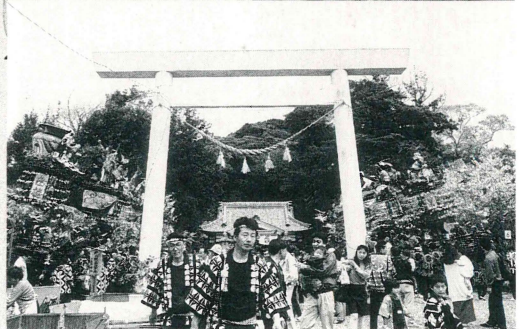


静岡県無形民俗文化財

三ヶ野神社の地囃し舞と田遊び



大須賀町教育委員会

静岡県無形民俗文化財

三熊野神社の地囃し舞と田遊び













序 文

歴史と緑のまち大須賀町には、古より伝承している文化財、伝統行事が数多くありますが、その中でも三熊野神社にかかわる神事は本宮が大宝元年（701）紀州の熊野神社より還宮鎮座されてより、この地域の氏神、守り神として信仰される中で伝承されてきました。

中でも毎年四月初旬に行われる大祭において神輿渡御、神子抱きの神事とともに行われるお田植えの儀式、地固めの舞、田遊びはこの地方の美田を称え、豊作を祈り、農事の無事を祈る神事として奉納されるものと言われております。

大須賀町では、この地固めの舞、田遊びを町の指定の無形民俗文化財として昭和四十八年に指定しその保護伝承をはかるとともに、奉納される宮本西大湊区の方々とは今沢区の方々とは昔から語り伝えられている頌歌、正確な所作等について調査研究をお願いしてまいりました。これらの方々のご努力の結果平成元年三月二十二日静岡県無形民俗文化財（第544号）として指定を受けることができました。

これを機会に地固めの舞、田遊びの今までの調査をまとめ報告書を作成することとなりました。今まで調査研究に当たられた方々、地元保存会の方々に心から感謝申しあげるとともに末永くこの神事が伝承されますよう祈願いたします。

平成三年三月三十一日

大須賀町教育長 金原與四郎

序 文

人間が社会生活をして行く以上、故郷の存在は欠く事の出来ないものであり、人生観の形成にも、その影響は、はかりしれないものがあります。西大洲区、今沢区、の現在の姿はとりもなおさず大須賀町の歴史の歩みでもあります。

時代の推移や生活様式の変化により、先人達が残してくれた生活や、風習などが失われつつあります。とりわけ西大洲区、今沢区に伝わる「地固め舞と田遊び」はその舞の形態が崩れ早急な対応が望まれました。

昭和四十八年大須賀町教育委員会は町の民俗文化財として指定致しました。

昭和五十六年六月西大洲区では、地固め舞保存会を結成し、大須賀町教育委員会とも計り、記録保存に務めて参りました。その成果あつてか、舞が乱れる事もなく無事に過す事が出来るようになりました。

このような折、平成元年三月二十二日静岡県教育委員会は、「三熊野神社の地固め舞と田遊び」を、県無形民俗文化財として指定されました。この決定に基づき大須賀町教育委員会は静岡県教育委員会のご指導と助言のもと事業の一環として記録保存作成を行いました。

本書には、その具体的報告を掲げるのみでなく、舞人、謡人、田植人が、見事にその成果を披露し案じられていた伝統の「地固め舞と田遊び」が継承されて居ります。

本書の刊行にあたって、静岡県教育委員会はもとより、執筆者の中村羊一郎、八木洋行、伊藤高雄、松田香代子、小塩紘典各先生の格別のご尽力を賜り、地元「三熊野神社の地固め舞と田遊び」保存会各位のご協力を感謝し厚く御礼申し上げます。

平成三年三月三十一日

「三熊野神社の地固め舞と田遊び」 保存会会長 大河原正作

例言

一、本書は静岡県小笠郡大須賀町西大洲に鎮座する三熊野神社で毎年四月第一日曜日に奉納される、「三熊野神社の地固め舞と田遊び」の調査報告書である。

一、本調査は、平成2年度、静岡県教育委員会の補助をうけ、大須賀町教育委員会が、静岡県指定無形民俗文化財「三熊野神社の地固め舞と田遊び」の調査記録作成を実施したものである。

一、調査員

中村羊一郎 日本民俗学会会員
伊藤 高雄 日本民俗学会会員
松田香代子 日本民俗学会会員
八木 洋行 日本民俗学会会員
特別調査員
小塩 紘典 静岡県民俗芸能研究会会員 民俗音楽研究家

一、調査協力員

桑原 武 文化財保護審議委員
岡本 辰夫 文化財保護審議委員
梶山 哲夫 三熊野神社宮司

「西大洲地区」

名倉 省三

加藤 博

大河原正作

杉山 松雄

「今沢地区」

萩原 秀夫

鈴木 弘

桜井 忠雄

「教育委員会」

金原與四郎

大久保忠彦

大石 武夫

松本すが子

木佐森道弘

平野 智久

金原 稔 元教育委員会

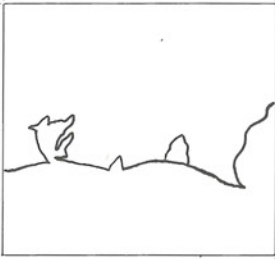
一、現地調査には、保存会の方々を始め調査協力委員の方々、また町の古老からも何回にもわたって話をうかがうことができた。そして、祭礼と芸能の奉納については、今回の記録保存を考慮して万全の準備がなされた。しかし、平成二年の祭礼は大雨に見舞われ、記録調査が思うようにならず、やむなく平成三年にくり込み調査と記録が実施された。

一、本調査ではVTRによる映像記録と記録が実施された。これにはMMCの松永国彦との企画があった。

一、本文の執筆は、上記の調査員と特別調査員が行った。

一、本書の編集は大須賀町教育委員会と八木洋行が担当した。

(一) 祭りの次第	128
(二) 演目の構成と芸態	131
三、演目とその特徴	149
(一) 結界作法としての地固め舞	149
(二) 田遊びの型は田植までのタイプか	149
(三) もどき芸について	149
四、詞章	152
(一) 「田打」	152
(二) 「鳥追」	153
(三) 「田植」	156
五、ネンネコサマについて	158
第五章 三社祭礼囃子	163
一、三社祭礼囃子は六曲で構成されている	164
(採符) 昇殿、鎌倉、他	166
二、伝播された時期	173
第六章 総論	175
一、城下町横須賀と祭礼	176
二、地固めの舞と田遊びの区分について	177
三、付け祭りと祭礼の構造について	179
地固め舞と田遊びに寄せて	181
元三熊野神社の地固め舞と田遊び保存会 保存会会長	名倉省三



深
川
市

大
塚
町

浅
井
町

深
川
市

第一章

三熊野神社の大祭と縁起



三熊野神社

一 三熊野神社の大祭

はじめに

本節では、静岡県小笠郡大須賀町に鎮座する三熊野神社の大祭について、(一)祭りの概況、(二)祭りの経過の順に報告する。記述の目的は、祭りの現況を報告し、祭りのアウトラインを示すところにあるが、三熊野神社の大祭も当然のごとく、今日の形態に至るまでには、種々の面で歴史の変遷を経てきている。そこで報告にあたっては、(一)祭りの概況の項で、歴史の変遷を含めた祭日・祭場・祭りの形態などについて瞥見し、ついで(二)祭りの経過で、祭りの現況にそくし時間をおいつつ記述することにする。ただし、地固め舞と田遊び、三社祭禮囃子と山車についての詳細は、別章(第四章「地固め舞と田遊び」、第五章「三社祭禮囃子」)に譲ることとし、ここでは概略を記すにとどめた。なお、報告にあたっては主に以下の文献を参照した。

- 『横須賀三社権現鎮座并御城主代々』(著者・成立年代未詳。奥書に「享保二十年七月十束但馬私記之写也」とみえる。『横砂三社縁起私記』ともいう。以下、『私記』と記す。)
- 『横須賀根元歴代明鑑』(釈祐念著・安永八年(一七七九)成立か。以下、『歴代明鑑』と記す。)
- 『横須賀原始考』(堀口勝馬著・文化九年(一八一二)序。

以下、『原始考』と記す。)

- 『河原町宗兵衛扣書』(松本養吉著・文化十年(一八一三)以下、『宗兵衛扣書』と記す。)

○『郷里雜記』(著者・成立年代未詳。以下、『雜記』と記す。)

- 『遠江国横須賀熊野三社祭禮記』(著者・成立年代未詳。以下、『祭禮記』と記す。)

○天正二年(一五七四)から文化十二年(一八一五)までの、三社祭礼関係古文書、横須賀の社会・文化・風俗、江戸の祭・社会・文化・風俗についての年表(田中與平氏より預る。以下、『年表』と記す。)

- 『三社祭禮おどり』(宮本定治著・平成二年(一九九〇)以下、『おどり・祢り』と記す。)

○『桜葉散る夜の独言 三熊神社及三社祭礼ばやしの話』(以下、『夜の独言』と記す。)

- 『おおすか三社御祭禮しおり』(太田博明著・昭和五十五年(一九八〇)奥付。以下、『しおり』と記す。)

○『わりきち三熊野神社大祭・横須賀祭り』(大須賀町新屋町青年編・昭和六十二年(一九八七)以下、『わりきち』と記す。)

また、採訪に際しては、大須賀町の関係者の皆様方、とりわけ三熊野神社宮司梶山哲夫氏、西大淵の岡本辰夫氏・杉山孝氏、今沢の鈴木弘氏・松井忠雄氏などの御協力を得た。記して感謝申上げる。

(一)祭りの概況

三熊野神社の大祭は、現在、毎年四月第一土曜日・日曜日に執り行なわれる。祭りの展開は、おおむね次のとおりである。

大祭第1日〈宵祭・前夜祭 四月第一土曜日〉

朝祭り〔5：30〕

山車供奉順くじ〔8：00〕

昼祭り

奉納祭〔9：00〕9：30

役廻り〔10：00〕17：00

夜祭り〔21：00〕

宵宮祭〔18：30〕21：00

大祭第2日〈例大祭 四月第一日曜日〉

朝祭り〔5：30〕

昼祭り

神幸祭〔10：20〕

還幸祭〔14：00〕

地固め舞・田遊び〔15：00〕16：30

夜祭り

千秋楽〔21：00〕

大祭両日には、氏子地域の各町から計十三台の山車だし（一般に「ねり」という）が出て、大須賀の街なかを威勢よく練り回り、町はまったく祭り一色になる。また、大祭二日目の午後には、神輿の渡御が行なわれ、第一御旅所（西大谷川畔）・第二御旅

所（水神宮）を経て還御のあと、三熊野神社境内にて宮本西大洲の若衆による地固め舞と今沢の青年たちによる田遊びが、古式ゆかしく演じられる。そして、例大祭当日には、神社拝殿や各御旅所にて神子抱き神事が行なわれ、遠近各所から子授け・安産祈願のための参拝者が絶えない。要するに、三熊野神社の大祭は、山車（ねり）を中心にした華やかなマチの風流と素朴ながら力強い舞や頌歌ショウカによるムラの祝儀、そして子授けの信仰と、こうした種々の要素が複合し重層的に展開する祭りであり、東海地方の祭礼のなかでも、ひとときわ特異な位置をしめる祭りなのである。

ところで、この祭りの起源は、明確ではない。ただ『私記』などの三熊野神社の縁起に語られる「新宮」、すなわち高松明神（浜岡町門屋鎮座）には、鎌倉時代末期に修正会の田遊びが行なわれていた（『中山社家文書』）ということから、大祭で行なわれる田遊びが古く鎌倉時代に溯る可能性が指摘されている。新井恒易氏の『農と田遊びの研究』には、三熊野神社の田遊びがその詞章からみて「中世の庄園制下の田遊びの遺風を伝えている」もので、近在の高松明神に修正会の田遊びが行なわれていたことは、「おそらくこの熊野神社でも、同じころから田遊びが行われていたにちがいない、それはとかなりの法多山尊永寺などの田遊びともかかわりをもっていたことであろう」と記されている。そうすると、三熊野神社大祭にみる現在の重層的な形態は、こうした中世の修正会系統の芸能・祝儀が、江戸期に至って風流系の芸能をかかえこみつつ形成されたものといえよ

う。マチの芸能は、横須賀城の築城後、十二町がおよそ寛永年間（一六二四—一六四三）に成立したとされるから、その頃には胚胎し、徐々に形態を整えていったものと思われる。もともと三熊野神社大祭の周縁部で「付祭」として行なわれたマチの風流は、以来、最も華やかに大須賀の祭りを色彩する風物誌となつたのである。

ただ、現在行なわれる引き回し型の山車（ねり）は、当初からの形態ではなく、また地固め舞や田遊びの次第も祭りの長い歴史のなかで変化を蒙っている。歴史の変動は、祭り全体をおおい、個々の芸能だけではなく、祭日をはじめ、主要な祭場、担い手のうえにも影響を与えている。

江戸時代の三熊野神社の大祭については、はじめに記した『私記』・『歴代明鑑』・『原始考』などにも記されるが、ここでは、掛川処士長庚（兵藤庄右衛門）が著した『遠江古蹟図絵』（享和三年（一八〇三）序）を手掛りにして、大祭の歴史の変遷を一瞥してみることにする。『遠江古蹟図絵』には、「横砂の田遊神事」と題して、次のような記事がみられる。

掛川より三里南西に横砂と云ふ所、裏町に熊野三社権現を勧進す。宮有りて、前に石垣有り。左の側に小井戸有り、鳥居の下、敷石にして清浄なる地なり。『和漢三才図絵』に曰く、「社領二十石、祭神三座、大市姫命・素盞鳥命・樟日尊。文武天皇大宝元年辛丑年九月始めてこれを祭る」云々。神主十束但馬、当国城東郡笠原の庄。本宮は伊諾美尊、新宮は泉津事解男尊なり。また奈知は速玉男尊、これ

を三神と云ふ。神主の曰く、この社、大宝元年に勧請、同じく二年壬寅年、高松と小笠山を勧請すと云ふ。毎年正月八日・九日神事有りて、横砂町三町番々にて狂言有り。宮の前取り置きにし舞台有りて組立つる。拜殿の前なり。正月九日、田遊の神事有り。大淵村の百姓出でて田を植ふる所作有り。または弓を射る所を学ぶ。長刀を遣ふ。烏帽子狩衣を着す。同九日は御神輿渡る。御城の前まで、輿御成の場所有り。横砂の町十二町有り。城主西尾隠岐守殿、これを領す。東の町端を河原町と云ふ。毎年練物、朝鮮人・唐人練有り。今年、拜殿普請出来、十一月七日・八日遷宮有りて、神楽有り、参詣群集す。この宮惣社と書けども、誠は三社なり。昔淡海公、聖武天皇を産みたまふ時、御産の祈りの為、遠州に熊野三社を勧請す。小笠・高松・横砂三社なり。『年代記』にも見えたり。田遊は法多山にも有り、似たる事どもなり。笠をかぶり、田の代をかく学びをなすなり。種々手踊あり。神主の宅は、宮より一町程裏に離れて有り。裏道有りて宮へ通路す。宮の前、松樹の林をなす。別当はなし。神主ただ一人なり。正月八日・九日、雨天なれば祭礼延びる事有り。城内に入り、踊る場所あり。宮の前舞台にて、小供狂言踊るなり。寒気甚だしき節なり。少々長い引用になつたが、この『遠江古蹟図絵』の記述は、神社の立地から始まって、神社の由来や神主のこと、祭礼の諸相などを垣間見せてくれる点で貴重である。著者掛川処士長庚こと兵藤庄右衛門は、掛川宿連尺の商家の主で、実際に当地へ

おもむいて当社神主十束但馬から話を聞き、神社境内図をも残している(図1参照)。文中に「今年、拝殿普請出来、十一月七日・八日遷宮有りて、神楽有り、参詣群集す」とみえる「今年」とは、「年表」の享和四年(一八〇四、文化元年)「三社祭礼関係古文書」の項に「三社様弥御拝殿、弊殿共皆□候に付入用通り割合の相談にて寄り合い仕り候」と記すことからすると、享和三年冬のことと、『遠江古蹟図絵』の記述が享和三年当時のありさまを伝えるものであることがわかる。

さて、『遠江古蹟図絵』にみえる三熊野神社大祭の記述は、現在の大祭と比べると、(1)祭日、(2)神輿渡御の場所、(3)町方の芸能、(4)田遊びの形態などの面で全く異なるか、あるいは少異を認めることができる。(4)については、別章で報告するので、ここでは、(1)・(2)・(3)について整理し、加えて可能な限りそれらの歴史の変遷をあとづけておくことにする。

まず(1)祭日についてであるが、『遠江古蹟図絵』には、「毎年正月八日・九日神事有りて」と記され、享和三年当時、三熊野神社の大祭が陰暦正月八日・九日だったことが知られる。ちょうど季節は「寒気甚だしき節」であった。現在の祭日は、太陽暦の四月上旬、桜花散る候であるから(「はじめに」に記した文献のなかに『桜葉散る夜の独言』がある)、随分変動があったことがわかる。

松本俊男氏の調査³⁾によれば、祭日は、江戸時代を通じて正月八日・九日で、明治の太陽暦施行のちも明治四十三年(一九一〇)までは陰暦のまま祭りを行なっていたという(庄屋記録)。

ただし、明治六年(一八七三)以降、祭りの期間が正月七日から九日までの三日間となり、また明治四十三年には、新暦三月七日・九日(松永昇三郎氏日記)、大正五年(一九一六)には、新暦正月七日・九日(岡本儀平氏調査)、大正十年(一九二二)には、新暦四月七日・九日(同前)と変遷をみている。そして現行の新暦四月第一土・日曜日に定まったのは、昭和三十九年(一九六四)にひとまず新暦四月八日・九日の両日となったのをうけて、昭和四十年(一九六五)のことだという。近代に至って祭日が微妙に揺れ動きつつ、一応、今見るところにおちついたといえようが、明治四十三年以降の祭日変遷の理由や大正十年以降の新暦四月への固定化の経緯も実のところよくわからない。ただ、明治六年以降、祭日が三日間になるのは、町方の芸能(ねり・踊り・屋台)の肥大化と捉えられるだろうし、祭日の土・日曜日への移行は、祭りの担い手(特に青年達)の通勤労働者化に理由を求めることができる⁴⁾。

また、『遠江古蹟図絵』には、「正月八日・九日雨天なれば祭礼延びる事有り」と記されている。これについては、『祭禮記』に「當月若雨^{レバ} 則十一日也 祭日^ニ用^{コト}偶^ラ無^キ其^ノ例^{ナシ}故也」と、祭礼がもし雨天の場合には、祭日に偶数日を用いる例はないので、十一日に執り行なうという記述がみられる。これを「年表」によって確かめると、元禄八年(一六九五)・明和六年(一七六九)・安永二年(一七七三)・天明三年(一七八三)・文化五年(一八〇八)の場合に確かに雨天によって祭礼を十一日に延期している。参考までに明和六年の項には、

「年表」に次のような記述がみえる。

御祭礼の儀、九日朝五つ時過雨降り御奉行様茂御宮迄御出遊ばされ候へ共、御引き成され、則御祭礼九日は相延び申し候、何様古人にも承候所珍敷事に申し候。七十三年以前九日に雨降り十一日に相延び申し候と申す者御座候。其節咄に曰く、西本町八三郎と申す者当年八十歳右男九つの年中本町沢衛門と申す者生れ候年、右男七十三才と申し咄御座候。重ねて為咄記。御祭礼十一日に仕り候様十日に仰せ付けられ、則十一日首尾能く相濟目出度好く候。

ちなみに引用文中に見える「七十三年以前」の祭礼とは、元禄八年にあたり、当時、祭礼が雨天となり延期されることは、「珍敷事」であったことがわかる。

次に(2)の神輿渡御について『遠江古蹟図絵』には、「同九日は御神輿渡る。御城の前まで、輿御成の場所有り」とごく簡単な記載がみえる。これによれば、神輿はまるで三熊野神社から横須賀城にむかって進むだけかみられるが、現在、大祭第2日目の神輿渡御において神輿は、三熊野神社からまず第一御旅所と呼ばれる西大谷川畔にむかい、ここで神子抱きの神事を行なうから水神宮へと進む。水神宮が第二御旅所で、神輿のち再び三熊野神社に還御するのである。すなわち、神輿渡御は、現在、

a 三熊野神社↓第一御旅所(西大谷川畔)↓第二御旅所(水神宮)↓三熊野神社

という行動をとっているのである。

それでは、神輿渡御は、享和三年当時と現在とで全く巡路が変化したのかというと、そうではないらしい。文化九年序の『原始考』に神輿が西大洲の河原に渡御していたことが記されているからである。どうも『遠江古蹟図絵』の著者は、つぶさに祭礼の様子を記すことを目的としているのではなく、書物の性格からか、簡略な記載ですましたようにみえる。それも三熊野神社の大祭が、かつて「城主上覧祭り」とも称されていたことと関わり、記述が三熊野神社と横須賀城との関連に注意の傾いたものとなっているように思われる。

ところで、『原始考』の記述は、次のとおりである。

三社権現の祭礼の時は昔は神輿を大洲今の地藏堂の所を御旅所となせしが、御城出来し後は御城前を神輿の御旅所とせしより其事は絶えしなるべし、今に西大洲の河原に神輿のとどまらせ給ふは、其以前大洲村へ神輿をかつき参らせたる時のためならん

これによれば、『原始考』の書かれた文化九年(一八一二)当時神輿渡御は、西大洲の河原と御城前を御旅所としていたことがわかる。ただ、注意すべきは、『原始考』によると、神輿渡御が横須賀城築城(天正八年(一五八〇))以前には、西大洲の地藏堂の所を御旅所としていたという伝承のあったこと、そして著者堀口勝馬は、その地藏堂の御旅所が当時祭礼で御旅所として機能していなかったことを横須賀城の築城と関連づけて理解していたこと、さらに当時御旅所として西大洲の河原が用いられていたのにかつての地藏堂への渡御の名残りと考えて

いたことの三点である。『原始考』のよりどころとした伝承やその推測が正しいとすれば、当然のことながら神輿渡御が横須賀城築城以前から西大洲の人々の手によって行なわれていたことが明らかとなり、本質的に三熊野神社の大祭が「城主上覧祭り」ではなかったことを示し、かつて神輿は、三熊野神社から西大洲の地藏堂に渡御し、そこでの祭儀を終えると、そのまま直接に三熊野神社へ還御していたことになるのである。そしてこの御旅所の推移は、別の角度、すなわち横須賀城を核とした城下の町々の側からみたときには、在来の西大洲の祭りであった三熊野神社の大祭を、マチの祭りに変革する営みであったともいえよう。

西大洲の地藏堂には、現在、十内じゅうないり坎を作ったと伝えられる名倉五郎助も祀られているが、ここから北へと道なりに進むと、ちょうど三熊野神社の正面にぶつかると、岡本辰夫氏の御教示によると、現在の伝承でもここ地藏堂への渡御が古くは行なわれ、その時には、地藏堂から三熊野神社までの道に海の白砂を敷きつめたと伝えられている。現在の第一御旅所である西大谷川畔は、神社の東南、旧一五〇号線の南にあたり、かつて神輿は、土手を越えて河原までおり、神事を執り行なったというが、これは、『原始考』のいうように横須賀城築城後、城下町の形成によって、マチの芸能（ねり・踊り）が祭礼に参加するようになってから選ばれた御旅所ではなかったろうか。西大谷川は、いわゆる天井川なのであり、その河原は大勢のマチ衆まちしゅうの集える広さを持つ。そして立地的には、横須賀の城下の東端にあたる

に御旅所として西大洲の河原（西大谷川原）が、改めて御旅所に選ばれる理由があったとひとまず考えておきたい。⁵⁾

なお、『原始考』に記す御城前の御旅所は、明治四年（一八七一）に横須賀城が廃城となり、それにちなんで現在の御二御旅所である水神宮への神輿渡御が行なわれているという。廃城の際に横須賀城を模写した絵図が水神宮に奉納され、それを縁にして現在も渡御が続けられているのだと伝える。

以上、まとめてみると、神輿渡御には、次のような変遷があったことになる。

①三熊野神社⇄西大洲の地藏堂

（天正八年（一五八〇）？以前）

②三熊野神社⇄西大洲の河原⇄横須賀城前⇄三熊野神社

（天正八年（一五八〇）？以後）

③三熊野神社⇄西大洲の河原⇄水神宮⇄三熊野神社

（明治四年（一八七一）？以後）⁶⁾

①⇄②⇄③の順に神輿渡御は、変遷し、現在（a）に至るのである。なお、現在の第一御旅所⇄西大谷川畔は、大正末期に軽便鉄道が開通し、軽便が川原を見下ろすようになったため、神輿は堤の上で神事を行なうようになったという。ねりもそれまでは、川原に入って整列していたが、以来、河原町の蓮池に集結するようになったといわれる。⁷⁾

さて、それでは、(3) 町方の芸能については、どのような変化がみられるのだろうか。まず、『遠江古蹟図絵』の記述を整理すると、それには、次のとおり記されていた。

イ、毎年正月八日・九日神事有りて、横砂町三町番々にて狂言有り。宮の前取り置きにし舞台有りて組立つる。拜殿の前なり。

ロ、横砂の町十二町有り。(中略)東の町端を河原町と云ふ。毎年練物、朝鮮人・唐人練有り。

ハ、城内に入り、踊る場所あり。宮の前舞台にて、小供狂言踊るなり。

このイ・ロ・ハの三つの記述から知られることは、享和三年当時、まず祭礼両日には、横砂町十二町のうちで毎年三町ずつが順番に「狂言」を行なっていたこと(イ)、河原町が毎年「練物」のうち「朝鮮人・唐人練」を務めていたこと(ロ)、そして三熊野神社の拜殿の前に組立て式の舞台が設営され(イ)、そこで子供が「狂言」を踊ったこと(ハ)、また、横須賀城の内にも踊る場所があったこと(二)である。

これを現在の町方の芸能のあり方と比べると、現在、十三町が引き回す山車を「ねり」と呼び、三熊野神社の拜殿前に舞台が組立てられるほかは、共通するところがない。このうち名称を同じくする「ねり」も、形態の上からは、当時とは異なるものであったらしい。そこで、以下、この町方の芸能、すなわち「付祭」の様相を歴史的にたどってみたい。ただし、はじめに述べたように、三社祭禮囃子と山車の具体相については、別章に譲り、ここでは、町方の芸能のおおまかな歴史的推移をみることにする。

まず、現在と共通する舞台についてみると、『遠江古蹟図絵』

には、図1のごとき絵図が描かれており、舞台に関してはその位置、組立て式構造であることなど基本的に変わりはない(図2現在の三熊野神社境内略図と比較参照のこと)。ただ、享保十年(一七二五)以前、久しい間、この舞台がなく、拜殿で芸能を行っていたこともあったようである。『宗兵衛扣書』にもそのことは記されているが、今は『歴代明鑑』の記事を引用してみる。

三社舞屋は昔は作り付にて不断有しを、社地にて松の大木江戸屋の丑に買休め申候節舞屋打潰し夫より中絶、年久しく拜殿に奉行せしを、享保十年十六軒町某御改端に而御林の秋にて十二町若物並に大淵迄致奉加再建也、立詰にては殿様御社参の御邪魔、十束但馬殿被申候に付取置に致、正月九月町より人足出し取立申候(下略)

『歴代明鑑』の記事によれば、まず舞台が「三社舞屋」と呼ばれており、古くは「作り付」けだったことが知られる。ところがあるとき、あやまって松の大木で潰してしまい、それ以来久しく拜殿を「舞屋」代わりに用いていたというのである。また、組立て式にしたのは、享保十年秋からで、十六軒町の某人や十二町の若者、大淵村までが共同で「奉加再建」するはこびになったとき、神主十束但馬の意見によって殿様社参の邪魔にならぬよう正月・九月の祭りごとに人足を出して組み立てるようになったのだという。なお、この舞台は、現在、二間四方ほどの四方吹抜け式のものであるが、新井恒易氏は、「これを用いるようになったのは、のちのことであろう」とされている。



(神谷昌志氏修訂『遠江古蹟図検全』明文出版社平成三年一月発行より転載)

図1 江戸時代の三熊野神社

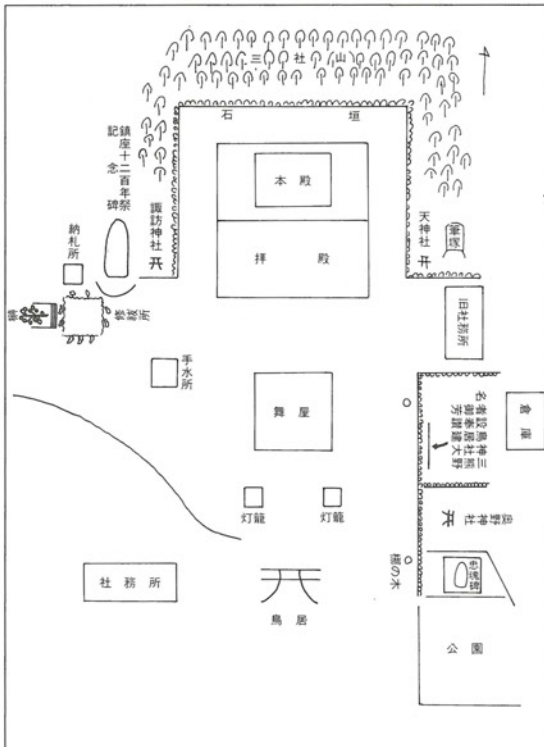


図2 三熊野神社境内略図

次に「付祭」の歴史についてみよう。はじめに注意しなければならぬのは、現在のように十三町が山車を引き回すことを「ねり」と呼ぶ形は、『遠江古蹟図絵』の著された享和三年当時にはまだ行なわれていなかったらしいことである。『遠江古蹟図絵』には、河原町が毎年「朝鮮人・唐人練」を務めていたと記され、「ねり」が行なわれていたことはわかるが、これはおそらく人々が仮装して練る形で、山車の引き回しは、天保四年（一八三三）以降のことである。また、現在は、十三町が「ねり」を行なうが、享和三年（一八〇三）には、十三町のうちの三町が「狂言」番を務めていたのであった。

これを「年表」や『おどり・祢り』によって確かめると、それらに最も早くみえる「付祭」の記録は、正徳四年（一七二四）の記事で、そこには、

おどり 拾丁

ねり 壹丁

おかぐら 壹丁

と記されている。実は、以後の記録をみても、この「おどり」「ねり」「おかぐら」を基本的な「付祭」の構成として持っていたのが三熊野神社の大祭であった。それも享保九年（一七二四）まではこの三種が各町自由に行なわれていたらしく、正徳五年（一七二五）の項には、「祢り七町 おどり四丁 かぐら壹丁」、同六年には、「かぐら西田町・十六軒町 踊拾町」とみえ、少しとんで享保四年（一七一九）には、「祢り二丁太神楽一丁 おどり九丁」、同五年・六年には、「おどり八町 太神楽二町 祢り二町」、同七年（一七二二）には、「祢り二丁太神楽もおどり共十丁」と記されている。「かぐら」はおおむね一町か二町で、「ねり」の場合には、一町も出さない年もあるのに対し、例年「おどり」を出す町が多かったことは、「おどり」に人気があり、各町競い合って踊っていたとも推察される。そのゆえか、享保十年（一七二五）になると、「おどり」を町内十二町から籤で三町ずつ選ぶ形に定まってゆくのである。以後この形態が天保八年（一七三七）まで続くが、とすると『遠江古蹟図絵』に記すところの「横砂町三町番々にて狂言有り」とは、「年表」や『おどり・祢り』に記す「おどり」に対応す

るとみられる。ともあれ、『おどり・祢り』の享保十年の項には、次のように記されている。

一、御祭礼之儀去巳正月六日に御寄合被成御相談の上にておどりくじ三丁つゞに相定り十六軒町軍全町御免被成くじ取不申候、西田町・新屋町・川原町三町相勤申候

一、右定之通おどり致候町ぬき外之町にて来年よりくじ取申筈に相定申候 当年東田町大工町中本町、三町にて相勤申候

当時の祭りは、現在と異なつて、毎年祭礼を務めるに当たつて奉行所に各町の「踊り・練り番附」を提出し、その許可を得て執り行なつていたのであつて、祭礼前には惣町で寄合を開き、事前の協議がなされていた。特に「おどり」については、華美になりやすく、経済的な問題が生じ、籤引きの形に早く決まつたと推察される。それは、のちに、「おどり」がさらに縮小されてゆく経緯にもうかがわれるのである。『おどり・祢り』の天保九年（一八三八）の項には、「おどり」を二町に変更する旨、奉行所に申請する記述がみえるが、これは祭礼にかかる費用が多くなり、「附祭」そのものが天保二年（一八三一）ころから隔年しか認められなくなつていたとき、毎年祭礼に「付祭」を行なうための縮小措置だったのである。

三社祭禮附祭先達て隔年に被仰出候處先規より年々仕末候儀に付何卒年々之通祢り踊共に年々仕度候 尤前々踊三町宛仕来候所同後二町宛仕成処祢り踊共に質素に仕年々附祭差出し度惣町一同年恐此れ段奉願上候 (天保九年)

このように「付祭」の歴史は、華美になりがちな町方の芸能と、それを統制する奉行所と惣町の折り合いの歴史といえる様相を呈していた。もちろん町方から進んで「付祭」の延年や中止を願うこともあり、どちらにしてもその時代の社会状況、とりわけ飢饉や地震など自然災害の場合に祭礼は影響を受けたのである。たとえば「付祭」の華美については、すでに天明五年（一七八五）三月にも次のような達しが惣町に対して奉行所より出されている。

一、三社祭礼之節之儀近年至て永ク狂言躰に候間古来之通仕組手短可致事

一、衤之儀もおどりに准手短可致且又踊衤共美眼可為無用事

一、屋台之儀は前々不相成事殊に当時貳階作成は破風躰之義相見奢ヶ間敷候 是又古来之通り木綿幕相用屋臺躰之義無用可致事

一、看板真塗金箱之字間々相見候 是又相正古格之通可相心得事

一、踊臺近年橋掛躰之義有之次第には高不礼之至候 依之以来おどり屋臺高サ八寸に限可申事 『おどり・衤り』

当時、「おどり」「ねり」ともに「狂言躰」になり、それらが延々と綺羅をかざるがごとく行なわれ、大掛りな屋台や橋掛りのある踊台まで登場していたことが禁制の対象になったのである。また、町方が「付祭」を延年・中止する場合は、穀高の高騰が理由となって「付祭」に対する経費がかかりすぎることが

記されており（天保三年（一八三二）・同八年（一八三七）など）、中止にならないまでも「付祭」を「ねり」のみにした（天保九年（一八三八）・安政五年（一八五八）など）。「ねり」を子供に限ったりし（文化五年（一八〇八））、極力経費がかからないように務めている。先の天明五年三月の達しは、いわゆる天明の大飢饉と関わり、同年四、六月の悪天候（雨天多く、冷夏だった）と津波によって、「御城前より西の諸新田残らず潮入り申候」（「年表」の天明二年の項）という被害を受けての事後措置とみられ、また、安政二、四年（一八五六・一八五七）の「付祭」中止は、安政元年（一八五四）十一月四日に起こった東海道沖地震によるものであった（『大須賀町誌』参照）。なお、こうした「付祭」の縮小・中止の動きは、基本的に大洲村の務める田遊びには影響を与えなかったが、例外としてこの安政大地震に際しては、翌安政二年のみ中止になっている。

ところで、この町方の芸能の江戸期の番付を整理したものが表1である。これを見ると、各町の「ねり」の演目が天保四年以前には、ほぼ毎年、変わっていたのに対し、天保四年以後では演目が固定してゆくことがわかる。先に述べたようにこれは、いわゆる引き回し型の山車の登場による。しかし、なかで河原町と西田町は、古くから固定的に籤順一番となることが多く、河原町は唐人衤り・朝鮮人衤り（行列）、西田町は獅子神楽（太神楽）を務める場合が多かった。その理由は詳らかではないが、現在でも西田町は山車のほかに獅子神楽を専従している。『夜の独言』によれば、獅子神楽は、神輿の露払い、悪魔払いの意

表1 『三社神社祭禮』の作成に当たっての資料・おどりの種別(町名を記す)

種別	宝曆三年(一七五三)		宝曆四年(一七五四)		宝曆五年(一七五五)		宝曆十一年(一七六一)		宝曆十二年(一七六二)	
	町名	演目	町名	演目	町名	演目	町名	演目	町名	演目
一番	川原町	唐人祭り	西田町	大名祭り	西田町	大名祭り	西田町	大名祭り	西田町	大名祭り
二番	西田町	獅子神楽祭り	西田町	大名祭り	西田町	獅子神楽祭り	西田町	獅子神楽祭り	西田町	獅子神楽祭り
三番	西田町	佐々木花置祭り	西田町	大名祭り	西田町	佐々木花置祭り	西田町	佐々木花置祭り	西田町	佐々木花置祭り
四番	西田町	神楽馬の籠杯	西田町	大名祭り	西田町	神楽馬の籠杯	西田町	神楽馬の籠杯	西田町	神楽馬の籠杯
五番	東本町	萬葉歌切交舞	東本町	大名祭り	東本町	萬葉歌切交舞	東本町	萬葉歌切交舞	東本町	萬葉歌切交舞
六番	軍全町	額光山人祭り	大工町	大名祭り	大工町	額光山人祭り	大工町	額光山人祭り	大工町	額光山人祭り
七番	新屋町	萬葉歌祭り	新屋町	大名祭り	新屋町	萬葉歌祭り	新屋町	萬葉歌祭り	新屋町	萬葉歌祭り
八番	中本町	京かご競渡	中本町	大名祭り	中本町	京かご競渡	中本町	京かご競渡	中本町	京かご競渡
九番	東田町	短髪子男祭り	東田町	大名祭り	東田町	短髪子男祭り	東田町	短髪子男祭り	東田町	短髪子男祭り
十番	東新町	祭礼籠おどり	東新町	大名祭り	東新町	祭礼籠おどり	東新町	祭礼籠おどり	東新町	祭礼籠おどり
十一番	西新町	豊臣太日記おど	西田町	大名祭り	西田町	豊臣太日記おど	西田町	豊臣太日記おど	西田町	豊臣太日記おど
十二番	大工町	南丸屋籠争おど	新屋町	大名祭り	新屋町	南丸屋籠争おど	新屋町	南丸屋籠争おど	新屋町	南丸屋籠争おど
一番	宝曆三年(一七五三)	川原町	唐人祭り	西田町	大名祭り	西田町	大名祭り	西田町	大名祭り	西田町
二番	西本町	郭だめき	西本町	大名祭り	東田町	大名祭り	東田町	大名祭り	東田町	大名祭り
三番	西新町	嫁入味分花鼓	中本町	大名祭り	中本町	嫁入味分花鼓	中本町	嫁入味分花鼓	中本町	嫁入味分花鼓
四番	軍全町	女舞踊	西新町	大名祭り	西新町	女舞踊	西新町	女舞踊	西新町	女舞踊
五番	東本町	信太女房舞	東新町	大名祭り	東新町	信太女房舞	東新町	信太女房舞	東新町	信太女房舞
六番	東田町	大名祭り	東田町	大名祭り	東田町	大名祭り	東田町	大名祭り	東田町	大名祭り
七番	東新町	染分手綱	軍全町	大名祭り	軍全町	染分手綱	軍全町	染分手綱	軍全町	染分手綱
八番	大工町	額光山人	大工町	大名祭り	大工町	額光山人	大工町	額光山人	大工町	額光山人
九番	大工町	額光山人	大工町	大名祭り	大工町	額光山人	大工町	額光山人	大工町	額光山人
十番	西田町	あいの別名歌	川原町	大名祭り	川原町	あいの別名歌	川原町	あいの別名歌	川原町	あいの別名歌
十一番	新屋町	矢筈竹槍	大工町	大名祭り	大工町	矢筈竹槍	大工町	矢筈竹槍	大工町	矢筈竹槍
十二番	中本町	思源氏通中軍記	東本町	大名祭り	東本町	思源氏通中軍記	東本町	思源氏通中軍記	東本町	思源氏通中軍記
一番	東新町	一谷敏軍記	中本町	大名祭り	中本町	一谷敏軍記	中本町	一谷敏軍記	中本町	一谷敏軍記
二番	東新町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
三番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
四番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
五番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
六番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
七番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
八番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
九番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
十番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
十一番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段
十二番	東田町	源氏十五段	東田町	大名祭り	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段	東田町	源氏十五段



昭和六十二年新屋町のけいこばから発見された「かつぎ柵里」江戸後期～明治初期まで使われていた

味があり、神楽を担当するのは、古くは、西田町・十六軒町の二カ町だったが、江戸末期に入ってから、西田町専任になって今日に至るといふ。頭に二人、浅黄色の布地に白巻毛の綴を染抜いたほうの中に二十人、神楽囃子を奏する楽人は、太鼓二人、笛四人で、神楽の両側に二人が大勢を持ち、計三十人で構成されている。

以上、三熊野神社の大祭に関して、(1)祭日、(2)神輿渡御の場所、(3)町方の芸能について、主に近世から現代に至る変遷を瞥見した。ただし、(3)町方の芸能については、近世期の「付祭」の表層をなぞってみただけに過ぎない。現在の祭礼の執行は、近世期の奉行所の統制が明治維新後解かれ、明治十九年(一八八六)二月に「総町約定書」が作成され、祭典本部・各字総代の運営のもと行なわれる。一時は山車だけでなく、「おどり」も屋台も復活したというが、明治末年には、再び行なわれなくなり、

今日の形態は、そのころには固定していたようである。ただ、以前十二町で引き回していた山車(ねり)に、第二次大戦後、宮元の西大淵も加わり、今は、「付祭」として十三町の山車が、大祭両日の華となっている。

(二)祭りの経過

(1)、大祭第1日目(四月第一土曜日)

朝祭り 各町の山車(ねり)は、午前五時三十分以後、練り始める。山車巡行についての役割は、①総代(一名)、組頭(若干名)が町内役員として町内祭典に関する責任者となり、②大老・中老(若干名)が主として山車の組立て・解体について練係(山車係)の若衆を指揮し監督の任に当たり、常に会所または総代宅に待機する。また、③練係(山車係・約十名)が山車の巡行に際して常に付き添い、巡行を指揮し、交通の安全に責任を持つ。④曳き手は、若衆・若中老・子若連で、うち子若連は山車の綱を曳く。そして⑤囃子方は、約十名で、山車の上の囃子座で囃子を奏し、⑥拍子木方(一名)は、行事係が務め、拍子木で囃子の指揮や山車の合図をする係りである(『夜の独言』)。

④曳き手は、かつては男性のみであったが、現在は女性も加わり、染抜の法被・腹掛・股引に三尺・手拭・白たびの出立である。ただし現在、高校生の参加は認めていない。⑤囃子方は、

山車の巡行中には大間・屋台下・馬鹿囃しなどの道中囃子を奏し、乗座正面ではおかめ・ひよっとこの手古舞が舞われる。なお、昔はねりきちの多い町では、午前零時ちようどになると、練り始めたという（『ねりきち』）。

本殿清浄の儀 三熊野神社では、早朝に宮司以下神職が新調の衣装で、本殿清浄の儀式を行なう。

山車供奉順くじ 午前八時に神社拝殿に各町の代表が集まり、山車の供奉順をくじで決める。各町の代表とは、総代会役員・青年代表の二名である。一番から十三番までの順番が決まると、代表は、その番号札と旗を受け取り、それぞれ各町へ帰る。なお、この山車供奉順くじは、近世期には大祭第一日目（宵祭）に固定していたわけではなく、祭礼前に行なわれた。たとえば、安政七年（一八六〇）の場合には、

一、七日町々番付之御闖取に正五ツ時差出し申候

とみえ、正月七日、すなわち大祭前日（宵祭前日）に行なわれしており、時刻は現在と同じく午前八時（五ツ時）であった。

奉納祭 午前九時ごろに各町の山車が神社に集合する。山車は順次神社境内に参入すると、拝殿に向かい役太鼓を奉納する。役太鼓とは、囃しの曲名で、昇殿・鎌倉・四丁目のことをいう。その後、山車は、本殿の周りを時計回りに一周し、東西に分かれて枠を降ろし、太鼓を止める。九時半ごろに、全町の山車が揃うと、十三町の代表一町が舞屋の上で六曲囃しを披露する。なお、この形は、あまり古くから伝わっている儀式ではないようだが、最近までは抽選で一番くじを引いた町が行なっていた

という。ただし、現在は、順番に行なうようになってきている（『ねりきち』）。



拝殿に向かい「役太鼓」を奉納する

役回り 奉納祭が終わると、山車は順次神社から出て、町内を回る。そして各字町の会所に向かい、それぞれが十三町の会所すべてで役太鼓を行なう。

町内会所は、祭礼期間中、各字町の総代宅または通りに面した座敷を借りて設ける。奥の正面には、三熊野神社と墨書した掛軸を掲げ、御幣を立て、神酒を供えてあり、会所前には、紅白の幕・御神燈・字町の長提灯を下掛している。祭礼中は、ここに総代・副総代・組頭・大中老他祭事係等が屯して祭礼行事の指揮にあたるのである（『夜の独言』）。

役回りの際に各町の山車は、会所前において拍子木の合図で枠をおろし会所に向かって止まり、随行した組頭などの役員が会所に入って、「おめでとうございます」と挨拶を交わす。そして山車の囃子方は、会所に向かい威儀を正し、昇殿・鎌倉・

四丁目の役太鼓を奏する。また山車正面の乗座では、ヒョットコ・オカメの面をかぶった子供が囃子に合わせて舞う。終了後、山車は、再び拍子木方の合図で杵をあげ、次の会所に向かって巡行する(『夜の独言』)。これが昼祭りである。

宮籠り 午後四時になると、御先供・神輿昇・地固め衆・神子抱きが三熊野神社に集まり、神主の手で修祓を受ける。場所は、拝殿に向かって左の祓場(図2・三熊野神社境内略図参照)で、参列者は手荷物の風呂敷包みを石段に置き、祓場の注連縄の中に並ぶ。宮司は祓詞を奏上すると、まず石段の風呂敷包み、



宮籠りに向かう地固め衆

次に参列者の順に修祓する。これで修祓が終わり、地固め衆は、宮司とともに社務所に入る。地固め衆の代表は、社務所で宮司に「お祓いも済みましたので宮籠りさせていただけます。」と挨拶をする。これを受けて宮司は、「それでは皆さん御苦労ですけどよろしくお願いたします。」と答え、翌日まで地固め衆は宮籠りをするのである。ただし、現在は、この挨拶だけで、実際にはお籠りは行なわれていない。

宵宮祭 午後八時、本殿に安置された神輿の前で、宵宮祭が行なわれる。宮司・神職のほか、氏子総代や各字町の総代が全員参列のうえ、修祓・献饌・祝詞奏上・玉串奉奠・撒饌の順に祭儀が執り行なわれる。なお、神饌は、三方五台に御饌・御酒・海魚・海菜・果物・塩水が盛られる(『夜の独言』)。

夜祭り 一方、役回りを行なった各町の山車は、すべての会所を回り終えると、一旦それぞれの稽古場に戻り、ねりの「だし」を取り外し、提灯をつけ、夜仕立に衣替えして夜の町に繰り出す。

夜祭りは、東の町は西へ、西の町は東へ向かって練るが、この東西のねりは、ちょうど本町あたりで交差する。山車がすれ違ふときには、必ず双方の山車とも太鼓を止め、お互いのしんげん棒がすれ違ったあと再び太鼓を叩き始めるように取り決められている。ただ、昔は、三熊野神社に向かっていて、上りとして優先権を持っていて、山車を動かさず、下る方の山車がその横を通り過ぎたという(『ねりきち』)。

夜祭りは現在、午後九時限りとなっている。近世期には、奉行所の指示によって時間が取り決められていた。たとえば、安永六年(一七七七)には、「夜九つ時限り」(深夜十二時)であったが、翌年には、「夜八四ツ時限り」(午後十時)となった。そして、天明四年(一七八四)には、「五ツ切」(午後八時)、天明七年(一七八七)には、「六ツ限」(午後六時)であった。



ネンネコさまをだく杉山さんと榊をもって従う若妻たち▲



子供をさずかりお礼参りに来た若夫婦

▶ネンネコさまは仮面を付けている



(2)、大祭第2日目(四月第一日曜日)

朝祭り・昼祭り 朝祭りは、大祭第1日目と同じく、午前五時三十分以後、各町の山車が練り始められるよう取り決められている。なお、二日目のねりでは、朝祭りと夜祭りには、出しと彫物などを取り、花を巻き、提灯をつけ、昼祭りに完全な正装をすることになっている(『ねりきち』)。

そして午前九時三十分までに、各町の山車は、河原町東端の蓮池に集結する。このときには、昼祭りの出立で、各町の山車には、前日にいただいた旗をつけ、くし引きの順番どおり居並び、すべての山車が集合するのを待って、一番から順に枠を上げ、西へと練り始める(『ねりきち』)。

なお、近世には、この河原町のはずれに集結する前に「ねり」「おどり」ともひとまず三熊野神社に集まっていたようである。その時間は、安永六年・七年には、「朝五ツ時」(午前八時)であったことが知られ、天明七年(一七八七)には、「六ツ半時」(午前五時)と記されている(『おどり・祢り』・「年表」)。

また大正時代までは、現在の河原町東端の蓮池の地に山車は集結するのではなく、神輿の第一御旅所であった西大淵の河原(西大谷川の河原)にすべての山車があり、ここで全町が東西に半分ずつ分かれて枠を降ろしたという。そして神輿が到着するのを迎え、その後、神事の際中に十二番の町から順に河原を昇り、蓮池の地に勢揃いし、そこから行列をなして西へと練ったという。当時は、西への練りは、神輿の後ろにつき従うように行列を成したという(『ねりきち』)。

獅子神楽 午前八時、西田町の神楽供奉の者は、神社拝殿に参集し、修祓を受ける。そして一旦西田町に戻り、今度は西田町を皮切りに所作事を行ないながら全町を一巡し、再び神社拝殿に安置されている神輿の前に奉じられる。神楽の所作事には、①髪洗いの舞(頭の毛を上から下へさげて、頭を左右に振る)、②巴の舞(右から巴のように頭をくるくると回す)、③逆巴の舞(②と同様に左から巴のように回す)、④菖蒲打ちの舞(⑧の字を横にしたように舞う)の四つがあり、これを連続的に行なう。

神子抱き神事 拝殿では、神輿渡御までの間、子授け祈願のための参拝者がネンネコサマと呼ばれる人形を抱いて子授けを願う神子抱き神事の受付をすませ、神輿前で順に神子抱き役の杉山孝氏や宮司にネンネコサマを抱かせてもらう。神事をすませた参拝者は、各々に玉串(榊)を持って、のち神輿渡御に供奉することになる。この神事は、第一御旅所の西大谷川畔や第二御旅所の水神宮でも行なわれるが、当社勧請に際し文武天皇の后が熊野本宮に立願を立て、皇子(のちの聖武天皇)が誕生されたという縁起にちなむものと伝えられている(第六章「ネンネコ抱きと子授け祈願」参照)。

神幸祭 午前十時二十分、宮司以下拝殿に昇り、神幸祭(発輿祭)が執り行なわれる。参列者は所定の場所で神職の修祓を受け、次に神輿が神輿舁の手で拝殿正面から拝殿外に進み、一同礼拝ののち、神輿渡御の行列を組む。まず宮司が再拝拍手ののち、神輿の直後につくと、祢宜が大幣を捧持して神輿の前に

進む。煙火打ち合げを合図に神輿の行列は、御旅所に向かって進む。平成二年度の渡御行列順序は、以下のとおりである。

- ①御神(名倉茂男) ②御先拂(杉山良平) ③御幣(井上作平) ④御先神楽太鼓(松本正孝・鈴木孝 山内岳夫・鈴木勝利) ⑤御竹瓢(鈴木君博) ⑥御拍板(土屋充敏)
- ⑦御銚子(名倉直樹) ⑧御宝剣(上田直紀) ⑨御玉(伊藤正弘) ⑩御祝詞箱(杉山源一郎) ⑪御祝詞(土屋好久) ⑫御巻物(西山聡) ⑬御神楽(岡本儀弘・名倉侑示) ⑭御神子(杉山孝) ⑮御子抱連中 ⑯御幟(今沢・川原崎・西大谷連中) ⑰御矛(松本宏之・土屋勇・岡本正雄・松本實) ⑱朱雀(土屋敏彦・名倉勝一) ⑲玄武(岡本克己・鈴木豊彦) ⑳青龍(蒔田富作・鈴木誠作)
- ㉑白虎(夏山勇次・大河原明) ㉒御盾(岡本昭一・岡本林) ㉓御矢(戸塚三郎・平松和男) ㉔御弓(松本蔵・松本正幸) ㉕御奉書(杉山源吾) ㉖御玉串(名倉清司・杉山松雄・高塚清志) ㉗御幟(土屋春己・戸塚淳) ㉘町長 ㉙萬歳旗(石川哲郎) ㉚御錦旗(杉山正徳・高塚勝也) ㉛御神(杉山功・相澤和利) ㉜御賽銭箱(土屋満雄・川野光雄) ㉝神職先導 ㉞三熊野神社総代会長(岡本新一) ㉟御神習(土屋順一・名倉富次男・鈴木守衛・岡本さだ子・高橋昭夫・岡本百合子・名倉岩雄・鈴木忠義・土屋繁男・戸塚和男・岡本忠一・岡本とし子・岡本幸雄・土屋泰子・松本隆夫・松本貞雄) ㊱齋主 ㊲神職
- ㊳横須賀地区総代 ㊴名譽職 ㊵御鉄砲(桜井啓尊・鈴木

守・鈴木儀秋・杉浦謙一) ㊶御弓(青年・中青会) ㊷

御後神楽太鼓(松本俊介・河合正士・西山貴之・岡本朋之) ㊸御竹瓢(鳥居靖) ㊹御拍板(松本賢一) ㊺地固連中(青年七名 金太刀 石原淳行・木太刀 土屋隆弘・金薙刀 土屋清彦・木薙刀 名倉宏昭・木杵 松本誠・竹弓 鈴木高志・木弓 管則幸) ㊻御手植楯 ㊼鼻取 ㊽馬楯 ㊾御馬 ㊿御供物箱(河井洋示・石川富男) ㊽早乙女(今沢青年) ㊾御鉄砲(若党一人)

この渡御行列順序は、「三熊野神社祭典行列順序帳」(平成二年四月八日執行)によるが、これら諸役は、おおむね西大淵の者が世襲で務めている。①③⑦⑫⑭⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿先拂(天狗・猿田彦とも)・③御幣・⑤御神習(神輿昇。十二のカブを十六軒で受け持つ。)は特に精進潔斎が厳しく水垢離・別火が課されていた。今も別火だけは務めている。その他のカブのない諸役も西大淵の者が主に務め、⑯御幟が今沢・川原崎・西大谷の有志の参加、㉘が町長、㉚が横須賀地区の総代(西大淵を除いた山車のある十二町の総代。ただし河原町は二名であり、計十三名)、㉞が助役・収入役・町議会議員のほか他の総代や消防団役員などの名譽職、㊽の早乙女が今沢の青年であるだけである。

諸役のうち、④は前太鼓とも呼び、中学生四人のうち二人が叩き、二人が担ぐ。㊿の後太鼓も構成は同じである。㊽㊾の御竹瓢はササラのことだが、当地ではこれをニンジ

ンゴンボーとその形状から呼び、⑥④の御拍板はピンザサラのことだが、ピンサラと呼んでいる。これらは子供が務め、道中、これらを奏しながら進む。⑦⑫は、子供が務め、袴を着す。⑬の御神楽は、ネンネコサマのお守り役で、幼稚園児二名が稚児装束で化粧をして歩く。⑮御子抱連中は、当日の神子抱き神事の立願者やお礼参りの人々で毎年三十名から四十五名ほどが行列に従う。⑰⑳は、西大洲の上東・その・神田・上組・上西・芝原が毎年当番を決め、それぞれを務める。④⑥御手植楯・④⑦鼻取・④⑧馬楯は、「行列順序帳」には記すが、現在、実際には渡御していない。そのうち昔は、④⑥御手植楯を岡本七郎左衛門家（ツジという）、名倉権兵衛家（ゴンベイという）、高塚リュウアン家が世襲で出していたという。なお、②③の御矢の平松和男家のみ河原崎の旧家で西大洲ではないが、その由来は不明である。

ただし、この渡御行列順序については、三熊野神社に近世期の絵巻が二幅残り、他にも一幅の絵巻が残されている。全体的に言えば、ほぼ現在の渡御行列と重なる部分が多いが、その中でも現在の渡御行列順の④⑤⑫に簡略化がみられる。特に江戸期の絵巻には、早乙女（ソウトメ）の行列のなかにひるま持ちと瓶かぶの絵が描かれている。また、『祭禮記』には、次のように「祭禮行列」順が記されている。

榊 道祖神長鼻面
神輿 持鉢（中） 矛



太刀 木太刀モドキト云 長刀
木長刀 杵 墓目二挺
弓 鐵炮 山ヶ田六人
代掻馬 早乙女 子守抱女子
白楯 書飯汁 大（中） （中） ガク

渡御 神輿を中心に渡御行列は、神社前の道を東へ進み、第一御旅所である西大谷川畔に向かう。西田町の獅子神楽は、行列の先頭に立ち、神楽囃子を奏し、獅子は所作事を行ないながら第一御旅所へと練る。途中、渡御行列を二階から見ている者には、御先拂の猿田彦が注意をしに行き、二階からおろすようにする。また、河原町の東端蓮池に集結していた各町の山車が西へ向かって進んでくるので、この場合には、山車が枠をおろし、練るのをやめ、神輿の通過を待つ。乗座の者たちも山車から降り、神輿に敬意を表すのである（『ねりきち』）。西大谷川にぶつかると渡御行列は、橋を渡って南へ折れ、旧一五〇号線のところで再び橋を渡って、第一御旅所に到着する（図3参照）。ただし、西大洲の地固め衆と今沢の田遊び衆は橋を渡らず、その手前で待機する。

図3 御神幸と祢里曳行巡路

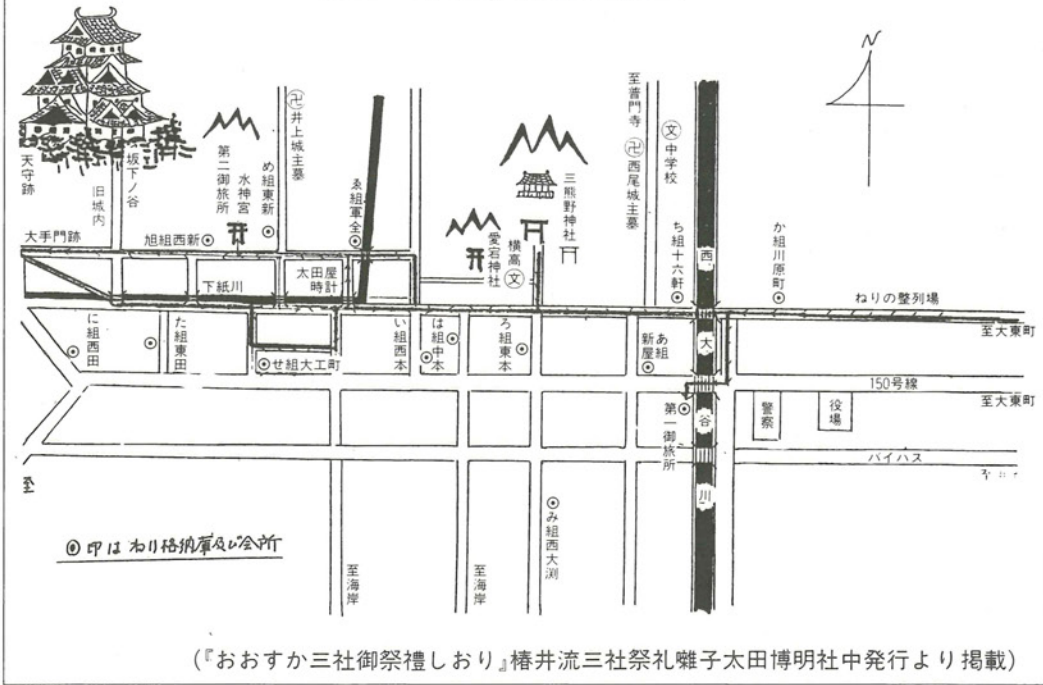
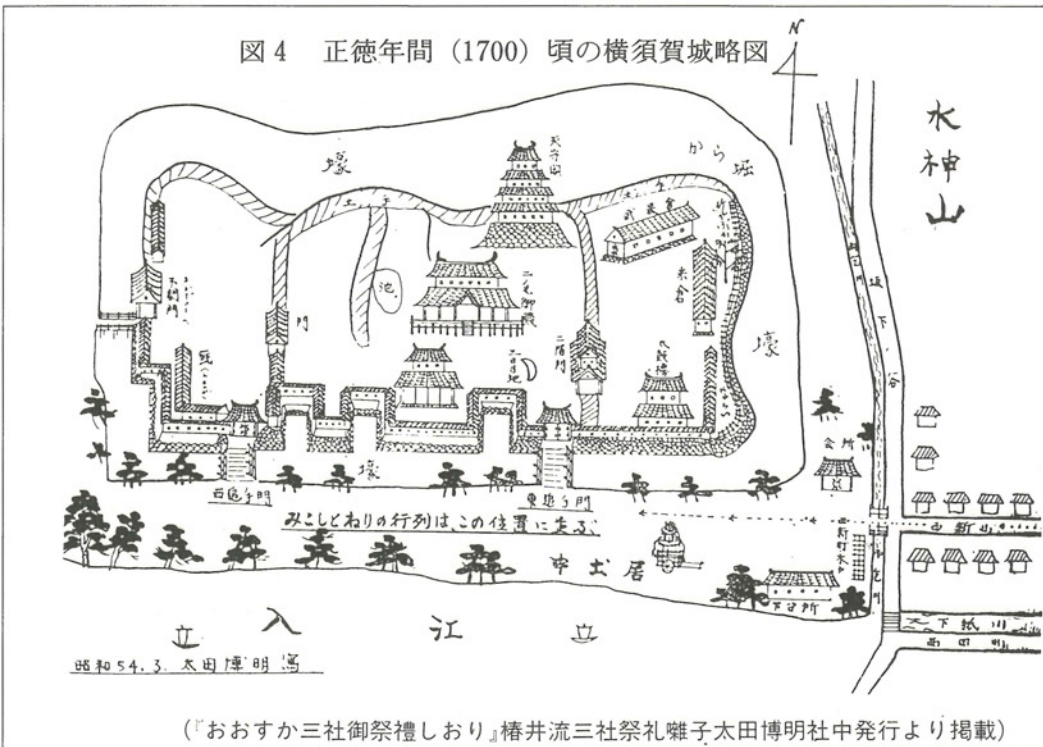


図4 正徳年間(1700)頃の横須賀城略図



平成三年の行列



3. 太鼓とゴンポー



4.



7. 旗



8.



11. 御神輿



12. 四神



15. 地固め舞の衆



16. 田遊び衆



1. 御神楽



2. 榊と猿田彦



5. ネンネコさま



6.



9. 弓と鉄砲



10. 四神



13. 宮司と町衆の代表



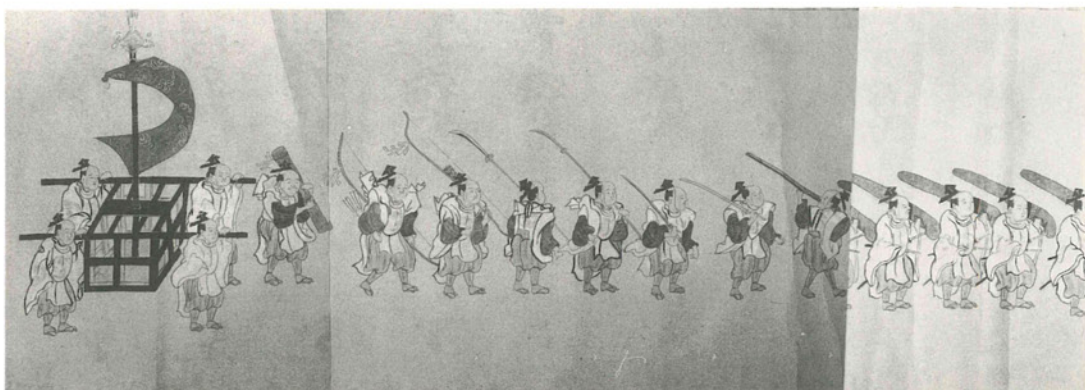
14. ビンサザラ



①



③



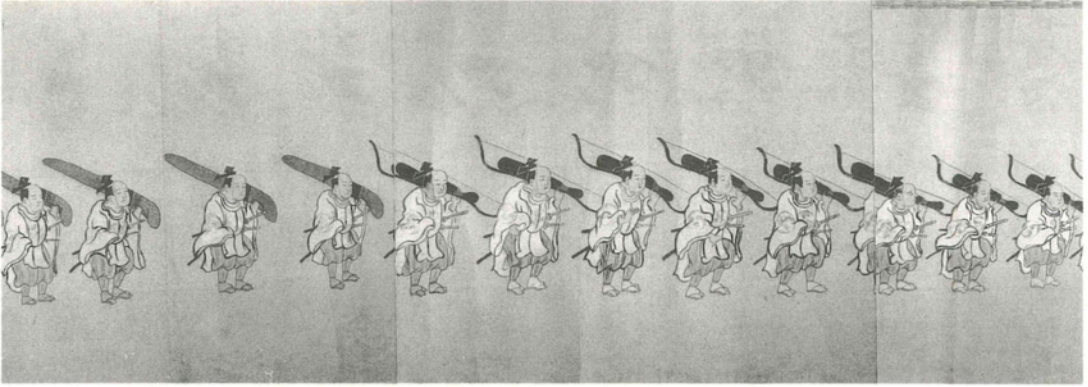
⑤



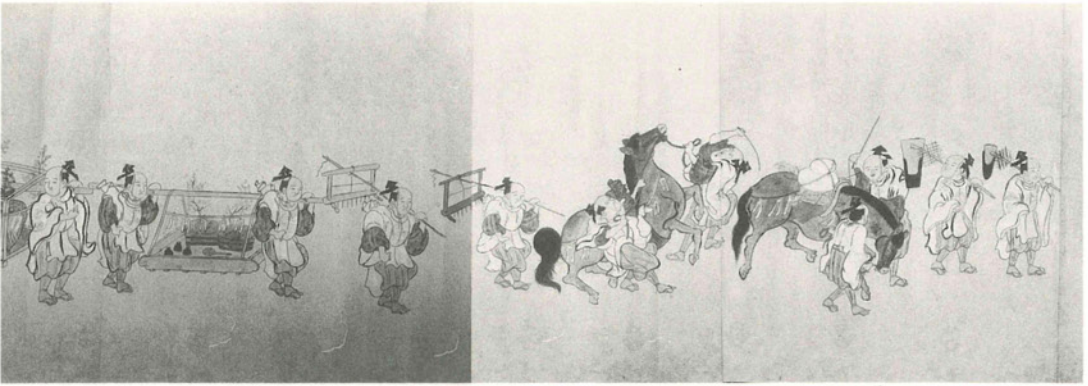
⑦



②



④

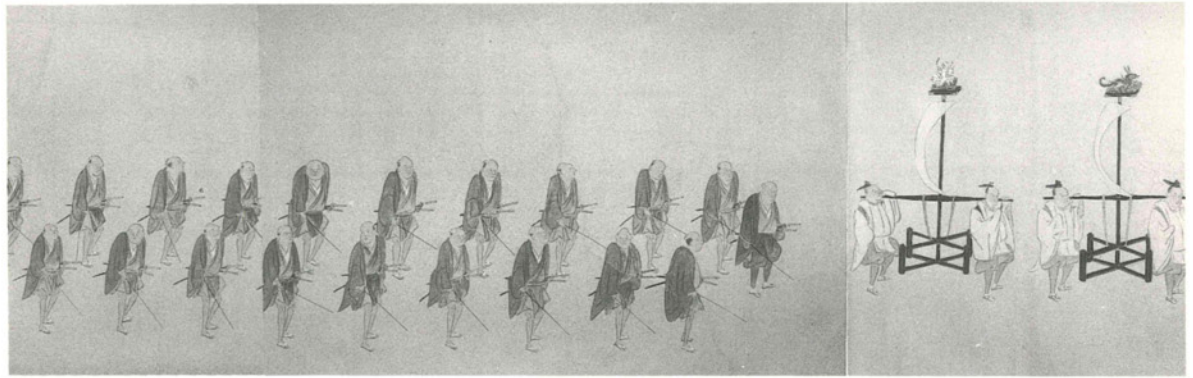


⑥

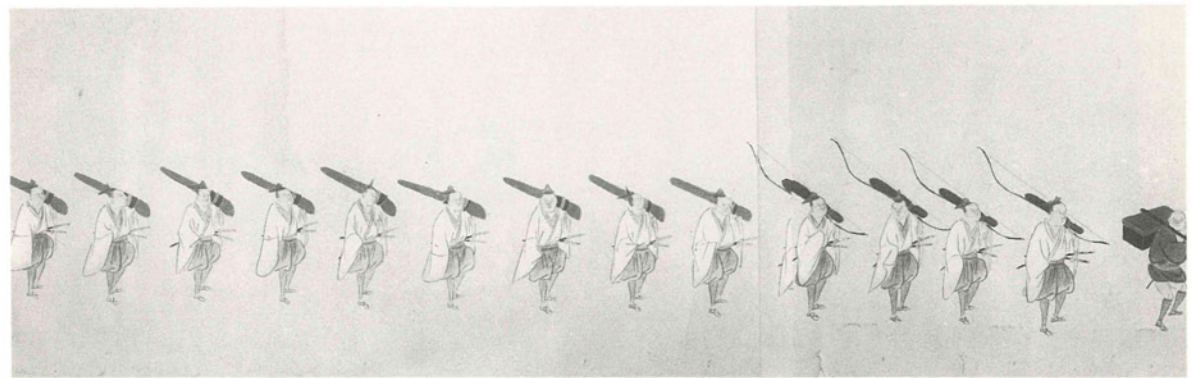




①



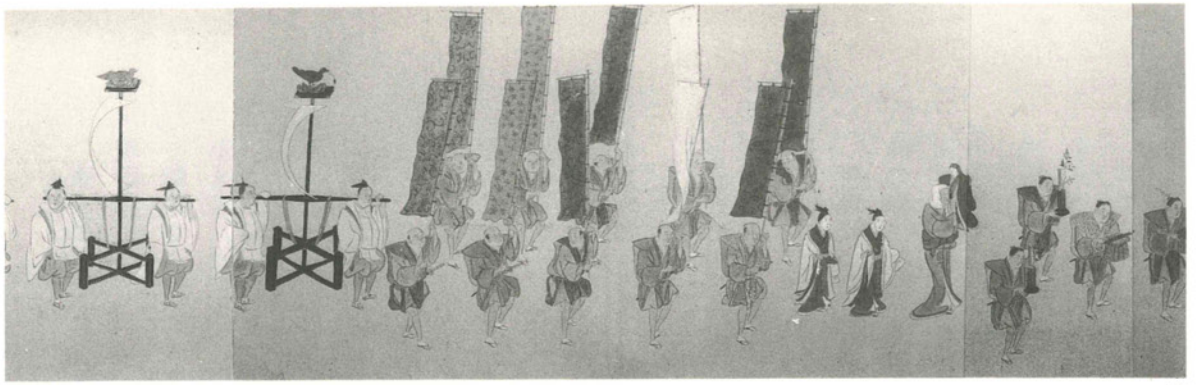
③



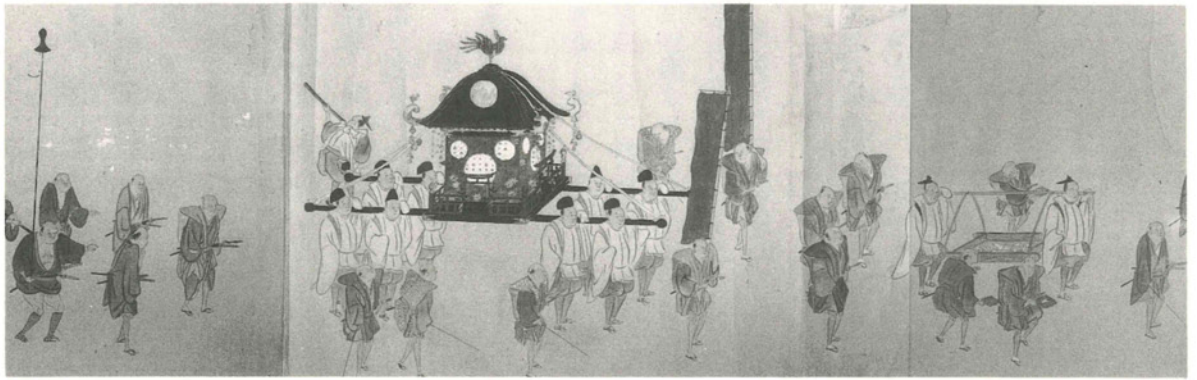
⑤



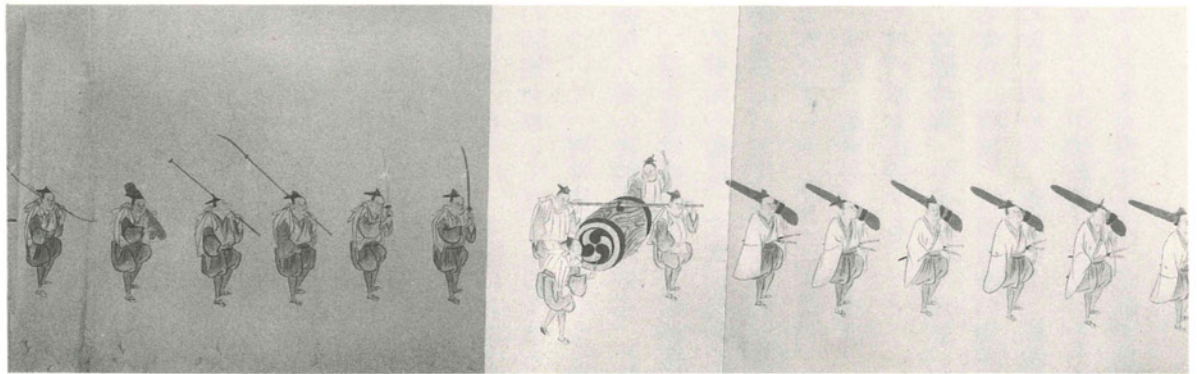
⑦



②



④



⑥



⑧

第一御旅所での神子抱き神事 第一御旅所では、神職の祝詞奏上のもと、神子抱き神事が執り行なわれる（午前十一時過ぎ）。このとき、地固め衆と田遊び衆は、第一御旅所までは行かず、旧一五〇号線の橋詰（手前）に待機し、ここで昼食をとる。なお、かつては神輿もネネコサマも西大谷川の河原に入り、神事を行なったという。

第二御旅所での神子抱き神事 第一御旅所での神事を終えると、渡御行列は、もと来た道を引き返し、三熊野神社前をそのまま通過して西の水神宮へと向かう。この時も、先頭には獅子神楽が立ち、所作事を行ないつつ、第二御旅所まで誘導する。

神輿が第二御旅所の水神宮近くまでくると、新町・田町の衆四人（警護）は、神輿を迎えるためにトビクチを手にして出てくる。水神宮では、神輿をおろすと、第一御旅所と同様に神子抱き神事が執り行なわれる（午前十二時ころ）。このとき新町の衆は、神社にあがる石段のところから餅撒きをする。

還幸祭 第二御旅所での神事が終わると、神輿は、西田町の獅子神楽の先導で再び行列を作り、三熊野神社に戻る。渡御行列は、神社境内に入ると、社殿の周りを時計回りに一度回り、お供をして神子抱き神事に参加した立願者は、神社に向かって右側（東）の石垣の上に手にした玉串（榊）を挿す。この中には後で根付くものもあるという。

さて、拜殿では、神輿を内陣におさめると、還幸祭が行

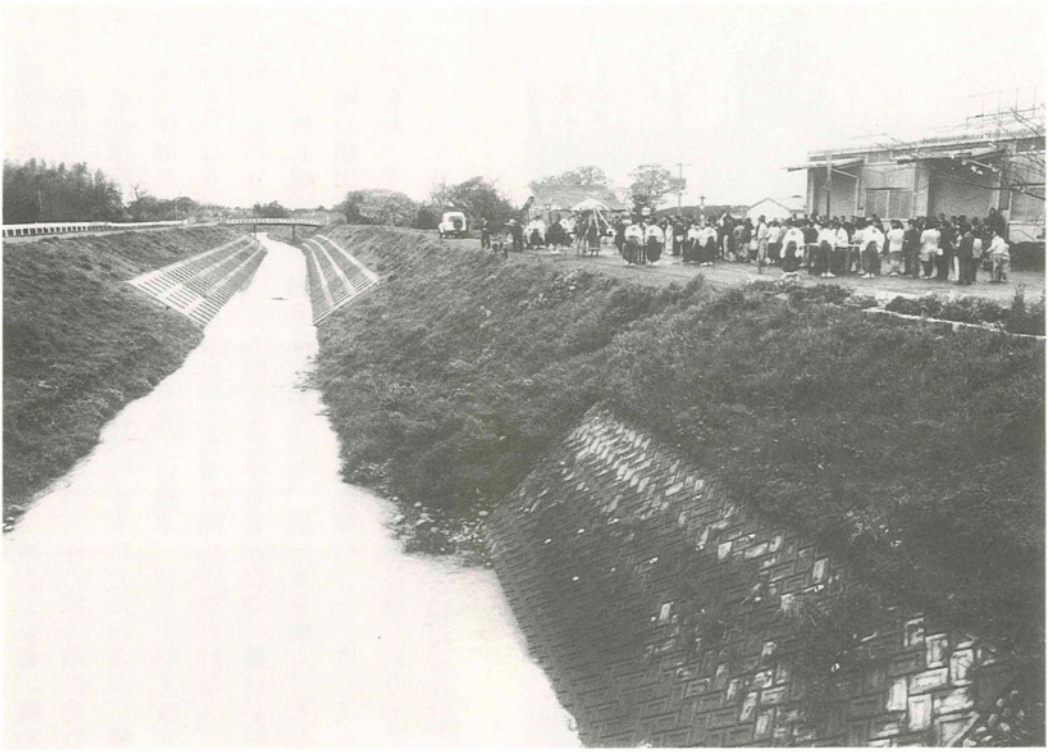
なわれる。午後二時、宮司・神職のほか総代は、祓所で修祓を済ませると、再び拜殿に上り、宮司・神職は、神前に向かって右、総代は左に座す。まず御霊還が行なわれ、祓宜の奉持する大幣とともに神霊を本殿に遷し、次に献饌が行なわれる。神饌は、玄米・洗米・御酒・餅・海魚・野菜・紅白紋菓子・果物・塩水を三方五台に盛ったものである。

そして宮司が三本玉串を奉じ、拜礼ののち、宮司以下の参列者全員が玉串を奉じ、拜礼する。なお、この三本玉串は、長さ三尺一寸ほどの細い南天の枝に四手をつけたもので、これを三本作り、宮司は、本殿にお供えした神饌の間に一尺五寸くらいの間隔をおいて立てるのである。

ついで一同平伏黙祷のなかに宮司は拜殿中央に懸け垂された銅製八個の神鈴を八回振る。これを御鈴の儀という。これをもって還幸祭は終了し、一同拜殿から退出することになる。なお、この御鈴の儀は、文武天皇朝の制によるもので、熊野本宮の祭儀を移し、大宝元年の御鎮座以来今日に伝わる最も重要な儀式と伝えている（『夜の独言』）。

また、還幸後、田遊び衆は、旧社務所の控え所に入り、そこで村の衆を接待する。

地固め舞 午後三時十五分、拜殿と鳥居の間に建てられている舞台（舞屋）に西大洲の地固め衆と頌歌の者がのぼり、地固め舞を始める。舞台の上、拜殿に向かって左（西）には、神輿昇十二人が頌歌人となり、そのうち一人が太鼓を打ち、数名の衆人が楽を奏すると、頌歌が歌われる。そして、木太刀を手に



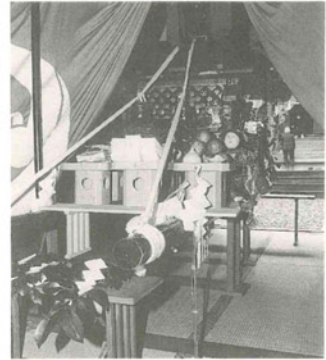
▲西大谷川第1御旅所

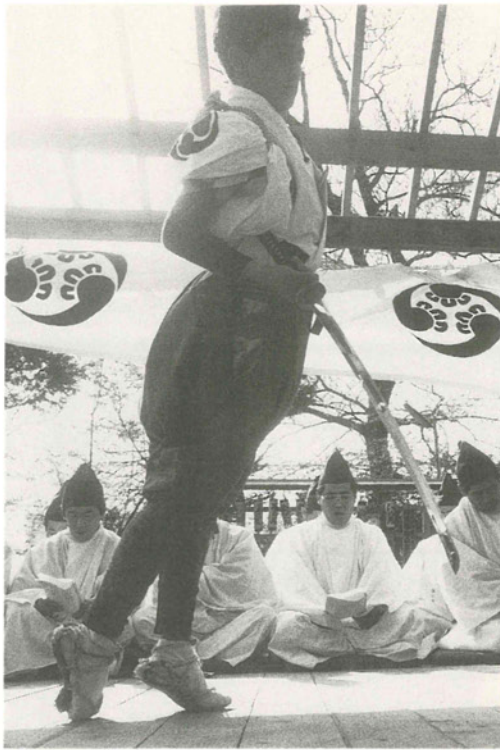


「御鈴の儀」の鈴



▲三本玉串





地固めの舞

した地固め衆の一人が舞台中央に出て舞う。木太刀が舞い終わると、金太刀（真太刀）・木薙刀・金薙刀・杵の舞の順にそれぞれ一名の地固め衆が舞い、今度は竹弓を手にした一名が、舞台上の拝殿に向かって右隅（東北）に進み、口上を唱えながら舞目を行なう。同様に木弓を持った者も同じ所作を行なう。この時、弓のうしろには、的形を手にする者が立つ。舞目が終わると、同じ場所から唱え言を唱えつつ、洗い米を撒く。そして十二尾の鯛を串に挿し、円形に編んだ藁製のツトにさしこんだものを持って、唱え言をしながら、地固め衆に振りかけるようなしぐさをする（詳しくは、第四章「地固め舞と田阿楚比歌」参照）。

田遊び 舞台上での地固め舞が終わると、次に境内広場の拝殿向かって右から代掻き馬が出て、馬を引く者とうしろから追う者が唱え言を唱えながら、旧社務所前で円形に回り、代掻きをする。このとき今沢の田遊び衆も馬のあとについて回る。のち馬は境内広場の右奥（東北）から鳥居まで追われる。これはさらに鳥居から境内右奥へ、境内右奥から鳥居までの三度行なうことになっている。代掻きが終わると、今沢の青年たちによって田遊びが行なわれる。青年たちは丸く輪を作りながら回り、右手に持った松苗を地に投げつけることでリズムを取り、田遊び歌を歌う（詳しくは、第四章「地固め舞と田阿楚比歌」参照）。

夜祭り 一方、午前中に河原町の東端蓮池から練り始めた各町の山車（ねり）は、西へと進み、昼から夜まで一日かけて横須賀の町を練り歩く。夜祭りの開始は、午後六時で、一番から順次枠上げをする。そして再び練り始め、午後九時を目安に三熊野神社に参入する。神社境内に入った山車は、一度、社殿を時計回りに回ると、所定の位置にとどまり、枠をおろし、太鼓をやめる。つづいて舞台上に各町の青年代表その他が上がる。



田遊び

神前に向かい、第一列が各字・町の青年代表（旗持参）、第二列が各字・町練り係代表、第三列が宮司・総代・本部役員である。そして各字・町の青年代表が持参した旗を宮司に返納し、

神酒が総代・本部役員・練り係代表・青年代表の順に回る。最後に「シャン シャン シャン シャン シャン シャン シャン」の手打ちで千秋楽の神事はしめくくられる（午後九時三十分）。

千秋楽のあと、退出は、稽古場の遠い町から順に山車を出す。西新町―西田町―大工町―東新町―東田町―河原町―軍全町―西大淵―西本町―中本町―十六軒町―新屋町―東本町の順である。これで、すべて大祭は終りを告げる。なお、山車には約一五〇本の造花が飾られているが、祭礼が終ると、このハナを戴いて帰り、家族の手の届かない処に丸く束ねて納めるか、あるいは家の門口に輪にして掛けておく。これは、魔除けとなり、また縁起の良いことがあると伝えられている。ゆえに祭礼も終りに近づくと、見物客は山車の進行中にもハナを引き抜くことがしばしばあるという（『夜の独言』）。

ところで、近世期の「大祭二日目の「ねり」は、その所作事を横須賀城東御門より始めていた。『おどり・祢り』の宝暦三年（一七五三）の項には、「祢り所作事先例之通り東御門より相始存候様」と記されている。そして城前まで練り込み、その後坂下の谷に出て、神社へと向かったようだ。「おどり」は、坂下の谷から三町分かれて行動することも、三町ともに行動することもあったらしい。『おどり・祢り』から宝暦十三年（一七六三）の項と、天明二年（一七八二）の項を引用しておく。

・東追手より始り御城に遊候 西追手火の番所町番所それより坂下ノ谷暮六ツ時 東田町八本谷迄 東新町は堀筋迄 西本町八御会所へ□□□□（宝暦十三年）

・九日（中略）祢り東御追てより西追て火御番所町御番所町之唄一つも抜不申候様に急度念入相済申候 おどりの儀坂下之谷七ツ時に入 堀口様依田様江崎様谷様迄へ三町共に相勤其外何らく相勤申候 夜五ツ半時に相志まい申候（天明二年）

なお、宝暦十三年（一七六三）の祭礼は城主西尾主水正の横須賀入部のはじめの祭りで、城主は東御門で見物した。『歴代明鑑』には、

宝暦十三年未年正月九日三社御祭礼殿様初め御上覧に依て、町々ねりおどりに念を入殿様東御門に紫の幕内に金屏風を立御年寄衆御用人衆両脇に並居御見物也。御神輿御宮に還御の頃殿様参詣有

と記されている。また当時の手古舞は、神前ならびに城主の前では、心木棒に供えられた榊・御幣を採物として舞っていたという（『夜の独言』）。

また、千秋楽は、夜五ツ半（午後七時）と天明二年の項に記すが、これも若干の異動はあり、天明七年（一七八七）には、夜五ツ時（午後八時）であった（『おどり・祢り』）。

後儀 大祭二日目の翌日午前十時に例大祭奉行完遂奉告祭が本殿で行なわれる。これで大祭のすべての行事が終了する。

表2 祭りの経過一覧

大祭第一日目（宵 祭）		大祭前日	3/末	2/初午	日程
宵宮祭（20:00～） 神社	御先弘・神輿昇・神子抱 の修祓（16:00～16:15） 神社	本殿清浄の儀（早朝・神社）			神輿等中心（時間・場所） 的祭事
	地固め衆の修祓（16:00～16:15） 神社 地固め衆宮籠り（16:15～） 社務所		総練習		地固め衆の 動き（時間・場所）
					田遊び衆の 動き（時間・場所）
夜祭り（18:00～21:00） 町内	奉納祭（9:00～10:00） 神社 役回り（10:00～） 町内	山車引回し（18:00～21:00） 町内 朝祭り（5:30～） 町内 山車供奉順くじ（8:00～） 神社		お囃子の練習	山車の 動き（時間・場所）
					獅子神楽の 動き（時間・場所）

祭りの経過一覧（平成2年度・3年度）

大祭第二日目 (例 大 祭)	
大祭日	4月第一日曜日
後儀(10:00~神社)	<p>御霊遷(2:00・神社)</p> <p>神子抱き神事(10:00・神社)</p> <p>神幸祭(10:20~神社)</p> <p>渡御・神子抱き神事</p> <p>第一御旅所(11:30・西大谷川畔)</p> <p>第二御旅所(12:30・水神社)</p> <p>還幸祭(14:00~15:00・神社)</p> <p>三本御幣</p> <p>御鈴の儀</p>
	<p>渡御供奉(10:20~14:00・町内)</p> <p>地固め舞(15:15~舞台)</p> <p>木太刀</p> <p>金太刀</p> <p>木薙刀</p> <p>金薙刀</p> <p>杵</p> <p>藁目(竹弓)</p> <p>藁目(木弓)</p> <p>散米</p> <p>鰯の的</p>
	<p>渡御供奉(10:20~14:00・町内)</p> <p>田遊び(・神社境内)</p> <p>代掻き</p> <p>田植え</p>
<p>夜祭り(18:00~21:00・町内)</p> <p>千秋楽(21:00~21:30・神社)</p>	<p>朝祭り(5:30~町内)</p> <p>蓮池集合(9:30・蓮池)</p> <p>練り(9:30~町内)</p>
	<p>退出(15:00)</p> <p>渡御先導(10:20~14:00)</p> <p>修祓(8:00~神社)</p> <p>練り(10:00~町内)</p>

注

- (1) 「ねり」を担っていた城下町の形成の詳細は、前節「城下町横須賀の成立」参照のこと。ただし、『私記』『雑記』その他の文献によると、軍全町・西田町・東田町の形成年代は、未詳だが、慶長以前かとされ、東本町・中本町・西本町・東新町・西新町の成立は、慶長十二年（一六〇七）、新屋町・十六軒町・河原町の成立は寛永十一年（一六三四）、大工町は寛永二十年（一六四三）の成立とされている。全十二町の形成は、少なくとも寛永年間を待たねばならなかった。
- (2) 神谷昌志氏修訂『遠江古蹟図絵全』（明文出版社）より引用。
- (3) 三熊野神社宮司・梶山哲夫氏の御教示による。
- (4) 新井恒易氏『農と田遊びの研究』（明治書院）
- (5) この観点が正しいとすると、『夜の独言』や『しおり』に、現在の第一御旅所すなわち西大谷川畔を、三熊野神社の祭神が海路はるか熊野から着岸された由緒深い所とする記述には、一考の余地が生ずる。おそらく長らく西大谷河原が御旅所とされるうちに生じた再解釈による伝承であろう。
- (6) 明治四年は、横須賀城の廃城を目安にして記した。ただし、『夜の独言』には、明治十九年より水神宮への渡御がはじまった旨、記されている。あるいは、こちらの方が正しい年代を示しているかもしれない。
- (7) 『写真でつづるふるさと大須賀 大須賀町制30周年記念』（大須賀町）
- (8) 『宗兵衛扣書』の記述は、『歴代明鑑』よりの抜粋引用記事とみられる。
- (9) 注（4）前掲書
- (10) 『おどり・祢り』の序文による。また、表1祢里・おどり番付表参照のこと。
- (11) 『夜の独言』には、「これはおどりの師匠を招き長逗留させて莫大な経費を要したので奉行所よりの注意があったものと思はれる」と記されている。
- (12) ここに記すほか、寛政十三年（一八〇一）正月の祭礼は、唐船漂着のため「おどり」「ねり」ともに中止となっている。「一、三社御祭礼唐船漂着に付神輿鳥居外迄田遊斗にておどり祢り相止旨町々相触申候」（『おどり・祢り』）
- (13) これは、『おどり・祢り』の正徳六年の項に、「かく羅式町西田町・十六軒町」と記すところによる。
- (14) 『夜の独言』による。

一一 三熊野神社の縁起

(一) 三熊野神社の縁起

静岡県小笠郡大須賀町横須賀に鎮座する三熊野神社の由来について、享保二十年（一七三五）七月に書写されたという『横砂三社縁起私記』（『横須賀三社権現并御城主代々』）には、次のように記されている。少々長いが、関係する部分を全文引用してみよう。

昔（一本ニ「往古」）人王四十二代、文武天皇ノ御宇ニ、鎌足大織冠ノ孫姫、淡海公不比等ノ姫君、御少年ヨリ熊野三神ヲ深く御信仰マシマシ、一日トシテ御拜怠ラセ玉ハズ。……………（a）

程ナク文武天皇ノ御后ニ備ハラセ玉ヒテ御懷妊ノ御時熊野^{イマ}エ御誓ヒ有テ、御産安ク皇子御誕生マシマサバ、東二三ノ御社ヲ建テ勸請シマイラセ、日夜御敬ススシメマイラスベキト齋^{イモテ}リ、幣^{ヒテ}ヲ捧ゲ、丹誠ノ御祈願マシマス。十善高妃ノ御願望、天道神明モ感応アリテ御願望ノ如ク、平身安産ニテ、御産ノ紐ヲ解キ玉ヒ、皇子御誕生マシマス。此ノ皇子ヲ聖武天皇ト申シ奉ル。……………（b）

帝后叡感浅カラズ。神慮ノ奇瑞著シトテ愈御信心厚ク、御願成就ノ上ハ、急ギ東二三ノ社ヲ建テ勸請アルベシ。幸ニ、遠江ノ国ハ、貢物納ル国ナレバ、遠江ノ國中ニ社ヲ建テ勸

請アルベシトノ勅詔ニテ、則、郡檢奥野左衛門是吉（一本ニ「郡檢仕奥野左衛門是直」）ト申ス司官ヲ当国ヘ下シ、造立ノ宮地ヲ見立シメ玉フ。……………（c）

是吉当所二下ヲ見分セシニ、地形南ハ大浜長浦ノ海面ナリ、北ハ山復山継キテ本宮ノ境内ニ異ナラズトテ、当地ヲ本宮ノ宮地ニ定メ、三里東ニ当テ高松ニ新宮ノ神地ニ定メ、次ニ北ニ当テ小笠ノ嶽ニ奈智ノ宮地ヲ定ム。斯クノ如ク、三社ノ地ヲ見立テ、萱ヲ刈リ、大麻ヲ立テ、是吉帰洛ス。……………（d）

依テ吉日良辰ヲ撰ミ、奥ノ院（一本ニ「奥野」）ヲ熊野三社ヘ遣ハサレ、勅幣ヲ捧ゲラレ、御祈有テ榎ノ木ヲ以テ御案ニ調へ、御正体、幣帛並ニ補佐ノ神、五伴ノ神ヲ齋リ八重ノ注連榊ヲ以テ御船ヲ飾リ、封体ノ神輿ヲ移シ、牟婁ノ舳網ヲ解キ（一本ニ「無呂ノ津ヨリ舳網ヲ解キ」）、海上ヲ御下リマシマス。……………（e）

千時大宝元年辛丑八月四日。当所雨垂ノ洲ノ崎、（頭注ニ「雨垂ノ洲ノ崎今ノ沖ノ須カト思ハル。北山ノ東方ニ御輿ナル地名存ス此ノ辺ナラン。」）御着岸ナリ。翌五日酉ノ刻ニ御仮殿ヘ移シ奉ル。此時当地初作ノ粟ノ飯ヲ供ヘ奉ル。御本社、幣殿、拜殿、鳥居ニ至ルマデ成就セシメ、九月九日ノ夜ニ正遷宮御鎮座ナリ。神徳靈驗ニシテ、此所ノ三社大明神ト崇メ奉リ、並ニ末社、五伴ノ神、若一王子権現、布留楠天王（頭注ニ「布留楠天王ノ上ニ千勝権現入りタル書アリ此ノ方ヨキガ如シ」）、若宮明神、今駒明神ト申ス。

熊野ヨリ来客ノ神ナリ。同年十二月九日、高松（つた）工新宮御遷宮アリ、小笠ハ造作畢ラザルニ依テ、翌年三月十八日（一本二「三月十一日」） 奈智御遷宮ナリ。……………（f）

奥野左衛門是吉ハ、後見奉行トナツテ高松ニ在任ス。三所ノ神領トシテ笠原ノ庄ヲ寄附セラル。当所ニハ神主小山中務少輔俊玄祭事ヲ主リ、並ニ神官名倉内記重長、中野隼人安昌（一本二「旨」）、高塚中記伊親（い）此三宿老ヲ副ラレ、当番出勤ノ神官神前ニ伺候ス。誠ニ由々シキ大社ナリ。…（g）
爾来本宮村今ノ西大淵村ナリ 横須賀ト云人里出来テ、人民田島等モ弘マリ、土農工商モ住居セリ。奥野左衛門是吉ハ、小山中務少輔宅ニテ神去ル其靈ヲ奥野権現ト末社ニ祝ヒ、十一月五日祭日ナリ。……………（h）

便宜上、（a）～（h）の八段に分けてみた。まず（a）では、藤原不比等の姫君が幼少より熊野三神に深く信仰を寄せていたことを述べる。そして（b）でその姫君が文武天皇の后となり、懐妊後、熊野三社に皇子誕生の願を立て、その甲斐あって平らかに聖武天皇を誕生されたという。すなわち縁起は、一貴族の姫君が熊野三神の神威によって一代の英主をもうけたことを記し、熊野信仰と天皇家との関わりをまず強調するのである。

つぎに（c）では、聖武天皇誕生の奇瑞を受けて、熊野三神への、いわゆる願果たしとなる。文帝文武天皇は、東国のなかでも遠江国を「貢物納ル国」として奥野左衛門是吉（一本二「是直」）を遣わし、熊野三社勧請の適地を探らせたという。そして（d）で、当所の地形が熊野本宮の地と異ならないので当地

を熊野本宮、東の高松の地を熊野新宮、北の小笠嶽の地を熊野那智の宮地として定め、帰京したという。

つぎの（e）・（f）では、熊野三社勧請の次第が述べられる。天皇は、熊野三社に勅幣を捧げ、命をうけた是吉が熊野から御正体ならびに幣帛・補佐の五伴の神霊を海上はるか船路で当所に迎える。ここでは、柵の木の案に神霊その他を戴き、牟婁の地より出船したとある（e）。そして大宝元年八月四日に雨垂の洲の崎に着岸、翌五日酉の刻（午後六時）に仮殿に移して粟飯を献じ、のち九月九日の夜に当地に鎮座したという。末社の五伴の神も鎮座、そして高松・小笠の順に熊野新宮・那智の神々も鎮座したという（f）。

最後に（g）・（h）では、熊野三社勧請後の当社の神職のことと、奥野左衛門是吉の処遇、没後の奥野権現奉斎のことなどが記される。

さて、こうしてみると、この縁起は、三熊野神社の由来について、熊野三山信仰を基盤にして語られていることが明白である。そこにいくつかの要素が絡みあって、縁起を構成している根本は、一女性が熊野三山を信仰することによって、大願を果たし、その神威に感謝するという単純な形式（高貴な姫君へ后の懐妊↓熊野三社への皇子出生の願掛け↓祈願の成就と願果し）である。

いくつかの要素とは、

イ、その一女性が藤原鎌足の孫、不比等の娘で、のちに聖武天皇（首皇子）をもうけた文武天皇の后（藤原宮子）であ

ること。

口、その大願が、出産に関わるもので、皇位継承者たる男皇子誕生という望みだったこと。

ハ、その神威への感謝が、東国への熊野三社勧請という誓願を果たす形で行なわれたこと。

二、感謝の具体的手続きとして、遠江国が選ばれ、奥野左衛門是吉が三社勧請の適地を見立てたこと。

ホ、熊野三社勧請が、補佐の五神とともに柵の案に奉斎され、海上から船路で行なわれたこと。

へ、着岸の場所が雨垂の洲の崎で、大宝元年（七〇一）八月四日のこと。粟飯を翌五日の酉の刻に献饌、のち九月九日に現社地へ奉斎。他の五伴の神や新宮・那智の二社も、ほどなく鎮座したということ。

ト、当社を見立て、具体的な勧請の手続きを行なった奥野左衛門是吉の処遇、当社の神職のこと。

などである。イハが天皇家の熊野信仰という大枠をもうけて当社の権威をきわだたせ、ニトトが具体的に当地での勧請ならびに奉斎の手続きを述べていることがわかる。

さて、一神社の縁起あるいは伝説がこのように語り伝えられることの意味は、小松和彦氏などのいう外在的歴史と内在的歴史のうち、後者の歴史を一神社を核とする共同体ならびに氏子が忘れてはならないものとして繰り返し記念してきた証しである。それは、単に共同体の連帯を維持するための権威づけだけではなく、外在的歴史と関連しながら共同体の信仰の歴史を

垣間見せてくれる史料たりうるはずである。

ただし当社の縁起の要素としてあげたイトトを見ると、当社の由来は、イハが天皇家の熊野信仰という村落外での出来事が大枠として神社奉斎由来の核となっており、いわば在地Ⅱ村落内では、それを何の抵抗もなく受け入れ、村落共同体は、天皇家という由緒によりかかりながら、ニトトでこれも外在的な熊野三神を勧請・奉斎した手続きを語っているのに過ぎない。

これでは、まるで内在的な村落の歴史、主体的な三神奉斎の事由は、村落側にはなかったかのようなのである。一見天皇家の熊野信仰Ⅱ皇子誕生と村落との関係は、全く偶然の出来事に見える。両者を結びつけるのは、奥野左衛門是吉であるが、彼の出現も村落側からすればやはり偶然、あるいは突発的なあらわれ方をみせている。

そうすると、天皇家（外側の権威）↑↓熊野三神（外来神）↑↓村落共同体（内側の伝承主体）の関係を支えているものはいったい何か。それは、ほかならぬ奥野左衛門是吉という介在者の出現のしかた、〈偶然性・突発性〉にしか求められない。すなわち、社地を見立て奉斎の手続きをする彼、その存在をのちに村落側が神として祀る（奥野社）彼の、〈宗教性・呪術性〉を村落が認めざるを得なかったというあり方であろう。すなわち、一見認められない村落側の主体的な歴史は、〈外来〉の熊野三神を〈天皇家〉の権威によりかかりながら定着させることができる〈異人〉奥野左衛門是吉を、なぜか歓待するという村落側の姿勢に求めることができよう。そこに「縁起」定着の理

由があったということになる。縁起の内容からすると、南方あるいは西方から神を迎えるという村落側の信仰体系^{II}（海上他界^I）の観念によって、異人歎待・祭神奉斎の説話が語られているということになる。

「縁起」では、当地が「地形南八大浜長浦ノ海面ナリ、北八山復山継キテ本宮ノ境内ニ異ナラズ」と見立てた是吉の宮地選定理由を述べ、また、熊野三神勧請にあたって「柵ノ木ヲ以テ御案ニ調へ」たと、これも是吉の行動として語る。実際に当地の地形は、一度熊野（本宮の地）に訪れた者ならわかるように熊野本宮の地形と似ているとはいえない。少なくとも、「本宮ノ境内ニ異ナラズ」とはいえまい。これを「本宮ノ境内ニ異ナラズ」と表現できるのは、「柵ノ木」という熊野信仰にゆかり深い樹木で「御案」を調べ作ることのできた是吉であり、すなわち村落外存在である宗教者は是吉であった。おそらく是吉は、熊野信仰を持ち伝えた宗教者^{II}（霊媒^{II}）といってよいと思われる。

ここで確認しておきたいのは、要するに三熊野神社の「縁起」が、当地で語り継がれているところには、村落内に熊野信仰が外来の〈異人〉によっていつか伝来され、ムラビトがそれを信じ伝える基盤と理由を持っていたということである。問題は、〈異人〉の語る縁起の内容（話素）を村人が語り信ずる、その間にはなにがあったかということであろう。縁起あるいは伝説の在地定着のしかた、どうやって縁起・伝説の話素がムラビト（氏子）の語り伝えるところに定着しえたかという問題である。

(二) 「三社縁起」と祭儀

「三社縁起」の話型は、〈高貴な姫君（后）の懐妊↓熊野三神への皇子出生の願掛け↓祈願の成就と願果たし〉という筋立てのなかで、横砂の地への祭神勧請・奉斎が語られる。三神を迎え祭る在地の側が、いわば受動的立場にあることもみてきた。在地の側ではもっぱら尊い神霊を迎え入れるのであって、それも積極的姿勢からではなかったようにみえる。

しかし現在、縁起を伝承するムラビトの姿勢には、遠い過去のできごととことわりを入れたあとで、これを過去のできごとであるがゆえに逆に保証された歴史として信じ伝えるかの姿勢もうかがえる。在地で語るこの縁起が話の内容からみる限り積極的姿勢からではなくとも縁起として成り立ちうるのは、ムラビトがその世界観の空間的認識のうえで《海上他界》から神霊を迎えることに積極的な〈正の価値〉を認めていたことによるが、さらに現在の伝承では、時間的にも過去に積極的な〈正の価値〉を求めているともいえる。過ぎさったある理想的時代に時間軸のうえで全面的に寄りかかる姿勢である。これは、あるいは西欧の「黄金時代」の観念と類似したものともいえる。

ただし、この過去への依存は、現在、採訪するときに経験するだけのものではなく、この縁起の定着の時代にもすでにあったものといえるのではないだろうか。それは、縁起に語る高貴な姫君（后）の懐妊・出産が、「文武天皇」の治政、「大宝元年」という特定の時に設定され、そして生まれた皇子が首皇子、す

なわちのちの聖武天皇であって、この記述は、『続日本紀』という正史の記述と、あまりにも一致しているからである。すなわちこの伝承は、外在的歴史への寄りかかりによって成り立っているといつてよい。

さて、この縁起からうかがえる右のようなムラビト（氏子）の側にある《他界》を《正の価値》あるものとみる空間的認識と時間的認識のありかたは、三熊野神社の祭儀のなかにもしっかりと維持されている。

まず《海上他界》への正なる価値の位置づけは、三熊野神社春の大祭において、神輿渡御と神子抱き神事で毎年繰り返し確認されているといえる。神輿渡御は、神社を出発して西大谷川の川端まで進み、さらに水神宮へとむかい、神社に還御する。神霊の巡行の意味もあるが、西大谷川畔という特定の場所を御旅所とするのは、本質的には神迎えの祭儀であった（「三熊野



地蔵堂と松

神社の大祭」参照）。かつて神輿渡御は、三熊野神社↓西大洲の地蔵堂↓三熊野神社という道筋の往復であり、伝承では、大祭に際してこの道上海砂をまいたと伝えていた（「三熊野神社の大祭」参照）西大洲の地蔵堂の地は、西大谷川畔を御旅所とする以前、それも横須賀の城下町形成以前に、本宮村とも呼

ばれた西大洲村のなかにあつて神迎えの聖地であつたらしい。ちょうどそこは、三熊野神社から真南に進み、地蔵堂の手前で若干東南にふれ、三又路になった大松のそびえる場所である。

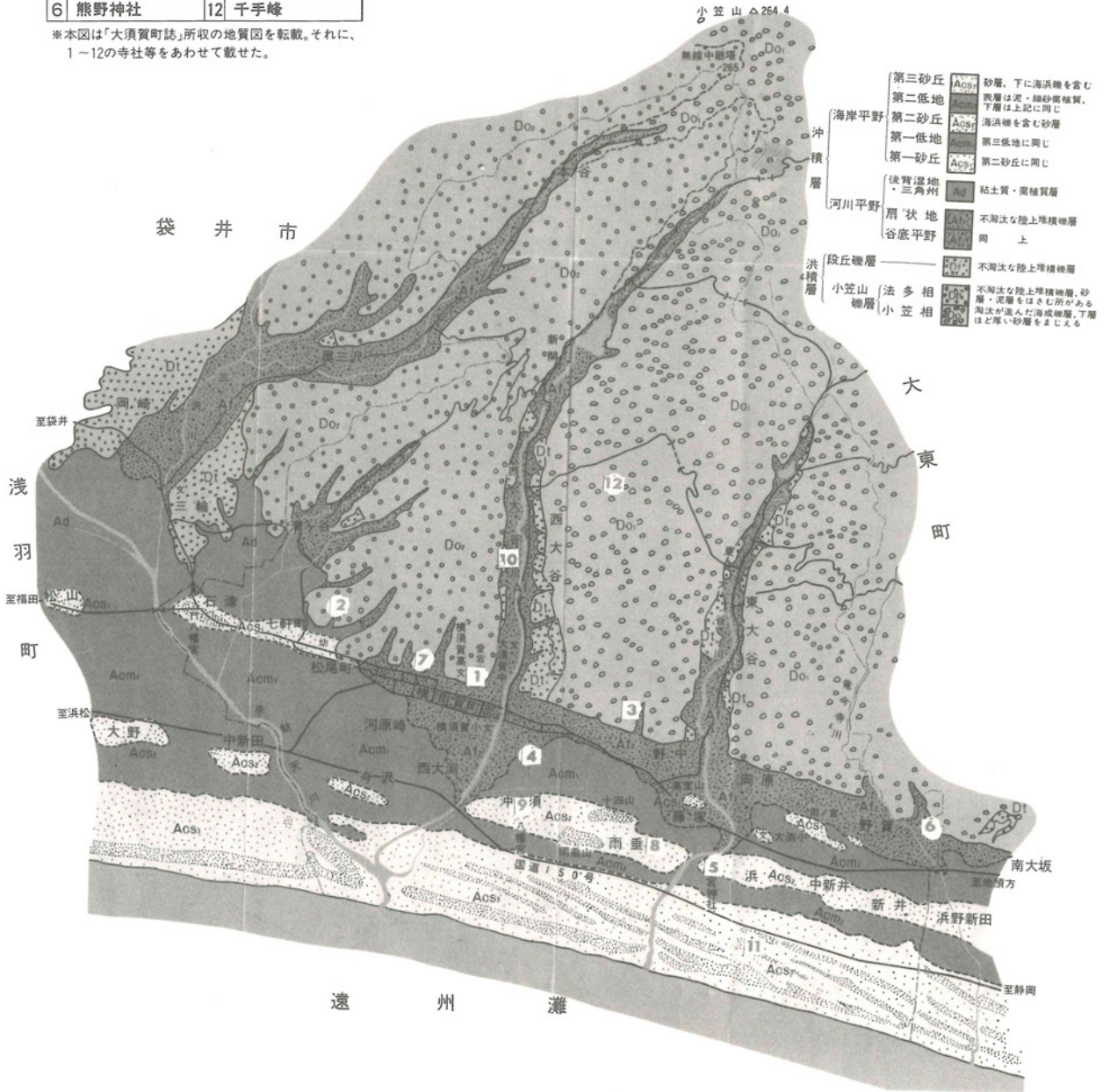
ところで、ここには現在、十内^{じゅうないり}造営に力をそそいだといふかつての庄屋名倉五郎助が合祀されている。地蔵堂からさらに道なりに南に行った所に十内^{じゅうないり}はあり、これは、正保三年（一六四六）に西大洲村の庄屋五郎助が日照りの際自村の田畑が水不足のため損害が大きいのを嘆き、それを救うため、沖之須の北を流れる太夫洲川（坊主洲川とも）の水を西大谷川の地下を通して西大洲地内に引き入れた地下水路であり、俗に「地獄^{じごく}坑」といわれていたという。工事中、思いがけない豪雨に襲われ、西大谷川の水が大洪水となって溢れ、田畑に大損害を与え、事成るに及ばず苦悩の末五郎助は、自害。結局、十内^{じゅうないり}はこのときには完成せず、のち五郎助の意志をついだ柳原十内の手で成り、それが十内^{じゅうないり}の名の今日に伝わる理由らしい（『大須賀町誌』）。

西大洲は、西大谷川の形成した扇状地上に展開した集落であるが、ちょうどこの十内^{じゅうないり}の作られた太夫洲川と西大谷川の接点から南は、海岸平野の第一低地との接点であり、かつて海または、湾状地形（淵）に面していたと想像される。現在の今沢や沖之須、雨垂は、海面または湾状地形（入海・淵）に飛鳥の如く点在する砂丘であつた。憶測をたくましくすれば、十内^{じゅうないり}の作られた場所は、ちょうど内陸からの河川流出部にあたり、逆にいえば、『海上他界』との接点と意識されるにふさわしい

図5 大須賀町地質図

1 三熊野神社	7 水神宮
2 王子神社	8 長昌山江岳寺
3 十二社神社	9 青峰山嶋谷寺
4 古楠神社	10 千手山普門寺
5 若宮神社	11 晴明塚
6 熊野神社	12 千手峰

※本図は「大須賀町誌」所収の地質図を転載。それに、1-12の寺社等をあわせて載せた。





古桶神社



千手山普門寺



清明塚

場所だったのではなからうか（図版参照）。あるいは十内塚構築に関わる庄屋五郎助の事跡は、外在的歴史とだけみるべきではなく、村落のアイデンティティを支える内在的歴史としての読み替えが必要なのはなからうか³。

ともあれ、神迎えの聖地として西大谷川畔をとらえ、迎神という行為の反復を大祭の骨子とみることができれば、そこで行なわれる神子抱きの神事も、その存立の基底に迎神観念があることは認められよう。現在の神子抱き神事は、①三熊野神社の拝殿、②西大谷川畔、③水神宮境内の三カ所で行なわれるが、本来西大谷川畔（古くは、西大洲の地藏堂の所）がこの神事にもっともふさわしく、他の場所での神事は、おそらく後次的なものであって神常住の観念を背景にしてはじめて成立したと思われる。そして西大谷川畔での神子抱き神事は、《海上他界》から新たな生命力（霊力）を迎え入れるにふさわしく、神子抱き役が南面してネンネコサマと呼ばれる人形を抱き、これを神輿に北面する若妻に授ける形をとる。つまりいったん神子抱きというネンネコサマ（赤子）の母親役が南の方角、すなわち《海上他界》から神の御子をいただき、そして、若妻に抱かせ、これが新しい生命の授与を果たすと考える心性があったようにみえる。この神子抱きの神事は、縁起の（高貴な姫君（后）の懐妊↓熊野三神への皇子出生の願掛け）の部分と対応して、これを復演していることになる。

ただ縁起と祭儀は、現在、若干ずれをもっている。縁起では、懐妊してから男皇子誕生のために願掛けしているのに対し、現

在神子抱き神事で得られる願いは、子授け祈願であって、男女両性いずれかにかたよってはいない。

なお、「縁起」の熊野三神を迎え入れた場の記述には、「当所雨垂ノ洲ノ崎御着岸ナリ。翌五日酉ノ刻ニ御仮殿へ移シ奉ル。千時大宝元年辛丑八月四日。此時当地初作ノ粟ノ飯ヲ供へ奉ル」とあり、はじめ三神は、「雨垂ノ洲ノ崎」に着岸したとみえる。「雨垂」は、現在、沖之須の東に位置する大字であるが、頭注は、これを今の沖之須のことかと記している。先に十内塚のことで記したように沖之須と雨垂の地は、連続する砂丘状地形であった。『総合日本民俗語彙』や『全国方言辞典』によると、静岡県西部の海岸には、渚をウタリという語があり、水の静かに湛えたところをいうとある。湾状地形（入海・淵）は、当然、水の静かに湛えたいわゆるヨドを形成するのである。のちに記すが、雨垂や沖之須には、長昌山江岳寺・青峰山陽谷寺があり、両寺は三熊野神社と深い関わりを示す縁起を持っている。ともあれ海岸部の地先に点在する砂丘状地形は、古来、船舶の停泊に適した地だったことは、『万葉集』の、

夏麻引く海上瀉の沖つ洲に 船はとどめむ さ夜ふけにけ
り
からも知れる。
(巻十四の三三四八)

また、迎え入れた神靈に「当地初作ノ粟ノ飯」を供えたのであるのは、現在、旧暦八月一日の祭り（八朔祭）で、これにちなんで西大洲の神社総代が粟飯を供えている。早朝五時半ごろ、粟一升と糯米一升五合を炊いて、釜のまま幣殿に供えると、神

社周辺に住む氏が参拝し、半紙にくるんで自宅に持ち帰り、家族でいただくという。

さて、これまでみてきたことは、「縁起」定着の背景には、祭儀と関わりながら明らかに在地の《海上他界》の觀念があったということである。これは、在地の空間的認識が基盤となつて、「縁起」は、しっかりと村落に根をおろしているということとをあらわしている。それでは、「縁起」にみる時間と、それを信頼する過去への依存のありかたは、どうなのか。

これは、祭儀のなかでは、積極的には神霊の還御の際に改めて確認されている。それを「お鈴の儀」と呼ぶ。お鈴の儀は、文武天皇朝の制によるもので、熊野本宮の祭儀を移し、大宝年間に御鎮座以来、今日に伝わる由緒深い儀式という。拜殿に安置される神輿の上、天井から懸け垂らされた銅製八個の神鈴を神職が八回振るといふ儀礼である。鈴を振るのは、迎え入れられた神霊への合図であり、鎮斎の方法であろうことは、間違いない。しかしお鈴の儀にまつわる由緒は、その祭式行為との間に懸隔がある。なぜこの行動を「文武天皇」朝や「大宝元年」という特定の歴史年代につなぎ止めることができるのか。ひとまず神社の始源への回帰とはいえるが、おそらく、それは「縁起」への絶対的信頼による。それは「縁起」を語った宗教者の立場に原因を求めることができるだろう。

(三)「三社縁起」の周辺

三熊野神社は、その縁起から明らかなように熊野信仰を持ち伝えた宗教者の影響下にあった。ただ現在の祭神を伊弉冉・速玉男命・事解男命の三神と伝えるのに対し、『遠江国横須賀熊野三社祭禮記』に「国史ニ云ク文武天皇大宝元年大市杵姫ノ尊トヲ遠江横須賀ニ崇ムトハ此神社ナリ」と記すところには、全国的な熊野信仰流布の歴史以前にあった当社への信仰をみることができるように思う。「大市杵姫ノ尊」とは、神霊を齋き祀る巫女の神格化した表現であり、それは境界であり交流の場である〈市〉の女神と考えられる。

『遠須賀三社権現鎮座並御城主代々』に応仁二年（一四六八）のこととして「公方義視公ノ執事斯波管領義廉、当国ノ守護タリ。其節小社ヲ建テ、神領ヲ寄附アリ。此所ニ始テ馬次ノ宿場ヲ定メ、三社市場ノ村林町名ケ、九月九日ヲ奉射ノ流鏑ノ祭アリ」と見えるのは、〈市〉神としての三熊野神社の性格をうかがわせる。熊野三神を祀る基盤に、三熊野神社には、その立地条件から〈市〉神を祀る地形的要素が潜在していたとみてよいであろう。ただ「馬次ノ宿場」という陸上交通面に限定されるべきではなく、中世以前にはとりわけ海上交通の要衝としての面も強かっただろうと推測される。

同様の例は、焼津市に鎮座し現在日本武尊を御祭神とする焼津神社に見出すことができる。焼津神社は、古く入江大明神と称し、『駿河国風土記』によると、祭神を市杵嶋姫命と記していた。焼津神社の立地条件は、三熊野神社の立地条件と類似しており、筆者は、別稿で焼津神社が海神を齋き祀る水霊祭祀の

斎場であったと論じた⁴。それは、焼「津」・「入江」という海上交通の要衝にあつて、当然、〈市〉神としての性格を示している。また、焼津神社の宮司家鈴木氏はじめ焼津の大祭荒祭りの髓所に熊野信仰の影響がうかがえるのであり、⁵両社は、その発展のしかたにも共通項が多く見出される。要するにプレ三熊野神社信仰は、境界であり交流の場である〈市〉にまつわる〈市〉神信仰であつたのではなからうか。

さて、〈市〉神の性格を持っていた三熊野神社の「縁起」での位置は、若一王子権現・千勝権現・布留楠天王・若宮明神・今駒明神を末社五伴の神と伝え、これら五神を統括する位置にある。若一王子権現は、現在、山崎地区の小谷田に鎮座する王子神社に比定されており、その他千勝権現は野中の十二社神社、布留楠天王は西大瀨の園の古楠神社、若宮明神は浜の若宮神社、今駒明神は野賀東の熊野神社にそれぞれ比定されている。ただし、若一王子権現に比定される王子神社は、大須賀五郎左衛門の横須賀城造営に際して松尾山にあつた社地を城の鬼門にあたると小谷田の山に遷し、城下守護の神として祀るようになったものという（『王子権現由来記』白水叢書³）。

これら五神を祀る神社は、大須賀町域の旧村（今の大字）のいわば産土神で、それとは別にこれら五神を統括するかたちで三熊野神社が存在するのは、祀り手の側からみていわゆる二重氏子の形態を示している。別に「縁起」には、高松神社を熊野「新宮」、小笠神社を熊野「那智」と見立て、その本宮として三熊野神社を熊野「本宮」として統括する発想もあり、三熊野

神社をかつての笠原庄域の神々の中心とみる捉え方があつたのかとも想像される。

このいわゆる二重氏子の形態の意味については、個々の神社の歴史とそれら個々の氏子域の村落形成の面から詳細な調査を必要とするが、一応、三熊野神社の本宮村と呼ばれた西大瀨に



古楠神社より発掘された「子持ち曲玉」

ある古楠神社が昭和十七、八年頃まで社殿なく石畳と神木のみ
の古い形態の神域形態をもち、石畳の下から大きな子持ち曲玉
が発掘されたことなどから、歴史的には古楠神社の方が三熊野
神社よりも古く産土神の聖域として存在しており、それを敷延
して三熊野神社は、〈市〉神としての境界・交流の聖地として、
二次的・大規模な村落結合の（庄的結合）の紐帯として存在し

たのではないかとここではとらえておきたい。さまざまな物や事、物質的側面と精神的側面の集中所としての〈市〉、そこに訪れる歴史的・本来的な意味での芸能者・宗教者と、祀られる〈市〉神といった属性が、熊野信仰をもとに数村を統合したものととして「縁起」の世界があるということである。

だから三熊野神社の存在は、〈市〉の神社化という側面を持ち、外来の宗教者のなかでとりわけ熊野信仰を持ち伝えた人々の行動が活発だったという信仰上の歴史を示している。若一王子権現はいうまでもなく、今駒神社に比定される熊野神社の存在もまた熊野の宗教者の活動のあとを見せている。

ところで三熊野神社の「縁起」の周辺には、同じく縁起の起点を「文武天皇」ならびに「大宝元年」に求める三つの寺がある。それは雨垂の長昌山江岳寺と沖之須の青峰山陽谷寺、それに西大谷の千手山普門寺である。

雨垂の長昌山江岳寺は、現在臨濟宗の寺院であるが、大宝年間の創建と伝え、三熊野神社の神と関わりをもつという。境内の門の所には槲の雌木、講堂の前には槲の雄木がある。『大須賀町誌』によると、この槲の大木は、熊野三社の神が船で雨垂の浜にお着きになった印として植えられた木という。また、当寺の住職沖津貞雄さん（明治四十二年生まれ）によれば、三熊野神社の神は、文武天皇の皇后のお産を軽くしたお礼にこちらに遷されたものだが、奥野是吉が船でやってきたとき、しげにあってここ雨垂へ流れついたのでという。是吉は、浜にあがる槲の木で神輿を作ったと伝える。さらに槲の木はナダ（灘）

を鎮める木であり、また千人の手を引っぱっても槲の葉は切れないので、別名千人引きともいうとその属性について語る。さらに沖津さんは、槲のモモ（実）の皮をむき、中をはじって中空にし、これを子供がよく笛にして遊んだとも語る。

古来、本場熊野では、槲の葉を旅行安全のお守りとして懐中に入れて持ち歩くという信仰を伝えていたが、沖津さんの語る伝承は、槲の木が「凧たぎ」（波を鎮める）との同音の連想からしげを鎮める呪性を持つという海上安全の信仰を持っていたことを見せており、海上交通上の要衝の神の木の信仰としてまことにふさわしい。

沖之須の青峰山陽谷寺は、これも現在臨濟宗の寺院。『青峰山陽谷寺明細帳抄本』によれば、その由緒は次のとおりである。

人皇四十二代文武天皇御宇大宝元年辛丑八月大織冠鎌足公ノ孫淡海公不比等ノ姫ノ発願ニテ沖ノ須天朗峯ニ建立ス。

後天平九年丁丑春三月行基菩薩聖武天皇ノ聖旨ヲ奉シテ再

ビ開基ス。……（後略）……

なお、由緒中の「天朗峯」は、『大須賀町誌』によれば久世ヶ谷の山名らしい。

西大谷の千手山普門寺は、現在天台宗の寺院。『横須賀原始考』には次のような由緒・沿革が記されている。

普門寺は文武天皇の御宇慶雲元申辰年行基菩薩の開基にして、十二代迄は法相宗にてありしが、第十三代の世に至りて天台宗に改宗すと。其後高倉院の御宇治承二年正月十八日小松内府重盛公伝教大師彫刻の観音を安置し給ひて、高



▲普門寺の三十六観音を巡る



▲お観音さんの前で三社囃子を囃す

倉院の御悩平癒天下安全・御祈のため勅願所となし給ふ。されば昔は三十六の坊舎ありて観音の御堂は今野千手が峰の頂にあり、衆徒の坊院もそれよりして引続き西大谷の隅々ありしとなん、されば今にしても此山の千手が峰の頂に観音の御手洗として、山頂くぼかなるところありて夏の日も此水尽くることなしと云ふ。坊舎の三十六ありしや否やは知らず、兎まれ坊舎は多くありしと見えし、普門寺の後の方小松茨等生ひ茂りし中に石を積み又石の五輪等そここに見ゆるなり、さて此地も応仁の頃の兵火に坊舎を多く焼失して、天正の頃は僅に十坊ばかりぞ残りける……

これら三寺院は、右に記したように「文武天皇」あるいは「大宝元年」という歴史年代に由緒を持ち、それによって三熊野神社との関連をうかがわせている。これは、この三寺院の維持・

管理の担い手が三熊野神社の「縁起」を語り、神社の存在を維持しようとした担い手と同様の時間認識に支配された人々であったことを意味しよう。そのうち普門寺の立地やその規模、平重盛に関わる伝承は、この寺が山岳修験ならびに海の修験の一大拠点であったことをみせている。

それでは、なぜ三熊野神社をはじめ江岳寺・陽谷寺・普門寺の三寺院が「文武天皇」や「大宝元年」という年号を、保証された由緒ある過去として唱導するのか。おそらくその理由は、文武天皇が聖武天皇の父であり、大宝元年が首皇子すなわち聖武天皇の誕生年であったことによる。聖武天皇こそ「縁起」の起点にすえるべき英主としてとらえる見方を、この「縁起」の語り手が持ったのではないか。聖武天皇は自らを「三宝の奴」と称し、出家後「沙彌勝満」と号したはじめての天皇であり、仏教を最も尊んだ天皇であった。そして聖武の誕生を「縁起」の起点にするのは、陽谷寺や普門寺の開基として伝わる行基菩薩に由縁があると思われる。

というのは、大須賀町域の西方、清ヶ谷・釜ヶ谷・樹木ヶ谷・水ヶ谷・竜天などに特徴的に奈良時代から平安末期に至る窯跡が発見されているからである。『大須賀町誌』によれば、「清ヶ谷」の地名は須恵器の谷「スエガヤ」であろうともいわれ、そのうち竜天古窯・水ヶ谷奥古窯は、遠江国分寺（磐田市府八幡宮の西）の瓦を生産した窯跡であることが確かめられている。諸国国分寺の造営も聖武天皇の詔によっているが、ここで注意したいのは、こうした窯業にはいわゆる行基集団が多く携わっ

ていたと推定されるからである。この行基集団とは、優婆塞・優婆夷などの私度僧で、行基を中心にすすめられた民間布教、ならびに社会土木事業に関わる人々をいう。このうち須恵器の製作に関しては、関西方面に顕著に「行基焼」という名称が今日まで伝説として語られており、行基の出生地である蜂田・陶器の二村をはじめ近江の瀬田など多くの場所で伝えられている。筆者が最近調査した奈良県生駒市の俵口付近でも多く発掘がなされており、やはりこれを「行基焼」と呼んでいる。

すなわち古代大須賀の地で須恵器を焼きながら生を営んだ人々の捧じた中心的人物行基の名が、これら寺社の縁起や由来に投影し、さらに当代の仏教信奉者聖武天皇の存在をもち出すことがなされたのは自然なことだったと思われる。彼ら窠業に携わる人々は、その文化的祖である行基が山岳修業を実践していたのと同様、周辺の深山にわけいて修業を積むこともあったと想像される。彼ら行基集団は、いわば漂泊の民であり、交通施設や灌漑施設事業なども行なっていた。あるいは市や港湾の拡充にも力あったとも思われる。のちに修験道の組織化とともにいつしか熊野の信仰体系が全面的に受け入れられ、「縁起」が成立してくるのであろう。

三熊野神社の始源的形態は、おそらく交通の要衝、交流する境界の神であり、その境界性に依存する人々が「縁起」ならびに祭儀の定着をはかったのであろう。村落共同体の側からいえば、基底にある《海上他界》の観念、富あるいは豊穡は、海上からもたらされるという空間的認識の上に「縁起」は定着しえ

たのだと思われる。

(伊藤高雄)

注

(1) 翻刻に際しては、『郷土誌』所載のものをを用いた。文中の()内は、その頭注を記したものである。

(2) 小松和彦氏「伝説を生む時代」、『新編鬼の玉手箱』・福武文庫所収)

(3) 十内垵は実際、江戸時代初期に作られた用水路なのであるが、ここで提言したいのは、単に十内垵の場所を先人の労苦として歴史上の点に記憶するだけが重要なのではなく、西大淵の村落の空間的認識の歴史の上で十内垵の場所が重要な意味を持っているようにみえるということである。それは、三熊野神社の大祭の第一御旅所が西大谷川端に変化したことも関わりを持つかに思われる。十内垵の別称「地獄垵」、工事の主人公「五郎助」の名やその死、大洪水など、筆者には、この十内垵造営の歴史は、一度説話論の文脈から読み直すべき必要が感じられる。

(4) 拙稿「駿河の日本武尊伝承」(『日本武尊論』・桜楓社所収)

(5) 鈴木を名乗る一族は熊野修験の一派であり、また荒祭りの祭祀組織でいう「年行司」も末端の修験者を掌握する熊野修験の組織形態の残存であろう。

(6) かつて三広坊(三奴坊)権現と呼ばれた。山伏の維持した神で、『遠江古蹟図絵』・『横須賀根元歴代明鑑』・

『郷里雜記』等参照のこと。

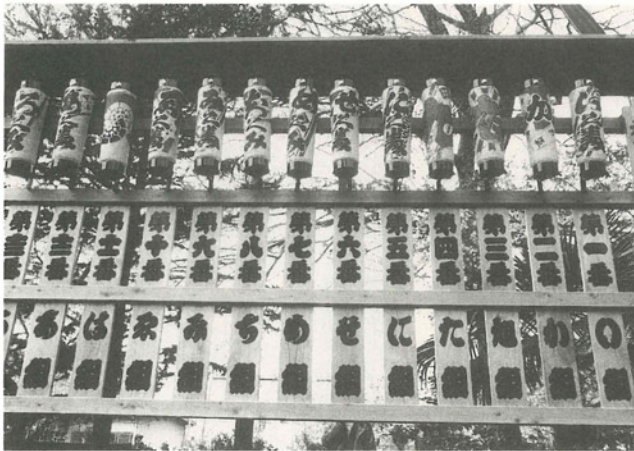
- (7) 千手峰という山に寺院の大元があつたことは、ここの僧侶が山岳修験の一派であつたことを意味するが、さらに平重盛の伝説を伝えるところには、熊野水軍の末裔がこの寺の管理にかかわつていたことを示しているとみられる。また、海上安全の信仰が普門寺内の波切不動に語られ、現在もその信仰はあつい。波切不動の由緒は次のとおりである。「舟板不動尊は相伝文覚上人伊豆の国へ遠流の時、遠江の洋中にて風波大に起り舟もそこそこ覆るべきおももちなれば、舟中の舟板もて不動の像を彫刻して渡海の平穩を念じ給ひしに、果して風濤穩になりて伊豆の国へつかせらる。その時流せし尊像のここの辺の磯辺にうち寄せられを、ここにとり上げて崇めしとなん、されば今もねぎこととしるしは著し」(『横須賀原始考』)。この「舟板不動」が、現在の波切不動である(『大須賀町誌』参照)。

- (8) 堀一郎氏「行基伝説の地方拡散」(『我が国民間信仰史の研究』一所収)

- (9) 田村勇氏「火祭りの基盤とその背景」(『生駒谷の祭りと伝承』・桜楓社所収)。なお、念のため一言すればここで行基集団とは、あくまでも、行基をいわば自分たちの文化的始祖と考える集団であり、行基が遠江にやつてきたという歴史を本誌が、主張しているわけではない。

第二章

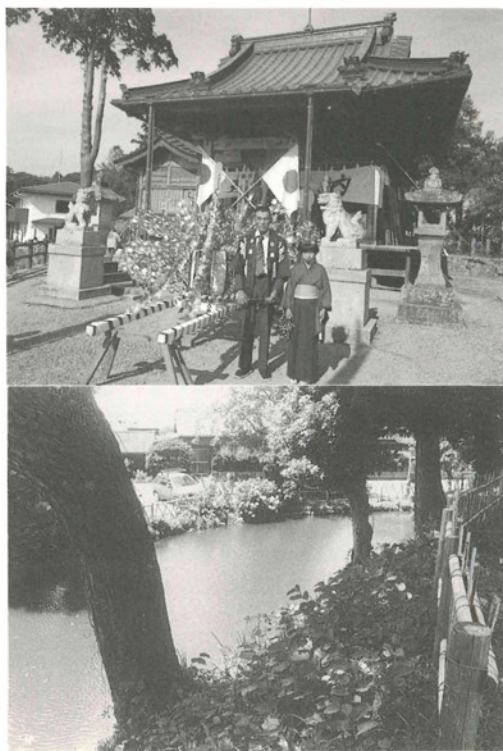
横須賀の町の成立とマチ衆



一 城下町横須賀の成立

(一) 門前町から三社市場へ

三熊野神社は現在でも「三社祭礼囃子」の名があるように、古くから「三社様」と呼び親しまれてきた。大宝年間に熊野の三社に見立てて、本宮を三熊野神社に、新宮を高松神社に、那智宮を小笠神社にそれぞれ定めたという縁起については次章で詳しく述べるが、その遷宮地は本宮村といひ近世の西大洲村にあたる。遷宮当時は小笠山の南西山麓は遠州灘に面しており、ここから西の石津にかけて長い砂丘が形成されていた。この砂丘をスカと土地では呼んでいるが、ヨコスカ(横須賀Ⅱ横砂)は西大洲村の西に位置するスカの一部であったことが窺われる。『横須賀三社縁起私記』によれば、この頃「人里出来テ人民田島等モ弘マリ土農工商モ居住セリ」とある。しかし建武の兵乱で戦火に遭い、社も仮宮を建ててしのいだ。そして、応仁二年(一四六八)に遠江の守護斯波義廣によって神領の寄付を受け、ここに三社市場と名付けて馬次の宿場が設けられた。山裾を東西に延びる街道と、谷筋をたどって東海道に出る街道の要であり、ここに物資が集散したことは想像に難くない。当初は本宮村に門前町ができたものが、領主の政策によって宿場町へと生まれ変わっていくのである。



小笠神社

横須賀城跡「三ヶ月堀」

(二) 城下町作りと横須賀湊

天正六年(一五七八)に、徳川家康が高天神城を攻略するために、大須賀康高に横須賀城の築城を命じた。この際、大須賀氏は最初三熊野神社の山である三社山を適地と選定したが、三社権現の由緒を知ってそこを避け、松尾山の王子権現を西の小谷田に移して鬼門除けとし、その跡地に城を築いた。北は山地、南は海を控えた要害の地で、しかも水運に恵まれた交通の要地の城に、天正九年(一五八一)大須賀康高が初代城主として入城した。

横須賀城下の町作りは二代城主大須賀忠政のときから始まった。臣下の屋敷を谷口通り(坂下の谷)や石津(現横砂)に作



横須賀城に使われていたシャチホコ瓦

り、侍町とした。町人の屋敷はあらかじめ町割を定め、普請をする者には奥行き一六間、間口は望み次第の地所と竹木を与え、年貢諸役を免除した。もともと三社市場（現在の本町内）の宿場町が三熊野神社界隈に発達していたため、城下町はそこを中心として作られていった。まず本町から西の新町・田町・軍全町が整備された。十一代城主井上正利のとき西大淵村の一部の農家や寺を立ち退かせて、一番町（東番町・中番町・西番町）、二番町・三番町（南番町）の侍町をたて、町家は新屋町・十六軒町・河原町やや遅れて大工町を作った。十二代城主本多利長の代には侍町として、枕町（東番町内）・小姓町（大谷町）を、そして樹木ケ谷・小谷田にも作った。この他下級武士、足輕の町として山畔町（河原町北）・南町（河原町南）・十軒町（一番町東）・五軒町（一番町東）などがあった（『大須賀町誌』）。

現在の横須賀十二町はすべて町屋ではぼ寛永年間に出来上がっており、その成り立ちからしても西大淵村の地内をさいて町作りをしたため地籍は西大淵村に属したが、天正十年以降は横須賀町と称し、現在は横須賀地番となっている。しかし、三熊野神社とその社有地は現在も西大淵地籍であり、かつての侍屋敷があった所以外は未だに西大淵の地番である。

さて、『横須賀根元元歴代明鑑』によると、

越前守殿より隠岐守様へ御引渡の絵図を見るに、御城の前は入江にて並木の下石がけは波打、西は石津御家中の南裏入江にて塩浜有之、三輪堤より撰要寺門前迄入江也、誠に要害堅固の名城なりしに宝永四亥年大地震にてゆり上げ段々入海浅くなり、港も塞がり御城前は葭原となりそろそろと新田を発き今は石津裏川迄新田となる

とある。横須賀城は、もともとこの横須賀湊から高天神城攻めのための物資を輸送する目的で築かれた城である。高天神城落城後は、平山城である横須賀城に政治的・軍事的拠点がおかれ、近世には町・湊・街道をもつ政治・経済上の中心として次第に整備されていったことが窺える（『史跡横須賀城跡』）。

しかし、天和三年（一六八一）に、

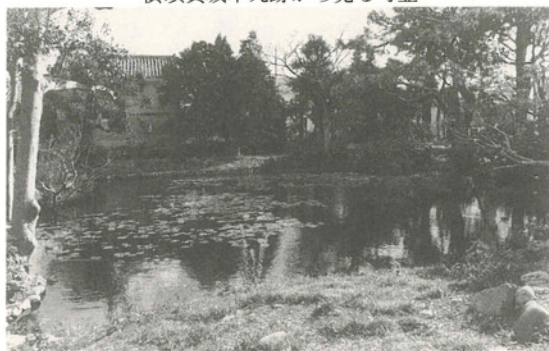
四月五日湊ノ古口ヲ築フサギ新口ヲ明ル、在々町中ノ人足ヲ以郡奉行ニ御代官地奉行ニテ新口ヲ掘ル、近年湊口フサガリ不自由ニ成候故口ヲ明ケ度思ヒ、越前守様御代ヨリ年々港普請有之候モ開キエズ候、今度口相違無く開ク

とは『郷土誌』にみられる記載だが、この湊は弁財天川までは

大船が入れるほどの深さがあったものの、この川に西大谷川、丸池川、下紙川、三沢川などの流れを集めて多くの土砂が堆積し、しかも大井川河口の土砂が潮の流れと度重なる潮入りによって砂丘の範囲を広げ、湊口が塞がってしまうという弊害があった。在方のムラやマチから人足が出て新しい湊口を掘るという努力をするのだが、なかなか開くことができない。湊口を開くために、駿州から陰陽師まで呼んで祈祷し弁財天を勧請したりする。しかし、やがて横須賀湊が使用不可となる致命的天災が起こる。それが、宝永四年（一七〇七）の大地震である。土地が隆起して入海が次第に干上がり、ついに湊はその機能を失う。



横須賀城本丸跡から見る町並



回船問屋清水家庭園

この湊に代わって海路の玄関口となったのが、太田川河口の福田湊であった。横須賀から下紙川を下り、弁財天川へ出てから、前川、太田川を経て福田に至る水路が通じていた。西本町や西田町、西大湊は回船問屋があり、江戸への米の輸送を請け負っていたという（『大須賀町誌』）。

（三）災害時の城下の町と村

表3の年表をみると、城下では洪水、潮入りといった天災が頻発している。その理由は、この横須賀の地形的な条件に依るところが大きい。前述したように、小笠山地から流れ出る川のうち、西大谷川は広い扇状地を形成した天井川であり、三沢川を始めとする多くの谷川は弁財天川に集まって低平な地帯を作っている。それらの川は一旦水が出ると、堤防が決壊して大きな被害をもたらす。さらに、海岸に平行した砂丘（砂州）列が三列あり、その間には低地や後背湿地があるという。宝永の地震以前には丸池（田町裏付近）、蓮池（川原町）、沖之須裏側の深田などがあり、この地が汚水に悩まされていたことを裏付けている。また、塩害では享保二年に青いものが全く育たなかったという記録もあり、翌年には津波がきてワカメで飢えを凌いだという（前掲『横須賀根元歴代明鑑』）。同書には次のような記載もみられる。

中新田村の命山と云うは先年申の年大汐の後築立候山也、近き頃の大汐に村の者共此山に登り一兩日居り、田町大工町より食をあてがい拵小舟にて三番町西の田を漕ぎ出し運

び申候べき、此時の大汐中土居の内御会所より御城へ御登り被成候御役人中船にて登城也、今沢村徳兵衛大鐘堤被走逃候に膝の上迄汐ひたり申由、漸十六軒町武兵衛所へ夜中逃込候由

町場から付近の村に救援物資を運んだ様子、登城にも船で入ったこと、町家は微高地にあるため村人の避難所に使われていること等がこの文書から知れる。

このように、大雨や洪水の被害は、谷川の出水が谷筋の町から街道を通って城下の町を呑み込み、さらに周辺の村々へと及ぼしているのに対し、津波、潮入り、潮風のほか干害などの被害はそのほとんどが農村部である。そしてその被害の度に人足、救援物資などといった夫役が町部にもかかってくるうえ、収穫不足による米・麦価の高騰は町人に最も早く強くはねかえってくるものであった。また、明和七年と安永九年の大早魃の折には城主の命によって三社権現で雨乞い祈禱を惣町あげて行っている（前掲書）。

町場の火災の被害もまた見逃せない。類焼が多く、特に享保年間に円福庵では二度の火災をだし、祭の際の車付の踊り舞台の禁止にまで影響があった。大火と凶作が繰り返される中、実に異例だが、天保七、八年には付け祭が行われなかったこともある。江戸屋敷が類焼しても、儉約令がでてもなんとか祭を続けてきた町人には、これは大変な出来事だったに違いない。祭に着る各字町の絆天（法被）は江戸の火消組の衣裳を模したものだという。井戸を掘れば必ず良水に恵まれ、早魃でも涸れな

いというが、一度大火になれば大量の水が必要であるし、横須賀城下を流れる西大谷川を始めとする多くの谷川の水は、砂礫層の中にしみこんでしまつて通常の水量は非常に少ない。町場の火災は致命傷であった。

表3 横須賀と三熊野神社に関する年表

701	(大宝元)	三社大明神・若宮王子権現・千勝権現・布留楠天王・若宮明神・今駒明神鎮座
1467	(応仁元)	この頃三社市場馬次の宿がおかれる
1574	(天正2)	大須賀五郎左衛門、三社再建
1581	(天正9)	横須賀城築城。大須賀康高初代城主となる
1588	(天正16)	この頃横須賀城下町作りが始まる。本町・新町の整備
1629	(寛永6)	石津に町屋立つ。侍町・番町できる
1631	(寛永8)	西大淵村の地を割いて今沢新田をおく
1634	(寛永11)	この頃番所の侍町立つ。新屋町・十六軒町・河原町できる 寛永年間中に横須賀十二町できる
1643	(寛永20)	大工町できる
1644	(正保元)	西大谷河原を掘り下げる。三社大改修
1646	(正保3)	西大淵の十内坑完成
1672	(寛文12)	三番町より出火、西大淵百姓家類焼
1679	(延宝7)	三社遷宮式、一の宮神社より神楽・五段の舞奉納
1680	(延宝8)	風津波、二の丸へ大波打ち込む。浅羽平地一面海水に浸かる
1683	(天和3)	西新町の入口に木戸番所できる
1697	(元禄10)	大風、中土居に潮入り
1702	(元禄15)	大洪水、破堤1934間
1707	(宝永4)	大地震、地盤隆起して横須賀湊浅くなる
1717	(享保2)	大潮風
1720	(享保5)	大水、河原町堤切れる
1721	(享保6)	円福庵火事
1724	(享保9)	大風、町中の家破損
1727	(享保12)	円福庵火事
1732	(享保17)	大水、町の堤・橋破損
1734	(享保19)	満水、西大谷番所裏切れ、町中通り筋大破損
1744	(延享元)	河原町で出火
1746	(延享3)	東本町より出火
1748	(寛延元)	大雨
1756	(宝暦6)	凧揚げの制約の触れ
1757	(宝暦7)	翌年まで凶作
1761	(宝暦11)	三社神輿修理、常夜燈建立
1762	(宝暦12)	西大谷観音開帳、芝居興行
1763	(宝暦13)	三社祭礼を殿様(15代忠需)御上覧
1767	(明和4)	御鞆祭流行。大洪水、軍全町川切れ。
1770	(明和7)	旱魃、三社権現にて雨乞い祈祷
1771	(明和8)	西本町より出火
1772	(明和9)	辰巳風、高浪
1774	(安永3)	坂下の谷より出火
1775	(安永4)	西本町・中本町・軍全町大火。大風大雨。地震
1778	(安永7)	若者の相撲禁止
1779	(安永8)	大風雨、大潮

1780	(安永 9)	三社にて雨乞祈祷
1783	(天明 3)	東本町、東新町にて付け火。大暴風雨、津波、潮入り。
1784	(天明 4)	冷害。祭礼の踊り祢り町内のみ
1785	(天明 5)	祭礼の踊り祢りの制約、屋台の禁止 前年の江戸屋敷類焼につき祭礼を13日に行う
1786	(天明 6)	この頃凶作
1797	(寛政 9)	西大谷三十三番観音できる
1799	(寛政11)	三社鳥居立替え
1800	(寛政12)	唐船漂着、横須賀へも上陸
1801	(享和元)	三社祭礼唐船漂着につき神輿鳥居まで。田遊びだけで踊り祢り 中止
1808	(文化 5)	西大谷河原大水
1812	(文化 9)	御山火事
1814	(文化11)	三社井戸普請
1815	(文化12)	祢り踊り共に中土井、西大手、火の番所、町番所、坂下の谷に て済む
1827	(文政10)	鍛冶屋徳兵衛ら祢り囃子のさらいをして江戸深川より帰る
1836	(天保 7)	横須賀大火。この頃凶作。三社祭礼付け祭祢り踊り共延年
1837	(天保 8)	付け祭休年
1840	(天保11)	横須賀大火。幕府の海岸巡見使通行
1846	(弘化 3)	今沢・沖之須沖に異国船見える
1854	(安政元)	異国船御前崎沖に見える、大地震
1869	(明治 2)	藩主西尾忠篤安房へ転封
1877	(明治10)	横須賀町・山崎村・岡崎村・寄木村で組合をつくる 西大淵村・沖之須村・東大淵村で組合をつくる 暴風雨による潮入り
1885	(明治18)	西大谷川増水
1889	(明治22)	横須賀町・西大淵村・沖之須村で大須賀村が成立
1890	(明治23)	大凶作
1898	(明治31)	大暴風雨
1902	(明治35)	竜巻
1910	(明治43)	8月大洪水
1911	(明治44)	大豪雨
1914	(大正 3)	中遠鉄道袋井横須賀間開通 大須賀村を横須賀町と改名
1940	(昭和15)	高潮
1944	(昭和19)	東南海地震
1945	(昭和20)	海岸で食塩採取
1956	(昭和31)	大淵村を合わせ大須賀町成立、後山崎地区を合併
1958	(昭和33)	十六軒町大火、番町大火
1961	(昭和36)	豪雨のため西田町・西新町浸水
1962	(昭和37)	台風7号の豪雨のため西田町方面浸水
1972	(昭和47)	台風6号の集中豪雨のため下紙川堤防決壊

二 マチの組織と運営

(一) マチのつきあい

1 オランチョウ根性

横須賀の町の中でよく耳にする言葉に「アザチョウ(字町)」がある。これはいわゆるマチ場だけではなく、周辺のムラにおいても同様な使われ方をしているようだ。また大須賀町とか横須賀町の「町」と区別するためにも、ムラの字名と同じような意味で用いている「字町」を、日常的に使っている。そしてこの字町内のつきあいが強く、むしろ隣接している家でも隣の字町であれば何も知らないことが多いというのだ。「オランチョウではこうだ」「オランチョウでは違う」などといってチョウウのやり方を主張する。また、横須賀十三町とって祭礼の際にネリを出す城下町は、たとえば川原町、新屋町など通称の字町名で「カワラマチ」「アライマチ」というようにマチと呼ぶ。これに対して、ネリを持たない周辺部の字町は「ヒガシバンチョウ」「マツオチョウ」などとチョウで呼び分け、かつての侍町や農村部をさしている。ただし、現在ネリを出している西大淵は城下町外のムラであり、祭礼の際重要な役割を担っているが、昭和二十三年に川原町のネリを買ってからツケマツリにも参加するようになった。「オランチョウ根性」という言葉は西大淵でも使うが、いわゆる「チョウブ」とは商店街のマチ場をさしている、番町や西大淵はあてはまらない。

西大淵のネリの巡行参加に際しては、昭和二十一年十一月三日にネリを作り、翌二十二年の祭りにはダシに幣束をつけて十二か町の後から引いたという。そして昭和二十三年に川原町のダシを当時一〇円で貰い受け、晴れて十三か町の仲間入りをしたのである。しかし、ネリの巡行はあくまでもマチのツケマツリであるという意識の中で西大淵が参加できたのは、三熊野神社の「宮元」であったことが最大の理由である。その根拠としては、この十三か町以外にネリを持つ字町があるにもかかわらず、九月のチーネリには参加できても大祭には参加できないというのである。

この章では、横須賀全体を指す場合は「町」とし、内部区分である各字町を指すときは「マチ」と表記して区別することとする。

2 日行事

マチ内の様々な雑用を全戸が輪番で行う役のことをガチギョウジとか、ガッチーなどと呼ぶ。新屋町では、総代のもとでマチのフレゴトをして回ったり、お札を配ったりする。また祭礼の際のデノオミキ(出のお神酒―後述)や、神社の幟立て、お観音さんのお掃除(後述)のための集合の合図に、チャンチャンと呼ぶ鉦を叩いてマチを回る。

西田町では祭典のときだけではなく、ふだんでもガチギョウジが機能している。今は使っていないが、縦五〇〇六〇センチ、横一五〇二〇センチの板に「日行事」と書かれた札があり、ガ



チギョウウジの家ではこれを入口の戸の前に置いておき、マチの雑用が一件すむことに隣へ回した。総代さんが「これはガッチーで回すか」などといって、その必要人員を指定すると、ガッチーはその戸数分だけ回ることになる。

中本町は現在「祭典日行事」といって祭典の際の接待などをする役となっている。ガチギョウウジには青年とか消防とか役員になっていない家の人達があたる。祭典当日には、公民館やダシの清掃、会所では他のマチの儀礼回りの接待を交代で務め、いわば会所の留守番役をする。

西本町の場合、火・金曜日に町役場から小使さんによって届く配付物は、総代が組長に配って回覧板で各戸に回す。また西本町内の行事などに関するフレを出すときは、ガチギョウウジによって全戸に伝達したが、現在はガッチーを廃止したためこれ

も組長が兼任している。

軍前町では今でも「日行事」と書かれた札を役員をぬかして家並み順に回し、家の入口に誰もが一目でわかるように置いてある。総代の連絡や役場からの配付物を各戸に分けるのが主な仕事であるが、煩雑な仕事なのでそろそろ廃止したらどうか、という意見も出てきている。

このガチギョウウジは、かつては城の下達組織として、町庄屋の下で町民に伝達する役柄だったらしい。ちなみに、近世の駿府の町では「年行事」という六十二か町にかかる夫役があった。駿府全体の町政を担当するため、数か町ずつ組み合わせ、ひとつの組で六〇日間を担当し、四三か月で一巡する。その組の町頭が町頭が交代で任にあたり、年行事部屋詰めや町会所の管理・運営、時報鐘の管理・運営、町奉行の使役などの仕事を、経費の多くは当番町自身の負担で行ったという。従って横須賀の町の場合も、かつては月毎に町政を任せられていた「月番庄屋」のもとで、「日行事」という夫役が町屋に課せられていたことは推測に難くない。

3 ケイコバ

祭典の準備は新屋町の場合一月七日から始める。三社囃子の稽古は三月の初めからずっと続けられる。場所はケイコバ（稽古場）といって、現在は公民館へだいたい週に一、二回集まり、笛の練習を行う。笛は青年ならだれでも吹けるが、ネリを引きたいので祭典の時には笛吹きを他の町（森町など）から雇って



新屋町のケイコバと山車小屋

いる。子供は小学校一年生から入り、太鼓などの練習をする。また手古舞は、女の子がオカメ、男の子がヒョットコを舞うが、マチによっては昭和の初め頃、オカメを男の子が演じたところもあった。

大正四年生まれの栗田千江さんの経験によると、手古舞の衣裳は現在のように前掛けや頭巾はなく、振り袖のようなハレ着に袴をはいただけだった。舞い手は小学校三年生くらいまで、両親が揃っていないと舞えなかった。まだ囃子方も同様で、この土地に生まれて育ち、両親が揃った者が選ばれるという。

西田町ではケイコバはやはり公民館で、練係と青年は二月初旬か中旬には集まってネリや家の入口につけるハナの準備をする。この作業は切る、染める、しぼる、巻くといった手間のかかるもので、このマチではだいたい一三〇〜一四〇本用意するという。また三月初めから子供を集め、小学校低学年には手古舞を、小学校高学年〜中学生には小太鼓や大太鼓の練習をさせる。手古舞では男の子がヒョットコ、女の子がオカメ、青年が般若の面をつける。道中囃子にはヒョットコと般若のみが舞い、奉



「衣裳付」軍全町

青年が祭典の寄附金を集めるてだてとしてイシウツケがある。もう行わないマチもあるが、まだ西の方のマチでは続けているところもある。これは「衣裳付」と書かれた半紙に、「絆天、腹掛、股引、三尺、手拭」などと簡条書きして、子供のいる家に配り、かわりに御祝儀をもらうのである。実際にはそういう衣裳はその家が自前で揃えるわけだが、単に紙に目録だけを書いて渡し、御祝儀を集めるのである。東・西新町では子供だけでなく全戸に配るといふ。このイシウツケの紙は、入口に近い部屋の鴨居とか柱など最も目に入りやすい場所に貼っておく。

納やヤクマワリ（役回り）のときには役太鼓でオカメも舞う。つまり、祭典初日にはオカメも舞うが、二日目になると道中囃子のみなのでオカメは舞わないのである。現在マチにも新住人が増えたためか、太鼓の音がうるさいと苦情が出るようになり、稽古は十日くらい前から始め、午後九時には必ず終わるように全町が申し合わせている。

4 衣裳付け

青年が祭典の寄附金を集めるてだてとしてイシウツケがある。もう行わないマチもあるが、まだ西の方のマチでは続けているところもある。これは「衣裳付」と書かれた半紙に、「絆天、腹掛、股引、三尺、手拭」などと簡条書きして、子供のいる家に配り、かわりに御祝儀をもらうのである。実際にはそういう衣裳はその家が自前で揃えるわけだが、単に紙に目録だけを書いて渡し、御祝儀を集めるのである。東・西新町では子供だけでなく全戸に配るといふ。このイシウツケの紙は、入口に近い部屋の鴨居とか柱など最も目に入りやすい場所に貼っておく。

資料1 各字町の組分けと衣装・提灯のデザイン

町名	組名	絆天	手拭い	丸提灯	長提灯	組名の由来
西本町	い組	輪違い	輪違い	牡丹と輪違い	牡丹と輪違い	本町三町を「いろは」とし、抽選で組名を決める
東本町	ろ組	呂つなぎ	呂つなぎ	亀の文字	呂つなぎ	
中本町	は組	源氏車	源氏車	獅子に牡丹	源氏車	
西田町	に組	輪つなぎ	輪つなぎ	鍵鎌「若」	輪つなぎ	西よりの町の「に」
十六軒町	ち組	智恵の輪	智恵の輪	智恵の輪	智恵の輪	小さな町の「ち」
川原町	か組	川に短尺	かの文字に短尺	牡丹に短尺	かの文字に短尺	「かわら町」の「か」
東田町	た組	田つなぎ	田つなぎ	牡丹	たの文字に田つなぎ	「た町」の「た」
軍全町	ゑ組	槌車	槌車	槌車	槌車	円満な町の「ゑ」
新屋町	あ組	さつなぎ	さつなぎ	桐と鳳凰	さつなぎ	「あらい町」の「あ」
東新町	め組	角つなぎ	角つなぎ	松竹海飛若の文字	角つなぎ	恵まれた町の「め」
西大湊	み組	亀甲つなぎ	亀甲つなぎ	糸巻きにみ組	亀甲つなぎ	宮元の「み」
西新町	旭組	まんじ巴	まんじ巴	色紙と雪の輪	日の出(旭)	ダシの「二見が浦」の旭
大工町	せ組	市松	市松	桜花	市松	瀬であった所





(二)ネリキチの祭

この町で生まれて育った者は、男も女も全て「ネリキチ」だという。一年間は祭で始まり、祭で終わる。太鼓の音を聞くとつい腰が動いてしまう。一年中祭のことを考えて、祭を楽しみに仕事をしている。たとえ仕事の都合で余所へ転出していても、祭には必ず帰ってきてネリを引く。祭青年に加わる人数は普段の青年団より二〜三倍に増えるのである。また女の人達も、祭のときには余所からお客さんが来ていつでも御馳走が食べられるように用意しておくため、一日中お勝手に立っていなければならぬ。なかなかネリが見られないのだが、夜祭りには子供を背負って田町辺りまで行ったという。誰もが自分は「ネリキチ」であることを誇りに思っているのだ。

祭りは正月七、八、九日がアタリビだった名残で、かつては四月七、八、九日の延べ三日間の祭だった。七日をソロイ、八日をヨイミヤ、九日をホンラクといった。最終日にもし雨が降れば、十一日に日延べされた。神輿は偶数日には渡らないからである。現在では四月の第一土、日曜日の二日間にだいたい行われるが、最終的な決定権は総代会にある。つまり、学校や職場が休みであること、桜の花の咲く時期になるべく合わせるなど、などを考慮するのである。昭和四十五年に道路使用許可願いを警察に届けるようになるまでは、時間制限無しで夜祭りを楽しんだものだった。現在、祭典第一日目の午前中に行われている供奉順番の抽籤と神社での役太鼓の奉納は、ソロイの日

の正午から始まっていた。つまりソロイとヨイミヤとを一日におさめてしまったのである。これまで、二日間半だったものが、二日間になってしまった。

1 祭典前日

ケイコアゲ これまでの稽古の成果をマチの人達に披露すると同時に、ネリを引く町外の人（親戚や知人）の顔見せをする。マチの法被はやたらと貸さない、着せないというし、他のマチの法被を着ているとネリにも触らせないという。この日、マチの住人であることを再確認して祭典への参加の結束を促すのである。

表5のように過去五年間で祭典日数が三日間の年があるが、これは前夜祭を行ったためで、資料三の「平成二年三熊野神社祭典運営きまり」にあるように午後六時から同九時まで引き廻し自由となっている。

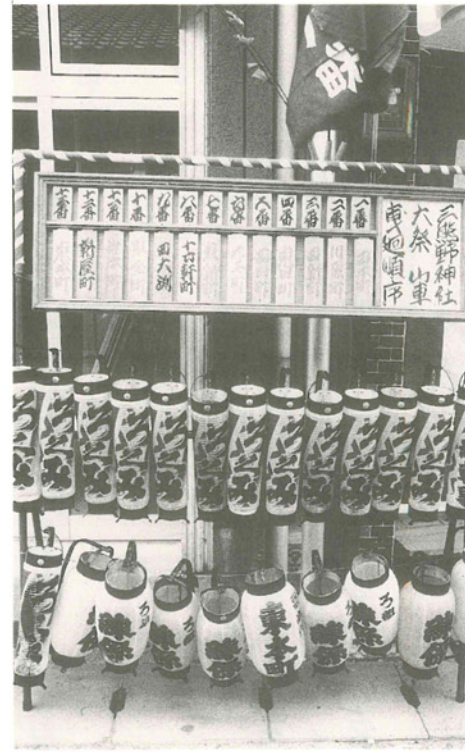
2 第一日目

～ 会所開き 各字町では総代宅か通りに面した座敷を借りて、カイシヨ（会所）を設ける。奥の正面には「三熊野神社」と墨書きした掛け軸を掲げ、御幣を立て、お神酒を供えておく。また会所前には紅白の幕、御神燈、マチの長堤灯を下げる。会所開きに際しては修祓を行う。

朝祭り アサバヤシともいって、時間制限の無い頃は、当日の午前〇時ぴったりにつまり夜明け前に、各字町がネリをだし

資料2 過去5年間における祭典の会合の経緯

会 合	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成1年	平成2年
総代会新年会		1/16	1/22	1/21	1/27	1/19
新旧総代会	2/8	2/7	2/13	2/14	2/8	2/9
総代会	2/28	2/25	3/3	3/9	3/18	2/24
総代会	3/9	3/6	3/7		3/27	3/16
若つつじ会合同会				3/11		2/23
合同会	3/16	3/18	3/13	3/13	3/11	3/5
合同会	3/27(星)	3/28(星)	3/27(星)	3/15	4/3(星)	4/3(星)
合同会				3/17(星)		
祭典当日	4/6～7	4/4～6	4/3～5	4/1～3	4/8～9	4/6～8
合同反省会						4/30



た。現在では午前五時〜七時半頃で、これは二日間とも行う。この時はまだダシ（上部の出し飾り）と彫り物はつけず、ハナを巻いて堤灯の灯をつける。

山車の引き回し順序 午前八時、神社に各字町の青年が二人ずつ集まり、十三か町の山車（ネリ）の供奉順序の籤引きが行われる。その番号の札と旗を受け取り、朝食をとり、マチに戻る。この旗は二日目の昼にネリにつけ、一番から一三番までのネリが順番に並んで横須賀の町を巡行するときを使う。

デノオミキ 会所にて役員、青年、練係など祭典に係わる全ての町民が集まり、御神酒をいただくことをデノオミキ（出のお神酒）といい、いわば出発式にあたる。ネリにダシをつけて昼祭りの正装をする。ワクアゲといって、ネリの杵を上げて、いよいよ引き回しに出発するのである。

神社での役太鼓の奉納 午前十時頃までに神社に参入し、六曲の三社囃子のうち昇殿、鎌倉、四丁目のいわゆる役太鼓を、拝殿に向かって奉納する。そして、本殿の周りを一周し、全町のネリが東西半分ずつに分かれ、ワクを下ろして太鼓を止める。演技の奉納 十三町のうち代表でネリ引き回し順の一番が、三社囃子を舞屋の上で六曲披露することになっていた。しかし、何年も同じマチが一番籤を引くようになったので、近年になって東のマチから輪番制で奉納することにした。

役回り 奉納祭が終わると、ネリは神社から順次出て東西へと分かれ町の中を引き回す。各字町の会所前で拍子木の合図とともにワクを下ろし、一同静粛とした中で随行した役員が会所

に入り、「おめでとうございます」と挨拶を交わして、役太鼓を執り行う。これを役回りとか儀礼回りというが、十三町すべて（川原町の場合は総代が東西二名なので二か所）と祭典本部を回るのである。ただし西大洲は川原町の松井屋からダシを買った縁で、ここでも役太鼓を行う。お囃子とネリの引き方はセツトになっている。

西田町の場合は、総代宅に顧問（元総代）が五人控えていて、他のマチのネリを迎える。また、ネリには副総代がついて回る。青年幹事がこの会所に何時頃行くか決めてあり、各会所には全町の名が記してある札かかかっており、役回りが終わったマチの名札は裏返しておく。役回りはだいたい午後四時頃には終わる。

この役回りは、江戸時代には奉行所の指図に従って城内東御門前、神社、各字町の庄屋宅前において行われていたといい、その伝統は現在も固く守られている。西五町（東・西田町、東・西新町、大工町）は江戸時代の名残で、旧横須賀城の大手門の前（現在の松尾町公民館前）で昇殿を行うという。

夜祭り 役回りが終わると、一度ケイコバに帰り、ネリのダシをとりはずし、彫り物もあらかじめとって、提灯に灯をとめます。夜は東のマチは西に、西のマチは東に向かって練る。その東西のネリがちょうど本町辺りですれ違う。このすれ違いのときには、必ず双方とも太鼓を止め、互いのしんげん棒がすれ違った後、再び太鼓を叩き始める。昔は、神社に向かっている方が「上り」として優先権を持ち、ネリを動かさず、下がる方が

その横を通り過ぎたという。

3 第二日目

朝祭り 第一日目と同じようにダシをとったネリを引き回す。昔はネリキチの多いマチでは一日目の夜祭りから若い衆が戻ってくる、二日目の朝祭りにはマチの年寄り衆が出ていったという。

神輿の行列 午前十時、三熊野神社で子授け神事の御祈禱を行う。午前十一時に西田町の神楽獅子の先祓いの後に、御櫛、猿田彦、御幣などを先頭にして子授け祈願の人達もネンネコ様に従い、神輿の渡御の行列が神社を出発する。行列の並び順は別に延べるが、順路は図3のようになっている。まず東に向か



夜祭にむけダシを取りはずす

い、西大谷川の土手のお旅所に渡御して再びネンネコ抱きの神事を行う。それを終えてまたもとの道に戻り、今度は西に向かい、西新町の水神社に渡御して同様の神事を行う。ここで休息をとるが、ここ四、五年前から西新町の「旭親睦会」が水神社前で餅撒きをするようになった。この餅は「子持ち餅」と称して、子授け祈願に来た人達にも配っている。この後、神輿は東に向かい、神社に戻るのは午後二時頃となる。

なお、近世には町の西に位置した横須賀城内の松尾町まで渡御し、「上覧祭」といって城主も参拝した時期があった。明治四年の廃城の際、横須賀城を模写した絵図を水神社に奉納した縁によって、現在のお旅所となっているらしい。

ネンネコ抱きの神事 「オネンネコ様」と呼ばれる人形を抱くと子宝が授かるといわれ、子授け祈願に訪れる女性は姑や夫に伴われて、県内は袋井、浜松、三ヶ日、静岡辺りから、県外は愛知、岐阜、京都、東京からとかなり広い地域に及ぶ。なお、平成二年の祭礼には六十名余りの申込みがあった。神輿の渡御に従って、三熊野神社、西大谷川河原、水神社の三か所で人形を抱くと霊験あらたかたという。晴れて子が授かったときは、お礼参りといって翌年の祭礼の際、生まれた子供とともに神輿の行列に従う。この神事の意味と人形の由来については別項で述べる。

ネリの引き回し 第一日目と同様会所でワクアゲをして、町の最も東にあたる川原町に全町のネリが集結する。この時の順番は初日に籤引で決めたとおりで、最末尾が第一三番のネリで

川原町と大洲地区の野中境に来るようにし、順に一二、一一、一〇番と西に向かつて並ぶ。午前十時、第一番のネリがワクアゲをすると、順に二、三、四番というようにワクを上げていく。ここから西に向かつてまる一日かけて町の中を引き回す（順路は図3参照）。神輿の渡御にいきあったときは、ワクを下ろし、太鼓をとめ、ネリから降りて静かに行列が通り過ぎるのを待つて敬意を表す。

かつては全町のネリはお旅所である西大谷川の河原まで下り、全町が東西半分ずつ分かれ、ワクを下ろして神輿の渡御を待ったという。最初のお旅所は十六軒町の番所の所から南下して下新橋付近の西側河原であったが、大正三年に軽便鉄道が敷かれ、からは、新橋を渡り鉄道の線路を跨いで川の東側河原へと移った。現在でも同様であるが、神輿を見下ろしてはいけないという禁忌を固く守っていたので、神輿の行列の後から河原に下りることはしなかった。そして神輿がネリの間を通過して川下で神事を行っている間に、最末尾のマチのネリ（当時は一二番目）から順に河原を上って川原町の東端の蓮池に勢ぞろいし、そこから行列を作って西に向かった。そのうちに神輿も河原を上って西に向かつていくので、ちょうど神輿の後にお供のネリがつき従うように行列をなした。しかし戦後、西大谷川の護岸工事で川が深く掘り下げられたため、河原に下りることができず、現在のように西側の土手の上にお旅所を設けることになった。土手では場所も狭いので、全町のネリは神輿に従えず、今日のように神輿とは全く別行動をとることになった。

地固めの舞・田遊び 午後三時より神社境内にて西大洲と今沢の人達によって行われる。これについては別項で詳述するが、マチの人達もこの舞を見にくるが、やはり多くは近郷のムラの人々のほうが多いようだ。地固めの舞の最後に鯛を配る場面があるが、持ち帰った鯛は門口に魔除けとして差しした。またこれを食べると無病息災でいられるといって、かつては争って鯛を取り合ったという。また、田遊びの後、残った苗（松葉）を拝殿の縁に置いておくと、欲しい人がもらっていく。これもかつては争って持ち帰り、水口にその苗を差ししておくと言作になると信じられてきた。このように神社で行われる神事や芸能は、マチの人々よりむしろ近郷のムラに住む氏子によって、信じられ支えられてきたといえる。そしてマチの人々は、ネリの引き回しというツケマツリを、伝統的に守り維持してきたのである。

田町の夜祭り かつて昼の祭りと同様、夜はマチの西はずれで一番から一三番までネリが勢ぞろいして神社での千秋楽に向かったという。下紙川（げしがわ）沿いを練っていく途中で夜が更け、川面に全町の堤灯の灯が映ってとても美しいので、夜祭りのときはこの田町付近でいつまでも囃していたという。東の方のマチの女衆も、子供を背負って田町の夜祭りをわざわざ見に来たものだった。ネリの引き回し順路は図のとおりだが、田町でいつまでも囃していたので軍全町の辺りを通るときは夜中になってしまい、ネリは夜中しか見られなかったという。

千秋楽 午後九時頃、三熊野神社にネリが参入する。チョウ独特の囃し方があり、寝ていても聞き分けることができる。時

間制限のなかった頃は、オランチョウ根性でいくらかでも囃して、なかなかお宮に入りたがらない。特に五番目くらいのマチがいつまでも囃していると、取締係が困ったものだった。

やがて全町が境内に揃うと、ワクを下ろし、太鼓を止める。各字町の青年幹事が舞屋の上に順番の旗を持って上がり、神主に返して御祈祷受ける。神事後、「シャンシャンシャン、シヤシャンシャン」と手締めをして、千秋楽を終わる。そして、ケイコバの遠いマチから順に囃しながら神社を出て、祭礼は全てを終了する。

4 祭典翌日

勘定寄合 現在は各マチで「祭典費」という名目で、稽古から千秋楽までにかかる予算を見積もり、一町平均八〇〇〜一〇〇万円くらい（酒代は祝儀で賄える）を戸数で頭割りして、マチ単位あるいは組単位で月掛けしている。そして祭典の約一か月前に、祭青年、練係、役員がそれぞれの必要経費の見積書をマチの会計係（副総代が兼任する場合が多い）に提出する。祭典の終わった翌日午前十時頃から実際にかかった費用を、祭青年、練係、役員がそれぞれ決算をして、請求書を会計係に渡し現金をもらう。これで支払いが済むと、領収書を会計係に提出してカンジョウが終了する。各係の新入りをミソカイ（味噌買い）遠州各地で使われている言葉）というが、このミソカイがこれら支払いなどの雑用をする。

この勘定の仕方も、かつては積立ではなくカンジョウの日（つ

まり祭典が終了した翌日)に勘定が終わると、全経費を戸数で頭割りした金額をミソカイが集金して回った。それで支払いを済ますという形をとった。

タスキヌグイ カンジョウガすべて終了すると、タスキヌグイといってオヒマチをした。大工町ではこの日は子供も含めてマチの人達全員が公民館に集まって、午後五時半頃から飲食をする。御馳走はオサクラゴハン(醤油味の御飯)あるいはマゼゴハン(五目御飯)、豆腐のオミオツケ、人参、ゴボウ・レンコン・コンニャクなどの煮しめで、オヒマチといえはこのような献立であった。またマチによっては、祭青年、練係、役員といった組織毎にタスキヌグイをするところもある。

このタスキヌグイという言葉は、西大洲の地固めの青年達が祭の翌日片付けが終わったあとと開く小宴のこともいい、ミソカイという言葉と同様、ムラの習慣がマチ場に影響を与えた例として興味深い。

(三)祭典の組織と運営

1 三熊野神社の氏子範囲と行政区分

横須賀区 大須賀町は大きく四地区に分けられ、横須賀地区、沖之須地区、大洲地区、山崎地区がある。そのうち三熊野神社の氏子範囲は横須賀地区に加え、沖之須地区、山崎地区も含む広い地域である。二五位年前は大洲地区も入っていたというから、かつては大須賀町全域が氏子であったのである。そのほと

んどが各地域に氏神社を祀っていて二重氏子の形をとっており、大洲地区が三熊野神社の氏子をやめたのはそのためだともいう。しかし、大祭に関わる地域は主に横須賀地区であり、神事に関わるのは西大洲・今沢・川原崎・西大谷、ツケマツリであるネリの引き回しに参加できるのは横須賀十三町と呼ばれている字町である。すでに第一章で述べたが、現在の横須賀の町が近世に成立した際、町屋を中心とした町部がネりを引ける地域であり、昭和二十三年に西大洲が加わった形で今日に至っている。後述するが、このツケマツリを祭典とよび、祭典に関わる十三町の総代の会議を「横須賀区(十三町)総代会」と称して、通常の自治会活動とは区別している。各字町には三熊野神社以外に氏神があるが、その祭礼では十三町以外でもチーネリと称するネりを引く所もある。

氏子総代の組織 三熊野神社の氏子総代は一〇名で、そのうち責任役員が三名いる。この三名は、会長一名と次期会長一名は西大洲から選出し、残りの一名は今沢・川原崎・西大谷の中から出すことになっている。会長の任期は四年で、区長経験者が年齢順になっており、次期会長の任期と合わせて八年間責任役員を務めることになる。地固めの舞と田遊び保存会の組織とは全く別に組織されている。現在のような形になったのは昭和四十三年からで、全氏子地域を西大洲を抜かして七つのブロックに分け、それぞれから一名ずつの氏子総代を選出している。氏子総代の主な仕事は、祭日の日程と神事の時刻を決定し、それを各地域に伝達することと、全ての神事を執り行い、神輿の

渡御行列に随行することなどであり、本来の祭の一切の執行を円滑に行う組織である。この氏子総代はほとんどの地域で、総代や区長を経験した顧問がなるという。なお西大淵から二名の責任役員を選出しているのは、三熊野神社の氏子の母体が西大淵であり、その神事を主体的に担っているためであり、今沢・川原崎・西大谷からの一名は、田遊びと行列における役割を担っているためである。

町の内部区分 町の中を東、中、西と大きく呼び分けることがある。この場合、東三町、中四町、西五町などと町数をまとめていう。その内訳は、

東三町……川原町、十六軒町、新屋町

中四町……東本町、中本町、西本町、軍全町

西五町……東新町、西新町、東田町、西田町、大工町

となっている。この組み合わせは、町の様々な組織や運営における基本的な単位として、また人々の意識の中にも東、中、西の区分が根強く残っている。

2 横須賀区(十三町)の祭典組織と運営

祭典本部は祭典当日、本町通りに面した三熊野神社になるべく近い家を借りて設置する。祭典本部には、総代と、本部役員のうち本部詰所員が交代で詰める。本部役員は十三町の各練係があたり、現場本部員には練係取締が、本部詰所員には練係が交代で勤務する。祭典の準備において各組織が、それぞれ会合を開き、さらに合同会議によって相互の連携と協力を図ってい

る。

総代会 三熊野神社の祭典でネリを引くことができる十三町の総代で組織される。ただし川原町は西と東から一名ずつ、西大淵は上と下から一名ずつと世帯数が他よりも多いので、各二名の総代を出しており、合計一五名で構成されている。役員は西大淵を除いた十二町から総代会長一名、副総代会長三名、会計一名を選ぶ。総代会長は東三町、中四町、西五町という区分で東から一年交代の輪番制で選び、副総代会長は東、中、西それぞれから一名ずつ、会計は推薦で選ぶ。西大淵から役員を選出しないのは、神輿の渡御や地固めの舞など神事で重要な役割があるためである。

総代会は祭典前後に四〜五回くらい行われる(資料2)。まず旧総代による新年会を一月の半ば過ぎに行い、ここで新旧総代による合同会の日取りを決める。この二月の総代会では顔合わせを兼ねて、新旧の交代と役員の選出を行う。ここ横須賀十三町の総代の交代は年度末ではなく、祭典に合わせて早めに行われるのである。

新総代による祭典に関する第一回目の会合は二月下旬から三月上旬にかけて行われる。ここで青年幹事会(後述)から提出された要望事項について具体的な協議をする。次に三月中旬に青年幹事、練係取締(後述)を加えた合同会議を開く。このとき具体的に祭典の運営計画について検討をする。「平成二年三熊野神社祭典運営きまり」(資料3)、「現場本部員の任務」、「三熊野神社大祭山車引き廻し千秋楽(八日)運行時間割表」

などを決定する。三月下旬から四月上旬のうちに最終の合同会議を開くが、この際には警察、学校関係者や露店商を呼んで説明をするため、昼間に行われる。

祭典が終了すると、総代会の反省懇親会を行った後、四月下旬に青年幹事、練係取締を加えた合同反省会を催して、翌年の祭典に備える。

青年幹事会 ネリを引き回すのは「祭青年」あるいは「青年」と呼ばれている組織である。青年幹事会は十三町の「青年」の幹事によって構成する。毎月一回は幹事会を開いており、幹事長一名と副幹事長二名を三役とって、当然西大洲の青年も加わっている。役の交代は、総代会と違い秋のチーネリがすんでからにしている。

青年幹事の重要な仕事として、第二日目のネリの引き回しの時間割である。左のように主なポイントが決まっています、時間調整をしながら度々一番山車（ネリ）の前に集合する。

①九時三十分

川原町東端に幹事全員集合

②十一時四十五分

一番山車前に幹事会三役集合（十二時に一番山車は三熊野神社前の予定）

③十六時三十分

一番山車前に幹事会三役集合（一番山車は東田町大阪屋前の予定）

④十七時五十分

一番山車前に幹事全員集合（軍全町の橋の上にて休憩中）

⑤二十時三十分

三熊野神社前に幹事全員集合（各マチの山車は神社に参入中）

各字町では、高等学校卒業と同時に「青年」に入り、三〇歳前後で出る。青年幹事、副幹事、会計の三役があり、年齢の多い順に役につく。高校生のときには祭典に参加できなかったため、ネリを引くことができるこの青年のときが最も楽しい時期である。通常の青年活動のときよりも、祭りに参加する「祭青年」のときのほうが二倍から三倍に増えるという。この土地を離れて他へ転出していても、祭りにはネリを引きに必ず帰って来るのである。最近ではUターンして再び横須賀の町に住む青年が増えてきたという。

練係取締 「青年」をぬけて消防団に入ると、練係となる。練係にも頭、副頭、会計の三役があるが、この頭が練係を束ねる取締となる。練係はマチのネリについて引き回しの指揮をし、相互のネリの間隔保持やネリの運行に常に注意を払う。また取締は、ワクの上げ下ろしの際に拍子木を打って合図をする。青年幹事と同様、チーネリがすんでから交代する。

また、十三町の取締は本部役員として最も権限があり、資料3の8にあるように、現場本部員として第二日目に一番山車についてワクの上げ下ろしの指示とネリの円滑な運行に留意する役となる。現場本部員は「一番山車前配置勤務時間割表」に従って、二名ずつの組で二時間交代制であるが、最後の二時間は三名で勤務することになっている。

なお、祭典本部に詰める本部詰所員は、各字町の練係のうち二名が出て交代で勤務する。

祭典本部事務局 長年、南番町の杉山平一さんが事務局長を

務めてきたが、祭典の企画・運営に関する事務手続きを全て任されている。具体的には祭典に関する総代会・合同会の通知から協議内容、総代会名簿・本部役員名簿・祭典本部勤務時間割表の作成、道路使用許可願いの申請、記章の注文など、様々な雑用を一手に引き受けている。また、祭典当日も祭典本部に常時詰めて、警察との連絡や祭典運営のきまりの遂行を監視しており、各組織が円滑に運営し協力し合えるための影の力となっている。さらに、秋のチーネリも秋山さんが同様な事務手続きを行っている。

若つじ会 青少年問題協議会の通称で、青少年特に中学生に関わる健全育成を目的としてPTAを中心に結成されている。この祭典では小・中学生の参加が必要不可欠のため、若つじ会では事故や問題を未然に防ぐことを目的として、様々な規約を設けている。「祭典参加届」を保護者捺印の上、各字町の総代会に提出すること、夜間の女子中学生の参加の禁止、見学者の制約などかなり細かいことが決められている。またこれとは別に、第一日目の神社での演技奉納の要員は中学校長に早退届けを保護者、総代連名の上提出することになっている。しかし毎晩のお囃子の稽古で先輩から厳しくしつけられているので、ネリのマチには非行の子供はいない、とある総代は胸を張った。若つじ会の祭典反省会が出たように、やがては女子の夜間参加を認める方向性を持っている。

チーネリは中学生幹事が主体となって、大人と全く同じように祭典を運営していくわけだが、大人以上に整然とネリを引き、

千秋楽も時間どおりに終了する。このチーネリで現在の青年が中学生だった頃に鍛えられたのが、今日の祭典を築き上げているのだという。

(四) マチの組織と運営

1 マチの役割

各字町内の組織はほとんど同じだが、その任期や選出方法となると、オランチョウ根性で様々なやり方がある。役職としては総代、副総代（会計を兼任）、組長があり、組はだいたい十軒前後を単位としている。

総代 昔は「総代様」などといって、マチでも財力や発言権のある名士がなった。これは明治十九年二月に町庄屋にかわって総代が登場し、大祭は「総町約定書」によって総町の自治体制のもとで運営、執行されるようになった経過にもよう。現在でも、「総代さん」などと敬称をつけて呼びならわしている。庄屋時代から行政と町の人々とのパイプ役を勤めていたことに変わりはなく、月毎に交代をする「月番庄屋」は総代会長にあたる。また川原町にはすでに庄屋が二人いて、今もその伝統が引き継がれているといえる。

西本町の場合、総代の任期は二年で、正月一日の新年会のときに交代をする。年末のうちに新旧の組長（五組あるので一〇名）が選考委員となって人選し、町の顔役に間に入ってもらって総代を引き受けてもらう。一般的には新旧の交代は年度末だ

平成 2 年 4 月 3 日
連合同会

平成 2 年三熊野神社祭典運営きまり

平成 2 年 4 月 6 日(金)、7 日(土)、8 日(日)の三熊野神社大祭に当り、神輿の供奉ならびに奉祝のための山車引き廻しに当り、次の事項を確実に実行するため次のきまりを申し合わせる。

1. 4 月 6 日(金)は午後 6 時から同 9 時まで、各町内を引き廻し自由行動とする。
2. 4 月 7 日(土)午前 8 時、神社拝殿において神輿の供奉順序を決める抽籤会を行う。各字・町は同時刻までに総代会役員・青年代表 2 名を会場に出席させること。
3. 4 月 7 日(土)午前 10 時 30 分より、神社境内(舞屋)において三社囃子の演技奉納が行われる。本年の代表演技は中本町が行う。尚、奉納式は 13 町が揃って行うこと。
4. 同日の山車引き廻しは、各字・町の自由行動とする。ただし、朝祭りは午前 5 時 30 分以後とし、夜祭りは午後 9 時 00 分限りとする。儀礼廻りは、昼祭りの時間帯において行うことを原則とし、奉納式へ参列する途時に行うこともできる。
(当日雨天の場合は本部の指示に従って行動する)
5. 4 月 8 日(日)、朝祭りは前日(7 日)と同様とする。尚、神輿の奉迎ならびに供奉については次のことに留意すること。
 - (1)各字・町は、午前 9 時 30 分までに川原町東端の所定位置に集合すること。各字・町は集合を確認し、現場本部員の指示により枠上げ、前進を開始する。山車の引き廻しの途中において、神輿の還御・渡御に会う場合は、枠を下ろして全員下車し、敬神の意を表す姿勢をとる。夜祭りの開始は、午後 6 時に 1 番から順次枠上げとする。
 - (2)8 日(日)千秋楽、山車の運行時刻割りは別紙の通りとし、確実に励行すること。2 番山車以下は、山車と山車の間隔を 20 m 以内に保って 1 番山車に続き(1 番山車神社参入 20 時 00 分)、最終山車(13 番)は 20 時 50 分までに神社参入できるように、相互に十分な配慮と連携をとること。そして 20 時 50 分に各字・町青年幹事、練係取締並びに総代は舞屋に整列し、21 時 00 分 13 台の全山車が整列して厳粛に千秋楽を行う。
6. 千秋楽の式次第は次の通りとする。
 - (1)神殿に向かい 第一列 各字・町青年幹事(旗を持参する)
第二列 各字・町練係取締
第三列 宮司、本部役員
 - (2)旗の返納 各字・町青年幹事より宮司へ返納する。
 - (3)乾杯 総代会役員、総代、練係取締、青年幹事の順に行う。
 - (4)手拍子 シャン シャン シャン、シャ シャ シャン シャン。

7. 千秋楽が終わった後は、次の順序で神社境内を退場する。

- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1番 西新町 | 2番 西田町 | 3番 大工町 | 4番 東新町 |
| 5番 東田町 | 6番 川原町 | 7番 軍全町 | 8番 西大湊 |
| 9番 西本町 | 10番 中本町 | 11番 十六軒町 | 12番 新屋町 |
| 13番 東本町 | | | |

8. 本部役員の勤務

本部員は、本部詰所員と現場本部員とに区分する。本部詰所員は常に祭典本部に詰め、山車現場との連絡、調整に応ずる態勢で勤務するものとし、その勤務時間割りには別に定めて本部に掲示する。現場本部員は、常に山車の運行に注意をはらい、各字・町青年幹事とも連携し、相互の山車の間隔保持ならびに交通安全、神輿の渡御・還御の際の山車の枠下ろし、枠上げの指示などにつとめる。

(備考) 別紙「現場本部員の任務」を参考とすること。

9. その他配慮すべき事項

- (1)山車引き廻しに際し、各字・町とも祭典関係以外、他人にハッピー等を貸与しないこと。(事故等防止のため)
- (2)暴力行為等が発生した場合、又は発生を発見した場合には、直ちに祭典本部・警備本部等に連絡をすること。
- (3)各字・町とも6名以上の警備員(交通整理員)を配置し、常時腕章を着用すること。
- (4)練係は山車引き廻しの安全に特に注意し、万一事故が発生した場合は、救急措置と共に祭典本部並びに警備本部に連絡すること。
- (5)未成年者には絶対飲酒させないこと。
- (6)小学校・中学校の児童・生徒は午後9時限り帰宅させること。
女子中学生は原則として山車引き廻し参加は夕食時限りとする。ただし、特別の理由がある場合はこの限りではない。(大須賀町若つつじ会きまりを適用する)
- (7)高校生については例年通り参加を認めない。
- (8)山車の引き廻しの指導に当る者は飲酒をしないこと。
- (9)安全確保のため、警備本部の指示には直ちに従うこと。

祭典本部 48-5095

警備本部 48-2531

上記祭典運営きまりは、平成2年3月5日(月)13字町青年幹事、練係取締、総代会の合同会議に於いて確認済である。

横須賀区総代会長 萩原正義

が、ここ横須賀では祭典があるために早めに行うのである。中本町でも総代の引継ぎは一月一日で、一月の末か二月の初めに行われる新旧の総代会に間に合わせておく。なお川原町では祭典のあとで交代し、西大淵と同様二名の総代がいるので、二年任期で一年おきに交互に交代している。

西大淵では祭典に関わるときだけ「総代」「副総代」と呼んでいるが、ふだんは「区長」「副区長」という。また地固めの舞や田遊などの神事に関する保存会を昭和五十六年に発足したが、この会長は西大淵区の区長が兼任し、副会長は今沢から、会計は西大淵、今沢から各二名を選出している。

副総代 総代の補佐をするともに、会計を兼任する。前述したように祭典の予算の見積り、決算報告をとりまとめる。祭典の当日は、ネリについて役回りの挨拶をする。

組長 マチによって組の数は違うが、新屋町では五組、中本町では六組、西本町では五組、西田町では九組などとなっており、それぞれの組に組長あるいは組親がいる。組長は、近世における五人組制度の名残で、「組頭」などともよばれていた。すでに述べた「日行事」は、多くのマチでこの組長が兼任している。総代、副総代、組長の役員は祭典の際の重要な役割を担っている。

顧問 元総代で、役を引退したような人達に頼む。祭典のときには会所で他のマチの役回りのネリを迎える役。かつては「大老」などといったようだが、「中老」とともに山車の組立や解体の指揮をするなど祭りの監督にあたる。

祭典の組織としてこの他「若中老」、「子若連」「囃子方」、「拍子木方」などがあるというが、青年（若い衆）や練係（山車係）などと不可分の関係であり、マチによっても多少の差があるようだ。なお神輿の渡御の際、先祓いとして西田町のオタマチカグラ（獅子舞）があり、この神楽を舞うのは西田町の中老である。青年をぬけた三〇歳前後から五〇歳くらいまでをそう呼んでいる。中老は三尺（帯）を法被の上から締め、足袋裸足である。草履を履けるのは役員くらいのものだという。

衣裳については役職によって細かく定められていて、定型外のものを着用した者は祭典に参加できない。また、手拭い、三尺、肉襦袢も絆天（法被）の柄と同一のものを、祭典の度に別染したものを着用する。

(五) マチの祭典運営

実際、マチの中ではどのように祭典の準備をしているのか、中本町を例に具体的にみていきたい。

は組合同会 平成二年二月十二日に行われた役員、練係、青年による第一回の合同打ち合わせ。総代会や若つつじ会での決定事項の伝達、演技奉納の準備等に関する事、今後の日程の確認、帯の注文など細部にわたる協議がなされる。特にこの年は組（中本町）は三熊野神社での演技奉納の当番にあたっているため、練習状況やケイコアゲの日程を詳しく報告している。

三月二十四日には中本町の年度末総会、四月一日には第二回は組合同会、そして四月五日にケイコアゲという日程で会合を重ねていく。

祭典の案内 町内全戸に配付した案内状には、四月六日の前夜祭、同七日の宵祭、同八日の本祭の行事の時間が明記され、さらに会所に詰める祭典日行事（前述）の時間割表、は組のネリ運行表が付されている。つまりマチの人達に一目で、神事の時刻、会所に詰める時間、ネリの運行時間がわかるようになっていた。

祭典が終わった十日には総代、役員、練係連名で礼状を発送している。

(六) 横須賀の町と信仰空間

1 近世の町の境界

この横須賀の町は、第一章で述べたように寛永年間にはほぼ出来上がっていた。その町の様子を近世に書かれた記録から少し詳しく追ってみよう。

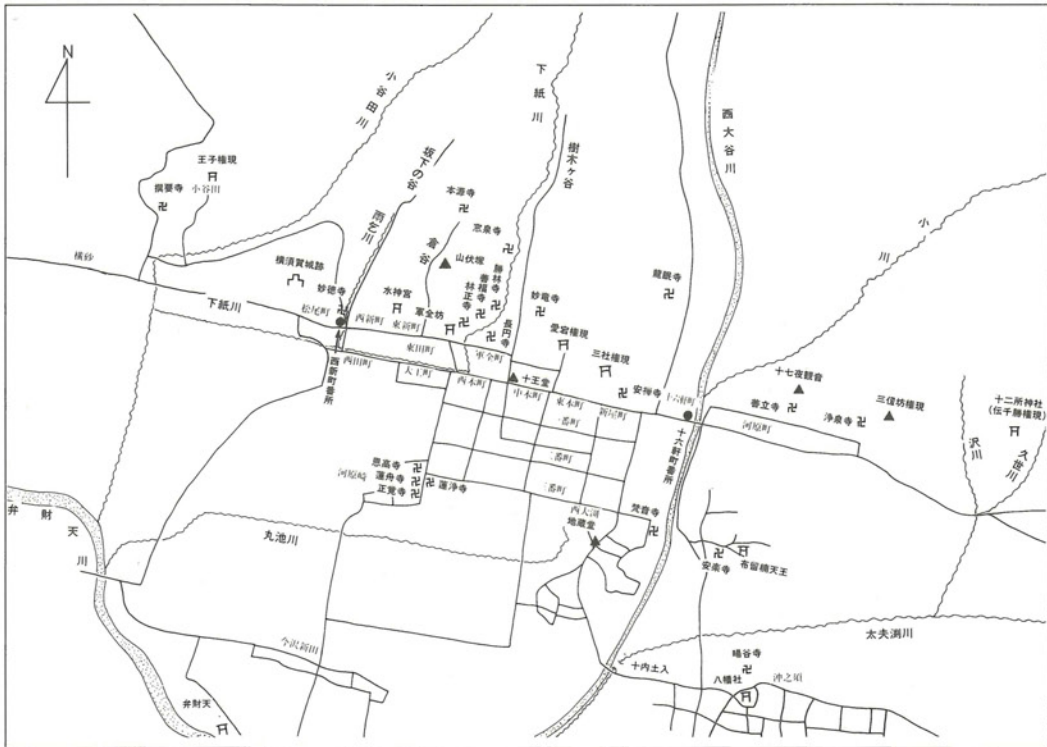
河原町……蓮池という大きな池があり、川水があふれて土石がたまり、それが「かはらけ町」の由来となる。

十六軒町……始めは西大谷川の東にあって河原町と同町であったが、正保元年に河原を真っ直ぐに掘り替え、元の河原に町屋十六軒を移して別町となった。

新屋町……東本町の古い家並みに続いた新しい町。

東本町・中本町・西本町……応仁年中に三社市場という馬次の宿が置かれ、城作りの頃に家を建ち添えて本町とした。

図6 近世の横須賀の信仰空間



軍全町……軍全坊権現があることからついた町名。古くは軍全坊町と書いたらしい。

東新町・西新町……もとは城の前の片側町であったのを現在の場所に移したという。西新町には馬次の問屋場があり、これより西の北側は横須賀村の地で、王子権現が産土神であるという。

東田町・西田町……最初は入海に近かったため塩を焼いて業としていた者が多く、塩釜を売る者がいたという。大工町……寛永二十年に下台所の裏にあった片側町を現在地に移したという。

城下の町には東と西に木戸があり、そこには出入りを監視する町番所があった。東は十六軒町番所、西は西新町番所（松尾番所とも）であった。また石津方面からの出入りを監視する石津番所、山からの侵入を見張るための坂下谷番所、西大谷などにあった山番所、水神社の上には物見番所があったという（『大須賀町誌』）。

ところで「河原町宗兵衛控書」には次のような記述がみられる。

西大谷河原之儀、昔十六軒町ヲ筋違二流候由、十六軒町武兵衛屋敷ハ川ノ東バタニテ焼場ナリシ由。河原崎の儀右西大谷川流行候故川原崎ト申候也。亦天正年中、関東ノ先手是迄寄セ候故関東先ト申候也。

十六軒町の項でも述べたが、西大谷川はこの町の中を西南に流れ川原崎に至っていたという。十一代城主の頃（寛永五年）

正保二年）までは、下紙川も川原崎へと流れ、丸池へ落ちていたものを、この代に掘り替えて田町へと通したという。現在ではその跡形もないが、かつて丸池と呼ばれた池が川原崎の西側にあり、灌漑用水の丸池川が今も西大洲の集落の西側に痕跡を止めていることを鑑みると、西大谷川はおそらくこの付近を流れていた可能性があると思われる。しかも、屋号をツジと呼ばれている岡本七郎家の西向かいには、近世に回船問屋を営んだという土屋壮彦家がある。この屋敷にはかつて舟を導いたといわれる水路が残っており、川を利用した運河が西大洲地区のすぐ西側を巡っていたと想像される。そうすると、西大洲のムラは西大谷川の東岸にあたり、今のように集落を川が二分していたことはなかったのである。さらにこの文書から、「関東先」という地名があり、『横須賀原始考』の筆者によれば、高天神の戦いの際に関東の兵が駐屯したところであるとか、関東の人がここを開いたところだとかいうが、大江の時（かつて入海が湊として機能していた時）関東の荷をここへあげたからだとも考えられる、と解釈している。つまりここ横須賀の町までが旧来の関東方の知行地である、あるいは関東勢力の西端と考えてみることもできるというのである。これは余談だが、西大谷川が真南に掘り割られた後の正保三年（一六四六）に、太夫淵川（現坊主淵川）を西大洲の水田百町歩の灌漑用水にするため、西大谷川の下を通る埋込にした大工事があり、現在それを「十内込」と呼んでいる。

このように、城下の町は番所という、支配者によって作られ

た境界をもってひとつの領域を形成していたが、地形上の境界である川の流れを変えることによって、人工的に境界を作り出していた。しかし横須賀十二町といいながら、西大谷川の東側にある河原町は十六軒町番所の外にあり、もともと河原であった土地に十六軒町という町を新たに作り出していること、河原町の住人の多くが半農半商であったことを考え合わせると、当初は西大谷川を境に町作りがされてきたとも考えられる。

2 城下の寺院

横須賀は城下町のため、当然のことながら寺院が多い。城主が代わる度に菩提寺を建てたためだが、それ以前に建てられた古刹もある。そして、町作りのために寺が廃寺になったり、移転したりということも多かった。またそれらの寺に隣接したり、境内の中に祀られたりしている神仏も少なくない。その由来をたどることによって、横須賀の町の信仰空間をさぐってみたい。

普門寺 行基によって千手峯に建てられ、平重盛によって現在地に移されたという。戦国時代の兵火に遭い大須賀康高によって再建された。この寺は西大谷川の流域にあるが、近世には領主の命により、住職が千手峯で度々雨乞い祈祷を行ったという記録がある。また寛政九年には、御用商人である小野治郎八と清水八十郎の発願によって、西国三十三番観音霊場が一山の中に開創された。現在も各字町などがそれぞれの札所の堂守となっていて、「お観音さんのお掃除」といって、毎年五月三日に各字町総出で清掃する。参拝してから、「お山で遊ぶ」とい

って共同飲食をしたり、札所前で三社囃子を演じたりする。中本町では、この三社囃子に合わせてネリの引き綱を木の枝にかけ、老若男女がネりを引く拍子をとる様子など、まさにネリキチといったところである。かつては、チーネりを境内で引いたこともあったという（『静岡県史』25）。

龍眠寺 明応五年に樹木ヶ谷に開創され、六代城主松平忠次（慶長十二年〜元和元年）の命により、現在地の西大谷入口に移った。樹木ヶ谷に寺があったとき、門前先の本町に十王堂があったため管理をしていたといい、近世後期の絵図には西本町の辻に描かれている。明治五年に十王堂は廃堂になったため、本堂内に十王像のみが合祀されている。また三寶大荒神を祀っているが、これは天正年中に海上から出現し、正・五・九月の二十八日に海運満足、火防除病の御祈祷をしている、と『郷土誌』に記載されている。

この寺は城主西尾家歴代の菩提寺である。

本源寺 寛永五年（一六二八）に、十一代城主井上正利が父正就の菩提を弔うために開基した。創建された地は城の鬼門にあたる坂下の谷で、寺伝によれば寛文二年頃（一六六二）現在の倉谷に移った（『横須賀三社縁起私記』では延宝五年へ一六七七）。『郷里雜記』によれば、この大倉の谷を本源寺の谷ともいって、この谷の西の山は古は西大洲と横須賀の堺であったといい、現在も横須賀地籍である。本源寺への参道脇には山伏塚があり、その横にはセキの観音様として信仰されている山伏観音が祀られている。

また、移転前の坂下の谷のことも本源寺の谷とか堤の谷とか
いつていたようだ。この谷を掘り、寺内の水はけをよくして
もらった代償として住職が雨乞いをしたところ、大雨が降って
その年は豊年となったことから、この川を雨乞川というよう
になった。

十七夜観音堂 別当はもと修験道場であった貴寶院。オジ
ューシチャヤさんと呼ばれて親しまれてきた千手観音であったが、
明治の神仏分離で今滝寺（大東町土方）へ移し、その跡地へ貴
寶院の屋敷神であった天神社を祀って松室神社と改称した。明
治三十一年、金刀比羅さん、秋葉さんを合祀して町民協議の上
で、川原町の氏神となった。しかし、現在でも松室神社のこと
をオジューシチャヤさんと呼び、その参道をオジューシチャコ
ージといっている。

三叡坊権現 別当は天学院。永徳元年（一三八一）三月三日
高麗国から渡ってきて、沖之須の浜に着いたという。託宣によ
り、野中の川原町境にある高麗山に留まった。『横須賀根元歴
代明鑑』には次のような記述がある。

安永八年亥九月廿七日より天学院三叡坊本地仏十一面観音
再興。依之二夜三日柴燈護摩修行浜松二諦坊其外大勢来り
相勤、当地山伏は一人も出不申候、三叡坊権現は永録沖之
須之海上より上り給ふ。高麗国の大天狗会武神に而火防神
也。

町の文化財に指定されている宝物は赤と白の一对の伎楽面で、
明治の頃まで雨乞いの際にこの仮面を海水で洗ったといい、近

世の文書にも盛んに雨乞いに行った話が出てくる。

この天学院も現在は高麗神社と名を変え大洲地区の野中に鎮
座しているが、城下町の外にありながら市民生活に深く関与し
ているため、敢えてここで取り上げてみた。

このようにみていくと、城下町内あるいはその周辺に、町の
空間を把握するのに重要な施設があることに気付かされる。寺
は一見領主の菩提寺として町の北側、つまり山側に次々と建て
られていったように思えるが、実は町の領域を決定し、外部か
らの敵を遮断する役目を実質的にも心理的にも担っていたとい
える。その証拠に、由緒ある寺でもためらうことなく移転させ
ているのである。さらに、雨乞い祈祷などのようにそれらの宗
教的施設を利用することによって、為政者たちは町の周辺の村
々を治めるのである。ここで留意しておきたいのは、雨乞い祈
禱の際、三叡坊で行った後は必ず三社権現でも行っていること
である。また三叡坊の縁起と伎楽面は、三社権現の縁起と修築
の遷宮式に招かれたという小国神社の舞楽（後述）と何か関連
があり、三社権現に関して三叡坊がある役割を持っていたとも
考えられるのであるが確証はない。

さらに注目されるのは、西本町にあったという十王堂の位置
である。近世の町並みのほとんど中心部にあり、何度かの火災
にも遭い、その度に再建され仏像の開眼供養も行われている。
十王堂は本来町の境に建てられ、外からの邪悪なものを塞ぐ役
割があると信じられてきた。確かに樹木ヶ谷の入口にあり、し
かも街道の鉤の手になった辻にある。しかし、近世より以前の

町の境を示す手掛かりになるとも考えられるのである。城下町ができる前に同位置にあったとすれば、三熊野神社を中心に栄えたという三社市場の宿場町がこの辺りまでだったとは考えられないだろうか。つまり、城下町作りの際に基礎となった町が本町であり、西は十王堂まで、東は西大谷川までの領域だったのではなからうか。現在三熊野神社の位置は、町の領域の中でかなり東寄りであるが、十王堂をかつての町の境の名残だとすれば、神社は西大谷川と十王堂に挟まれた町の中心にあるといってもよい。

3 マチの産土神とチーネリ

三熊野神社の氏子範囲については既に述べたが、横須賀の各マチにはそれぞれの産土神が祀られ、九月のオヒマチにはチーネリと呼ばれる子供が引くネリが出る。表二で示したように、西大淵を含めた横須賀十三町はもとより、三熊野神社の祭典ではネリを持っていても出せないマチも、このときは町内を引き回すことができる。ただしチーネリもあくまで神様を祭る際のツケマツリであるので、神社のないマチはあらためてどこかの神社の氏子となる、氏子として認めてもらおう、という手続きが必要である。南番町はダシを作ったがなかなか入れてもらえず、三年間は自町内で、次の三年間は番外で十三町の後について町内を引き回したが、ようやく愛宕神社の氏子となって平成二年の祭から加わることができた。祭日は、昭和四十六年からは全町が九月の彼岸の中日付近の二日間に統一しているが、以前は

神社によって違っていた。

松室神社（オシューシチャさん）……氏子は川原町。祭日は十七日。

愛宕神社……氏子は中六町で十六軒町、新屋町、東・西・中本町、南番町。祭日は二十三日。

軍神社（軍全坊）……氏子は軍全町。祭日は二十三日。

水神社……氏子は西六町で東・西新町、東・西田町、松尾町（ただしチーネリはない）、大工町。祭日は二十日。

これらの祭日は、正・五・九月にそれぞれあり、しかも九月の本祭には自町だけでなく、他町の祭日にもネリを引いたので、三回もチーネリを行ったという。

現在の祭は、三熊野神社の大祭のツケマツリとはほぼ同じ行程をふんでいる。違うのは、氏神社に参ること、会所回りがなくことくらいで、三熊野神社での籤引きから千秋楽まで巡行の法や祭典運営のきまりに変わりはない。また運営組織は中学生幹事がネリの引き回しの責任者であり、それに総代、練係、若つつじ会などが補佐している。

このチーネリとは別に、十月十日前後に秋祭といって大須賀町全域で氏神社の祭を行う。しかし横須賀地区のうち、オーネリやチーネリを出して祭を既に行ったマチは参加しない。チーネリはあくまでもオーネリ（三熊野神社大祭におけるツケマツリに引く大人のネリ）のミニチュアで、マチ場の祭典として意識されている。

表4 行政単位と三熊野神社の祭礼範囲及び各字町の氏神社との関係

区	自治会名	字町名	世帯数 (注1)	戸数 (注2)	祭典の 区分	行列の役	氏神社	チーネリ
横 須 賀	第一自治会	川原町	152	93	東		松尾神社	○
		汐見ヶ丘	36	—	—		—	—
		柏平	85	—	—		—	—
	第二自治会	十六軒町	27	29	東		愛宕神社	○
		大谷町	77	—	—		—	—
		新屋町	48	47	東		愛宕神社	○
		西大谷町	58	—	—	○	八所神社	—
	第三自治会	東本町	31	40	中		愛宕神社	○
		中本町	51	49	中		愛宕神社	○
		西本町	42	45	中		愛宕神社	○
	第四自治会	軍全町	62	66	中		軍神社	○
		沢上町	64	—	—		愛宕神社	—
第五自治会	東新町	67	62	西		水神社	○	
	西新町	61	52	西		水神社	○	
	松尾町	60	—	—		水神社	—	
第六自治会	西田町	93	67	西		水神社	○	
	東田町	35	53	西		水神社	○	
	大工町	64	49	西		水神社	○	
第七自治会	西番町	21	—	—		—	—	
	中番町	25	—	—		—	—	
	東番町	41	—	—		—	—	
	南番町	106	—	—		愛宕神社	○	
第八自治会	西大淵	143	—	西大淵	○	古楠神社	○	
	今沢	52	—	—	○	水門神社	—	
	川原崎	50	—	—	○	—	—	
	雇用促進住宅	200	—	—		—	—	
沖 之 須	第九自治会	本郷西、本郷東 浜田、宮下 札木、川原 新田西、新田東	225			八幡神社		
山 崎	第十二自治会	石津	88				八幡神社	
		横砂	18				王子神社	
		小谷田	21				王子神社	
		清ヶ谷	39				猿田彦神社	
		本谷	18				神明神社	

(注1) 平成2年4月1日現在 (注2) 慶応4年(『大須賀町誌』より)

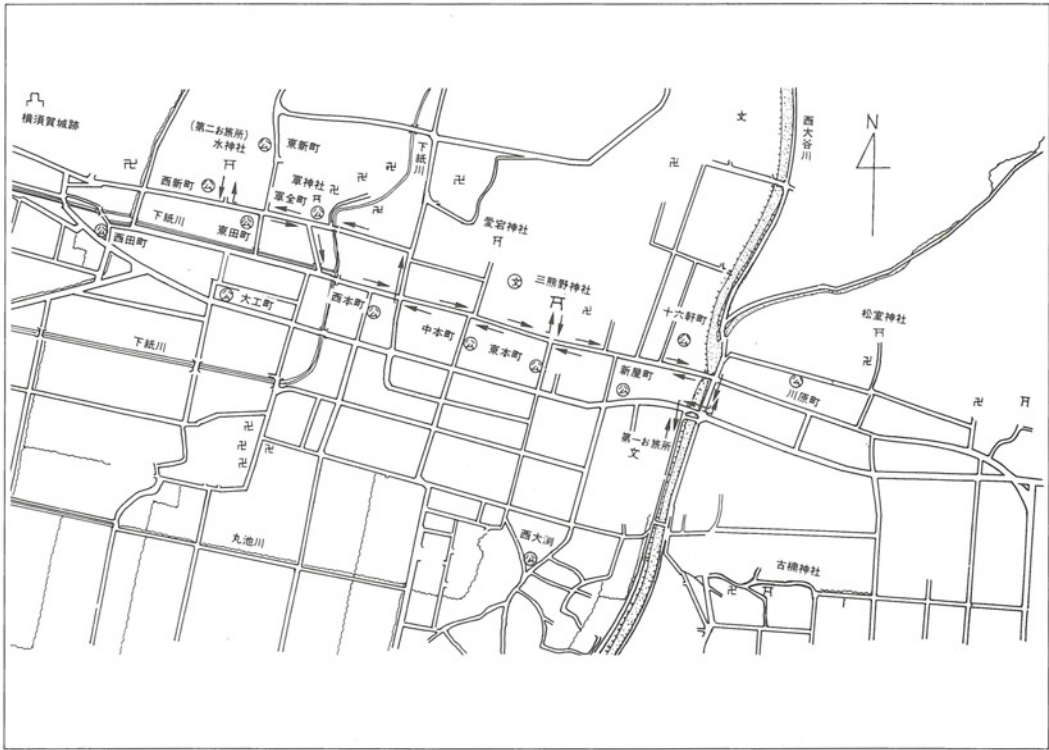


図7 神輿の渡御巡行路

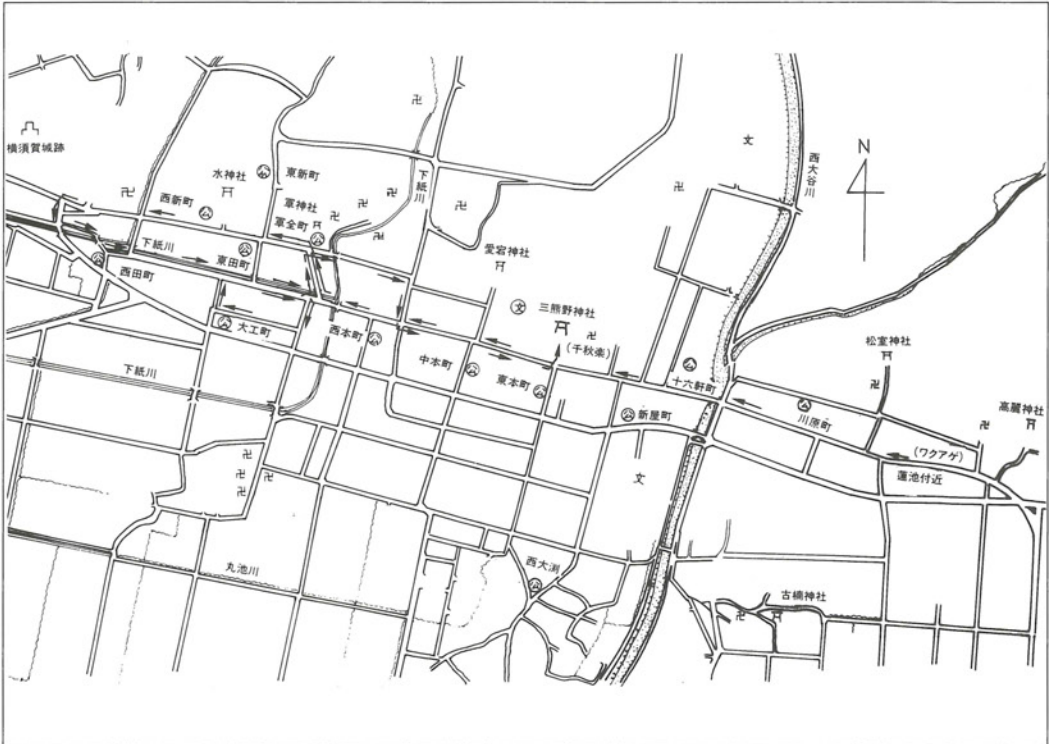


図8 ネリの巡行と各字町のケイコバの位置

4 町と村の祭

三熊野神社の祭礼をみていくと、地固めの舞、田遊、神子抱きのような神事の部分と、ネリの巡行というツケマツリの部分とに大別される。そして、祭礼の最も重要な神事を担っているのは西大洲や今沢の村人達であり、ツケマツリを担っているのは城下の町人達である。つまり、この祭礼は村と町とが一体となり、それぞれの役割を分担して作り上げていくものである。

これまでみてきたように、三熊野神社の縁起とその祭は本来農村部のものであったものが、城下町が作られていく過程で町部へと取り込まれていくという歴史の変遷がある。そこには為政者の大きな関与がある。現在のように娯楽性の強い華やかな祭礼になっていったのは、いうまでもなく城主の厚い保護によるものであり、明らかに民心を治めていくための手立てとして利用したものである。また城主によってその保護の仕方も一様ではなく、当時江戸で流行っていた天下祭を取り入れたり、オネンコ様やダシを下賜したりするかと思えば、儉約令によってツケマツリを禁止するというように、今日ある形に至るまでに様々な道のりがあった。それは単にこの横須賀一帯の出来事ではなく、時代の趨勢でもある。

村の祭がどのように町へと取り入れられていったのか、その材料となる資料をあげて考えてみたい。

①神輿の巡行

図二一と二に示したように、神輿の巡行路とネリの巡行路とは必ずしも同じではない。まず、神輿の方では西大谷川河原

(実際は土手)に渡御し、次に水神社へも渡御する。先に述べたように水神社に渡御するようになったのは、城内への渡御の名残であるので、上覧がなかった時代には当然ここへは渡御しなかったはずである。西大谷川河原への渡御だけが本来の意味を持つものである。さて、西大谷川河原へは何故渡御するのであろうか。ひとつの仮説として、西大谷川がかつて西大洲村の西側を流れていた時代に、入江から川を遡って御神体をこの地に仮遷宮したという考え方をあげることができる。その着岸地として西大谷川河原を選んでいくかもしれない。御正体は最初雨垂の洲崎に御着岸し、翌日仮宮に移し奉ったという。そして城ができる以前には、西大洲村の地藏堂がお旅所であったとい、現在でも神社から堂までの道を宮前小路という。仮宮の位置は現在知るよしもないが、河原付近だと想定すると、その近くの地藏堂をお旅所にしていたとも考えられるのではないか。ただし次のような説もある。地藏堂をお旅所にする、番町の侍町を神輿が渡御して差し障りがあるので、河原に移したというのである。この説が正しいかどうかは判断しにくい、城下の祭として取り入れられていったとき、ツケマツリ(現在のよう大きな山車のネリではなく、仮装行列のようなもの)が神輿の巡行に供奉した場合には、確かに町人が侍屋敷の中を通過するのは憚りがあったかもしれない。また、絵巻物にみるような大名行列のような大規模なものであれば、必然的に河原のような広いお旅所に変更せざるを得ないとも考えられるのである。

ところで地藏堂のお旅所へ神輿が渡る際に、ここから神社までの道には砂を撒いて清めておいたものだという。この砂撒きは、秋の中祭の際に行われていたという。延宝七年（一六七九）に社殿を修築したときの遷宮式に、小国神社の舞楽が招かれて奉納されたのが始まりとされ、この中祭の神事には男舞四人、女舞四人の八人によって神楽が奉仕される。楽人を含めた奉仕者は宵宮の前日に浜垢離をし、そのとき海砂を持って帰途につく。神社の見える辺りから、海砂を撒きつつ「祓いたまえ、清めたまえ」と唱えながら社に戻る。大祭の地固め連中と同様に、敵しい精進齋があり、『御神楽作法』という伝書によってその作法が細かく定められている。同じ神社の大祭と中祭の違いはあるものの、神事の前の精進齋の部分に関しては非常によく似通っており、現在は行われなくなってしまうた地藏堂への渡御を彷彿させるものが中祭には残存している。そして、地藏堂と神社をつなぐ道はその延長線上に潮垢離をする浜があり、神迎えをするためにいかに重要な道であったかが理解できよう。

さらに言えば、大祭の奉仕者は西大淵と今沢という村から出ているのに対し、この中祭には横須賀の町から出ていたという。中祭の神楽の由来には、村の祭を町の祭へと取り込んでいこうとする過程がうかがえる。そして、大祭と中祭の関係は、現在の三熊野神社の祭礼が、神子抱きや地固めの舞、田遊といった伝統的な村の祭として行われていると同時に、付け祭である三社囃子や山車の巡行が町の祭として行われているという二重構造を持っていることを、より端的に表しているものである。ひ

とつ祭礼の中に、村落の祭と都市の祭の双方が、どちらかに片寄ることなくそれぞれの祭の本義を継承している事例として、珍しい例であるともいえる。

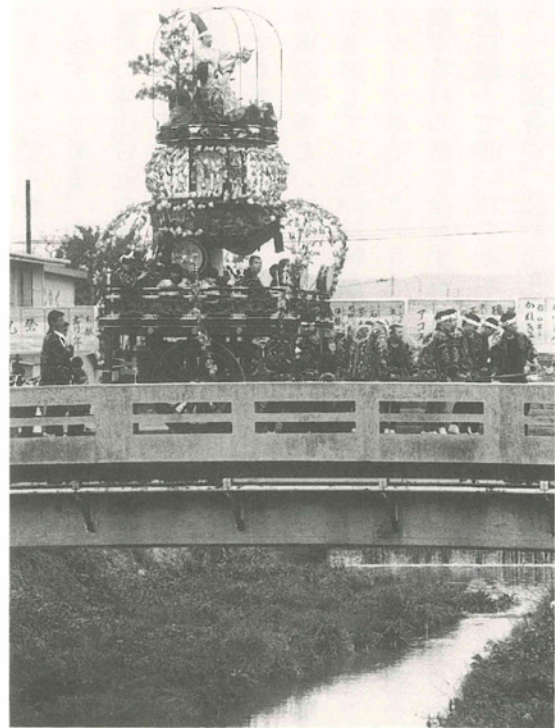
②ネリの巡行

次にネリの巡行路をみていくが、この十三町揃っての引き回しは神輿の供奉が目的である。前述したように、大正三年に軽便が開通する以前は、全町神輿のあとにつき従って町を練ったのであるが、第二お旅所である水神社から神輿が還御しても、ネリのほうはそのままの態勢で巡行を続ける。二日目の巡行だけでなく、ネリを引き回すときには必ず町の端から端までを移動している。朝祭りさえ、東のマチは川原町の東端までネリを引き、そこできるとUターンしてくる。町の境を意識して引き回すのである。十三町が供奉順位に従って待機する場所は、川原町の蓮池付近と決まっている。この辺りが町屋の途切れる辺りで、横須賀町のはずれと考えてもいいのではないか。また西は西新町の松尾町境で、そこはかつて西新町番所があったところでもある。

神輿の供奉といいながら、ネリは神輿の巡行よりも広い範囲を引き回しているのは何故か。ひとつにはネリはあくまでもツケマツリである、ということである。近世において五穀豊稔を祈願する村の祭に参加するため、神輿の渡御の行列のあとから町民が練って歩いたことがそもそもの発端である。その「付け祭り」の部分が、江戸文化の影響や城主の保護、町民の財力によって風流化が進み、娯楽性に一層の拍車をかけたのである。

しかもそのツケマツリに参加できるのは、本来の神事に関与できない町人のみで、神事を担っている村人も、為政者の側である武士も参加できないのである。従って、町人の祭であるから町人の居住している地域をネリが巡行するのは当然で、神輿の巡行の目的とは異なっていたのである。

神輿の巡行はあくまでも村の祭として行い、ネリの巡行は町の祭として行っている。神輿の巡行は神迎えのために、ネリの巡行は娯楽のために行っており、それらが一体となってひとつの祭礼を形成している。この祭の形は、町の祭の形式として一般的であるといえる。近い所では、東海道筋の同じ城下町である掛川の大祭も、規模は大きいが似通ったものである。おそらく近世に江戸の文化の影響を最も受けやすかったのが、城下町の宿命ではなかったか。現在、掛川大祭では町内ごとに大名行列や花子と呼ばれる女の子の行列、大獅子やカンカラマチで知られる三匹獅子など伝統的に出している練り行列がある。その上、余興として手踊りが行われ、その行列の後ろに屋台（横須賀ではネリといわれている山車のこと）がついて賑やかに囃している（『掛川の民俗』）。横須賀では、十四代城主西尾忠尚の頃に江戸文化として歌舞、狂言、浄瑠璃等が祭礼に付随して導入され、正徳四年（一七一四）には「おどり十町 ねり一町かぐら一町」が催されたというから、掛川のような行列や手踊りのようなものが盛んに行われたこともあったようだ。付け祭りは唐船の上陸や凶作のために中止されたりしながら、屋台（踊り舞台）の引き回しは明治時代に復活するが、明治末年にはそ



の姿を消す。その一方、山車は年とともに益々盛大になって今日に至っている。山車のことを「ネリ」と呼んでいるのは、このような変遷の名残とみてよさそうだ。

余談だが、同時代の駿府でも浅間神社の廿日会祭に横須賀と同様、駿府の各町内から「おねり」が出て賑わったという。「おねり」は、各町内が毎年趣向をこらして練り歩く一種の仮装行列のようなものである。ある豪商は、遠州から一七人の役者を呼び、舞台で毎日演目を変えて踊らせた。その舞台は車二台の上に渡した一間半×三間の大きなもので、唐波風のような屋根が葺いてあったという（『松本新左衛門始末聞書』『静岡市史』近世史料三）。このような舞台が横須賀で使われていたとした

ら、享保年間の円福庵の火災の際に邪魔になったという車付きの舞台であろうし(この後、車付きは禁止となった)、近年新屋町のケイコバで見つかったもの(但し床も車もないものだが)にも近い形ではなかったろうか。また、駿府ではねり物に町の丁頭が付添い、他町の丁頭に挨拶をして回るようになったのもこの頃だという。現在の横須賀の役回りと同様のものであろう。

③御鞆祭

最後に、『横須賀根元歴代明鑑』にみられる「御鞆祭」の記載について考察を加えてみたい。

明和四年(一七六七)の春、尾張国から流行りだした御鞆祭は伊勢神宮からお札を受け、神輿を新造して村々を巡行するものであった。

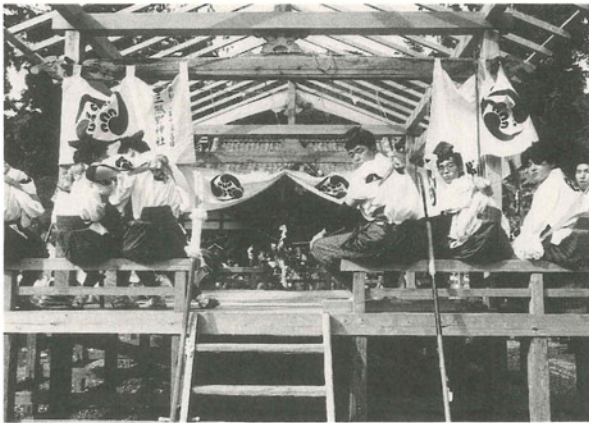
麻の大幟一本宛拵三社の社地に建而子供赤紙の幟を為持石津八幡前迄御迎に出で、町中大淵沖之須を凡そ三千人の余中土居に居余る程の群衆なり、廿二日七時半時に三社の社地え御入十二万御祭礼也、家々にて赤飯などして祝ふ有、扱廿三日四ッ時に御迎に出御輿の御供して迎る也、御神輿河原町へ御幸被遊宮の小路より大淵へ出地蔵の脇にて御休、夫より沖之須村へ御幸八幡の社地にて御休、夫より今沢新田え御幸江蔵地にて御休、尤右御休の場所には造物の鳥居有なり、夫より河原崎大工町え御幸夫より西田町東田町軍全町へ御幸夫より九ッ半に三社の社地え還幸也、此祭段々東へ流行駿州藤枝にて留られ止み候由。

各地の氏神社の社地を点々とお休み所として、巡行していく。この巡行では、石津八幡前まで神輿をお迎えに行き、三社つまり三社権現の社地に入ってから祭礼を営んでいる。そして三社が一带の根拠地となり、三社↓河原町↓西大淵地藏堂↓沖之須八幡社↓今沢新田↓河原崎大工町↓西田町東田町軍全町↓三社という順路をたどるのである。これは三社が西大淵村の氏神であるということ、横須賀城下の鎮守神であること、しかも祭礼にはなんら関与していない沖之須をも包括した範囲がその勢力圏であることを意味していたかもしれない。確かに伊勢神宮の神輿と三社権現の祭神ではその性格も違うし、御鞆祭という流行神の巡行ではこの二つを比較するのは難しいが、双方を祭る側の人々が必然的にこの巡行路を選んだのは全く偶然ではない。神輿が石津から横須賀城下へ来たとき、西のマチは三社に入る前に巡行したとみてよいし、翌日には東のマチへから西大淵へと移動している。最後に中のマチを巡って三社に戻っており、まんべんなく村も町も練り歩く。ここに三熊野神社の祭礼のように分離したものではない、村と町が見事に合体し、均質のとれた巡行コースが出来上がっている。

三熊野神社の祭礼はその華やかな部分だけがクローズアップされているが、本来は地固めの舞や田遊にみられるような予祝儀礼を司る農村部一帯の祭であった。それが城下町ぐるみで執行されるようになったとき、物資の集散地としての町部で、見物人を意識した華麗な「祭礼絵巻」を現出するイベント的性格を兼ね備えたものになっていったといえよう。(松田香代子)

第三章

地固めの舞いと西大湊



一 西大洲の成立と三熊野神社

(一) 三熊野神社と西大洲

西大洲は現在、次のように八組に区分されている。

上は、村西・上西・上東・園・美園の五組、そして下は、芝原・下・神田(ジンデ)の三組である。そして、このうち美園を除いた七組だけが祭り当番にあたる。当番にあたった組の者は四神や矛を持つことになっているが、ほとんどの役は後述するカブで、特定の家によって世襲されている。

西大洲という村落の起源を明らかにできるような資料は残念ながら残っていない。伝承に近いものではあるが、近世において地元の教養人によって書かれた地誌に類する文書によれば、当地は笠原荘(大東町を中心とし、西は袋井市南部から東は桜ヶ池あたりまでを含んだらしい)の一部で、平宗盛の領国であったといい、後に安田遠江守義定が守護の時代に三熊野神社の社領は押領(土地の支配権を奪うこと)されたが、北条時政の時に神領二十町余りを寄付された。南北朝時代には戦火が続き神社は兵火に遭ったが御正体みしょうただけは助けたし、仮宮を作ったのいできた。そして、応仁二年(一四六八)に斯波義廉が遠江の守護となり、小社を建てて神領を寄付した。「此所に始めて馬次の宿場を定め、三社市場(今の本町の内なり)と名づけ、九月九日を奉射の流鏑馬の祭りあり」(『郷土誌』より)とされ

ている。「三社市場」とあるからには、三熊野神社の門前町が成立していたことをさすと考えられ、それが横須賀のマチの起源にもなっているのであろう。近世初期までは湊としての機能もあったから、ウミとオカとの人や物の交流の要地でもあったに違いない。また、馬次とあるのは交通制度が整えられる中で、中継地として位置づけられていたことを示しており、遠州灘に沿った街道か、東海道の袋井のあたり、場合によっては見付から法多山の西を通り、小笠山の麓に沿って東に向かう道路が整備されたとも考えられる。なお、秋祭りにおいて流鏑馬が行われたとあるのも重要である。『郷土誌』によれば、その後もあたりで戦火が続く神社の衰微は激しかったが、戸塚勘右衛門尉昌元が天文十九年(一五五〇)三月に小社を再興したという。「当社神職の中興なり」と称せられる人である。そして、江戸時代になってからは歴代の藩主の保護もあって、祭祀は滞ることなく続けられ、今日に至っている。こうした略史による限り、すでに三熊野神社は西大洲に鎮座し、相当の崇敬を受けていたことになる。三熊野神社のそもその始まりについては別項でくわしく述べたが、ここでは古楠神社との関係に視点をおいて、別な角度から簡単に振り返っておきたい。

(二) 古楠神社

西大洲の集落の東に位置する「園」の一角にある小さな岡の上に、古楠神社ふるくすのと呼ばれる神社がある。祭神は素盞鳴命すさのなるみこと(牛頭

天王とも古楠天王ともいう)で例祭日は六月十四日・十五日。紋所が胡瓜を輪切りにした形に似ているところから、胡瓜の初成りを供える習慣がある。神域は木々に囲まれてひっそりとしており、社殿は毎年作り替えられる竹矢来の中にある。この森は天王森といわれ、フルクス神社は別名をオテンノウサマともいった。大昔はここに楠の巨木があり、それを御神体として祀っていたといわれる。例祭には、西大淵の当番が日待ちのあと、徹夜で赤飯のオンク様を作る。これは厚さ一・一・五センチ、高さ七センチほどの三角ムスビで、木型に入れて二百個ほどを作り、参拝者に配る。明治時代までは餅米と小豆は杉山孝家(ネンネコサマを抱く家)で出していたという伝承には注意しておきたい。なお、河原崎の人々も昭和四十年頃まで同日に「お供養の日待ち」を行い、十二時過ぎに一同揃って当社に参拝に来ていた。河原崎の老人の話では、小部落で祭りが十分できないために大きな西大淵をお願いして祀ってもらったと伝えられているそうである(杉山孝『古楠神社』私家版)。

ところで、先述のように、かつてこの古楠神社に社殿はなかった。文字どおり楠の巨木が御神体であった筈である。現在の社殿は昭和二十八年に造営されたもので、材木は神域の松を伐採して用いた。したがって、以前は境内に昔からある敷石の上を裸足で歩いて、そこに太藁を敷いて坐り、石の八足に献じ物を供えていたという。ところで、この古楠神社の境内から立派な子持ち曲玉が出土している。この曲玉を納めた箱書には「此『こもち曲玉』は昭和十七年 月 日古楠神社御神木枯木とな



御神木跡、ここより曲玉発掘

りたる二依り、後継の若木を植ゑる為め旧御神木の根元辺りより出土したもので神社と由緒深きもの也」とある。長さ約九・五センチの曲玉は発掘の際に鏝でも当たったのか、一部欠けているものの、なかなか見事なものである。前出の『古楠神社』の記すところによれば、この曲玉は件の敷石の下から出土したとされている。他に伴出したものが何も無いらしいことから、ここが祭祀場であったと考えてよいだろう。

古楠神社の位置をあらためて見ると、そこは沖の須と西大淵とのちょうど境になり、微高地の先端にあたる。かつてはその下までが海で、松の木にトモヅナを結んだといわれ、その松を

船繋ぎの松と称したという。『大須賀町誌』付載の「大須賀町地質図」によると、西大淵の中心部は、南方の海岸線に沿って東西に連なる砂丘列の後背湿地の中に、小笠山から流れてくる西大谷川の扇状地が突き出したような地形の上に位置している。三熊野神社の神様が初めて上陸したのはすぐ近くの雨垂であったと伝えられるが、この楠の巨木が神を招く依代となっていたと思われる。海岸線に際立つ巨木とか巨岩などに遙か彼方から神が寄りついたという伝承は遠州に数多くある（磐田市史編さん委員会『天竜川流域の暮らしと文化』下巻）。その背景には、海辺の巨木が、海上の漁師にとってみずからの位置を確認する目印、つまりヤマアテなどの基準となっていたことは各地に例があり、野本寛一氏はそうした生業に関わる具体的事実を下敷きにして、神渡来の伝承が成立したのだ（『静岡県史』23）と述べている。つまり、各地の海岸に多く見られる漂着伝承の背景には、沖から海岸をながめる漁民の眼差しがあるというのである。その眼差しの注がれるところに存在する、ひととき目立つ自然物、たとえば、巨木、巨石などが神が寄りいたという伝承を生み出したのである。古楠神社の楠木は、まさに三熊野神社の創始にかかわる重要な位置を占めているといつてよいだろう。次に述べるように、三熊野神社の神が伴ってきた五柱の神々の中に、「ふるくす天王」の名が見えるからである。

『横須賀三社縁起私記』によれば、熊野の神が上陸したのは雨垂の洲崎で、翌日仮宮に移し奉り、この時にアワ（粟）の飯を奉ったという。現在でも三熊野神社の八朔祭り（旧暦八月一

日）には、西大淵の氏子総代が作ったアワを用いて、神官の妻がアワの御飯を蒸かし、神前に供えてから、参拝者に三宝に盛って配っている。

さて、三熊野神社の御神体には五柱の神々が従ってきたと伝えられている。それは、「末社五伴神」と称せられ、①若一王子権現、②千勝権現、③布留楠天王、④若宮明神、⑤今駒明神であるという。これらの神名は、地固めの舞の詞章の中に見えるが、一部を除いて、現在周辺に鎮座する神社のうちのどれに該当するのかは必ずしも明かでない。なお、三熊野神社と称するのは、新宮を高松神社にあて、那智に相当する神社を小笠神社としたというところにあるのだが、小笠山は現在西大淵の集落の中心の東側を流れる西大谷川の水源にあたることから、小笠山と西大淵との結び付きは元来深いものがあったと考えられる。

（三）西大淵のお旅所

西大淵の古さを示す状況証拠はたくさんある。たとえば、現在の大須賀の町並みは、横須賀城の城下町として人工的に形成されたものであるが、そこは西大淵の領域を割いて作ったものであったから、現在でも町並みの周辺には思いがけなく西大淵という地名があり、それが諸方に点在している。つまり、それらの地名に囲まれた範囲が、じつはかつての西大淵の領域を示しており、相当に広大な地域であったことがわかる。三熊野神

社は、この広大な領域の氏神として祀られていたのであった。

なお、西大洲が三熊野神社の成立に深く関わっていたことを示すもうひとつの証拠は、かつての神輿の巡行コースである。

現在は神社を出た神輿は西大谷川の河原のお旅所で休んだのち、西に向かうが、古くは西大洲の集落の中心であるツジ（岡本家）の地藏堂のところがお旅所であった。そしてそこから神社までの道には砂を撒いて清めたものであったという。『横須賀原始考』には、このことに関して次のような記述がある。

三社権現の祭礼の時は昔は神輿を大洲村、今の地藏堂の所を御旅所となせしが、御城出来し後は御城前を神輿の御旅所とせしより其事は絶えしなるべし、今に西大洲の河原に神輿のとどまらせ給ふは、其以前大洲村へ神輿をかつき参らせたる時のためならん。

これにより、お旅所の変更は近世初頭に行われたということがわかる。ところが興味あることに、雨垂の古老の話によると、昔は神輿は雨垂の江岳寺の境内にあった大きなナギの木のところまで来たという伝承があることである。三熊野神社が熊野を出発する時にナギの木で作った案（つくえ）で祭られたということと、その御神体が上陸したのが雨垂の洲崎であったということから、この話も無視できない要素を秘めている。しかし、現在の祭祀組織からみる限りは雨垂の人々は直接神事にはかかわっていないので、一応参考留めておくことにする。

(四) 舞台と道具

現在の「地固めの舞」は、境内の仮設の舞台上で行われるが、これについては近世の記録がある。「河原町宗兵衛控書」(『郷土誌』所収)には、

一 舞屋の事、昔は作り付にて有之候を、松の大木伐り候て舞屋打潰れ中絶、年久敷拜殿にて修行致候所、享保十(一七二五)午年、氏子取立て再建仕、建結にては殿様御社参之節、御新(邪)魔に可相成、取置にいたし正月九月町方より人足出し仕組相用申候



とある。すなわち、昔はちゃんとした舞屋があったのだが、松の大木が倒れた時に潰されてしまい、長年にわたり拜殿の中で行ってきた。そして享保十年に再建することになったが、恒久的なものでは殿様の参詣に邪魔になるからと、組立式のものとしたというのである。ということは、この地固め舞が、すくなくとも享保年間からは現在と同じよう

な仮設の舞台で行われていたということになる。その時、今沢の人々による田遊びがどうであったかについては残念ながら記録がない。

ところで、寛政十二年（一八〇〇）、遠州灘沿いの村々を驚愕させた事件が起こった。唐船の漂着である。これについては種々の記録が公刊されているので詳細は省くが、横須賀の城下においてもその影響が見られた。町方の御用留によれば、翌十三年の正月の祭礼については、「三社御祭礼唐船漂着に付き」神輿巡幸は鳥居外までとされ、「田遊びばかりにてネリ相止め申候」ということで、毎年盛大に行われていたネリは中止となり、田遊びだけが行われたのである。ネリは城下町の人々の娯楽であり、町を喧騒の渦に巻き込むものであったから世上不安定の折りに中止となったのに対して、田遊びは、祭礼の中の神事として続けられてきたものであり、中止するわけにはいかなかったであろう。逆にいえば、田遊びは人々が熱狂するような性格のものではないということにもなるうか。なお、ここで「田遊び」と書かれていることに注意しておきたい。当然、地固めの舞を含んだ一連の芸能をさしている筈である。

次に、地固めの舞や神輿巡幸に際して使用される諸道具の中で年代の記入のあるものを確認しておきたい。まず、ネンネコサマに関しては、「宝永八年（一七一一）」という年が残っているという。またピンザラの板の一枚には「寛政七」の年号、「米之助」「□□之助」という人名が辛うじて読み取れる。

なお、『横須賀根元歴代明鑑』には、次のように使用する鍬

の古さが語られている。

元禄十四巳年三社権現千年の御□祭有、同社田遊の道具鍬の柄に長久元庚辰年岡本氏と書付有、庄屋七郎左衛門先祖也。長久元年今安永八亥年迄七百四十年に成久しき家也。



長久元年とは、西暦一〇四〇年にあたる。近世まで存在したという鍬が、果たしてそんなに古いものであったかどうかは疑わしい。これは、実際の年号ではなく、むしろ主君（領主）の御代の万歳を予祝しての、寿詞とみたほうがよいと思う。いわゆる私年号（世の中がかくあって欲しいという願いを込めて、実際の年号とは別に、たとえば福德というようなめでたい年号を個人的に使用すること）というほどの積極的な意図はなかったとしても、予祝芸能としての田遊びに使用するには、いかにもふさわしい文言であった。

二 地固めの舞の組織について

(一) 御田植頌歌人とカブ

このように、西大洲が三熊野神社の成立と深く関わっていたのだが、そうした歴史は実際の祭りを執行する上の組織としても、はっきり残っているのである。

「地固めの舞い」は、実は各地で行われている田遊びの一部である。これは他項でも述べたように、大きく二つの場面から構成されている。すなわち、境内仮設の舞台上で行われる「地固め舞」と、そのあと、地上で行われる「田遊び」である。しかもこれらを見つめると、さらにそれぞれをいくつかの要素に分けることができる。

まず、「地固め舞」として、舞台上で若者によって演じられる内容は、田遊びの場を結界し、地霊を鎮める呪術性の高い内容で、たとえば相良町蛭ヶ谷の田遊びに見られるものと非常によく似ている。蛭ヶ谷ではこれを無言の内に行うが、ここでは頌歌人の歌を伴奏に行われる。しかも、この歌の内容は、実は各地の田遊びでもっとも広く見られる、「鳥追」を中心としたものである。つまり、舞っている内容と、背景の歌とは本来、別な演目であったはずだが、なぜか、現在では「鳥追」に相当する所作はすべて失われている。さらに注目すべきは、この頌

歌人は、すべて西大洲の人々であり、しかも世襲の家であるという点である（後述）。

また、地上で行われる田遊びであるが、これは隣村の今沢の青年を中心に行われ、歌を歌いながら、田植えを模して早苗に見立てた松葉の束を地上に撒くのである。しかも、この歌は、内容的には決して古い様式ではなく、むしろ近世に普遍的な七七五調のものである。そして、登場する本物の馬は、代掻き馬であることは確かだが、一方では、全力で境内を駆けるのである。これは、いわゆる「馬飛ばし」の行事であり、流鏝馬とともに行われる例が多い。たとえば、湖西市新所の女河八幡宮の秋祭りでは、流鏝馬にさきだつて少年を乗せた馬が全速で境内を駆け抜ける行事があり、的を射る流鏝馬はこれに引き続いて行われる。したがって、三熊野神社の田遊に際して馬を走らせるのは、こうした行事との関連をうかがわせる。

さて、ここで西大洲の人々が三熊野神社の祭りに際してどのような役目をはたしているのかを確認しておこう。祭礼の中心は神輿の巡幸であるが、それに従う様々な役のほとんど、というよりも、祭りの本質に関わる役はすべて西大洲の家が世襲している。そ



れを示したのが、表5である。そこで、まずさきほどの頌歌人についてみるが、彼らは、三熊野神社の神輿の御神輿舁でもある。この役は表5によれば、現在は一六軒が受け持っている役であるが、実際に担ぐのは一二人である。つまり、一軒分を二軒で持ち合っている家があり、この関係をモヤイと称している。元来はもちろん一軒一役であったはずだが、経済的な理由や本来の家からこの役を引き継ぐ時の条件として、二軒がモヤイで持つということになったといわれる。その様子は表5において示した。なお、モヤイとは、心やすい者同士が協力しあうことをいい、たとえば地引網などの経営などにも使用される表現である。つまり、この場合は共同でその役をつとめるという意味である。

元来の家をすべて確認できるわけではないが、地図上で現在の役をつとめる家の位置を見ると、当然ながら集落の中心に固まっており、古くからの家筋であることがわかる。神輿を担ぐということは、神にもっとも身近で奉仕するということを示している。そうした人々が地固めの舞の頌歌人となっているということは、地固めの舞を中心とする田遊びが三熊野神社において年間を通じて行われる様々な神事の中で大きな意味をもっていることを示している。

ところで、この役を勤めることを「カブ」といい、その家の権利である意識されていることは重要である。そしてさきにも見たように、一、二の例外を除いて、カブはすべて西大洲の人々によって占められている。これは、三熊野神社の祭祀その

ものが、西大洲と本質的な部分で深く関わっていることでもある。現在、三熊野神社の祭礼といえは、華麗な三社囃子と山車が中心のようになっていくが、山車やお囃子は、「ツケマツリ」と言われ、本来の神事とは別に娯楽を中心に構成されたものである。祭りの本質に連なる所は、じつは西大洲の人々が支えているのである。西大洲が長い間、ネリを出してこなかったのも、祭りにとってはより重要な役回りを果たしていたからである。それが、近年山車を作ってネリに参加するようになったことは、このネリが参加者に大いなる楽しみを与えるものであり、祭りは民衆の娯楽であるといった観念が強くなってきたことの端的な現われである。

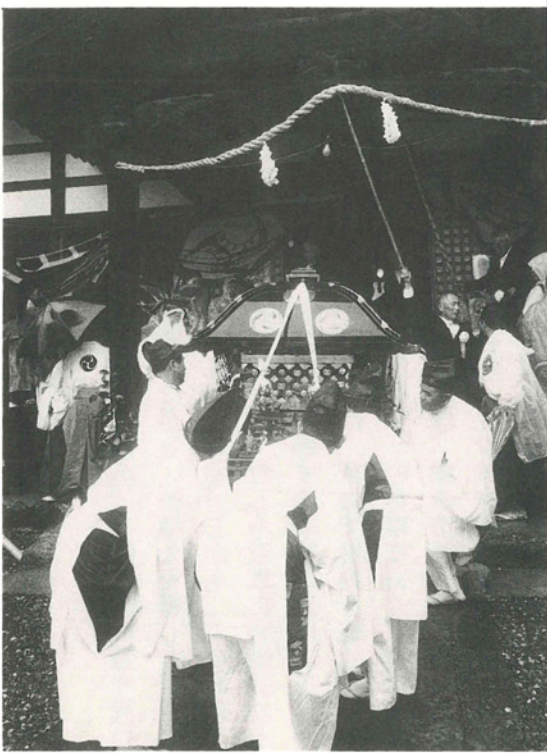


図9 西大洲の中心部と御神輿昇のカブの家



表 5 三熊野神社祭礼に於ける西大洲のカブ一覧表（御神輿昇）

	氏名	屋号	組	備考
1	岡本 正雄	ログザンサー	上西	ヒチエンサという本家のカブを継いだ。
2	土屋 繁男	ヘーザエモンサ	〃	もと杉山松蔵家のカブ。杉山家退転のあと借金のかたに引き継いだという。（もやい）
3	戸塚 和夫		〃	
4	名倉 岩雄	イワッツァー	〃	
5	鈴木 幸吉		上東	終戦後、松本庄左次郎のカブを買った。
6	土屋 順一	タバタ	〃	
7	松本 貞雄		〃	ヤスイがホンヤで、やりきれない時に貞雄家に依頼する。（もやい）
8	松本 隆雄	ヤスイ	芝原	
9	岡本 武夫	コーヤ	〃	（もやい） 土屋家は昔、廻船問屋をやっていた。
10	土屋やす子	カヘーサマ	神田	
11	高橋 昭男	ジンザンサー	〃	
12	岡本 忠一		〃	同じ岡本だが、シンヤホンヤでもなく、ケイトーが異なる。（もやい）
13	岡本 進		〃	
14	岡本 七郎	ツジ	下組	
15	鈴木 守衛	セーダイサン	〃	
16	名倉富士男		〃	

※杉山松蔵家は、西大洲の庄屋をした名倉権四郎家の舎弟で、コモライにいった人という。この表によれば、昔から自家のカブを単独に継いでいるのは、6軒。モヤイは4例8軒。だが、その内本来のカブは2カブ4軒。全12カブの内、移動しているのが3カブある。（図9と対応）

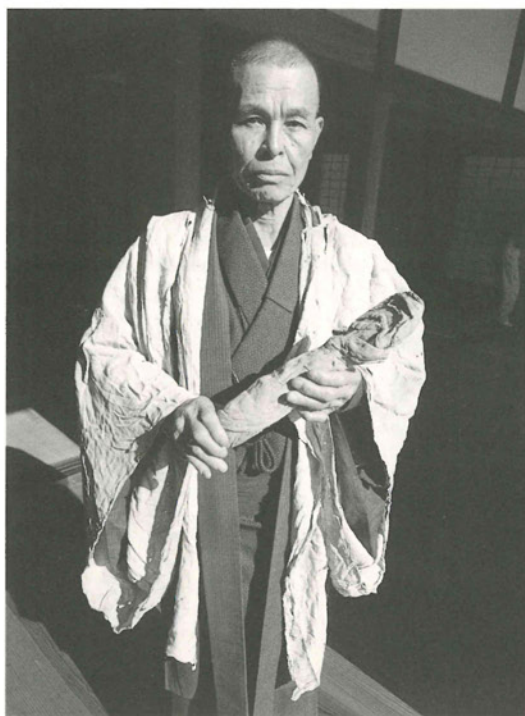


次に、この表5をもとに三熊野神社の祭祀と氏子との関係を整理してみると、五段階の関わり方があることになる。それを神社との繋がり強い順に挙げると、①頌歌人として地固めの舞の詞章を歌うとともに、神輿を担ぐ家、②神輿の巡幸にあたって、神輿担ぎ以外の諸役を世襲的に務めている家(①②の子弟の中から地固めの舞の舞い手が選ばれる)、③田遊びを演じる人々(今沢)、④三本足の鳥の幟を寄付して自ら担ぐ人々、⑤来賓など、ということになる。

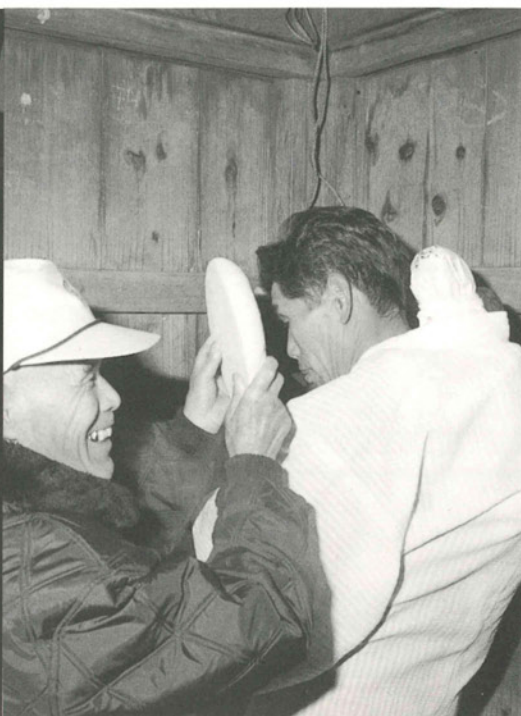
(二)ネネコサマと杉山家

これらの中で、特別に考えておきたいのは、ネネコサマを抱いて神幸に従う杉山孝家の存在である。現在、当家はシンヤであるが、じつは何代か前に子の一人に本家を継がせた両親が他の子どもを連れて家を出て起こした家であると伝えている。詳しい事情は分からないが、跡継ぎのことを当地ではゴダイといい、古くはゴダイが家を継いだあと、両親が残った子どもをつれて出て家を興す、いわゆるインキョ分家が行われていたとも伝える。杉山家の事情はわからないが、いずれにしろシンヤとはいっても、本家に直結する重要な家筋であると考えられ、人形を世襲的に守ってきたカブの保持者であるともみてよい。ネネコサマが田遊びの人形の独立したものらしいということは、すでに述べた。役が世襲されている田遊びの例を見ると、たとえば引佐町川名のヒヨンドリでは、オブッコといわれる人形を作り、汁かけ飯を食べさせるのは小禰宜こねぎといわれる人々の役であり、すぐ近くの浜松市滝沢のシートー祭りでは、布で包んだシャモジを人形に見立てているが、この人形をあやすのはやはり小禰宜の役である。その意味では、ネネコサマと深くかわる杉山家は、単に人形を抱くという役にとどまらず、本来は田遊びそのもの、そして三熊野神社の祭祀そのものに深く関わっていた家柄であった可能性もあるのである。さきに指摘した古楠神社の神饌を当家が用意していたという伝承は、その意味でも大きな意味をもっている。ただし、これも先の川名や滝沢

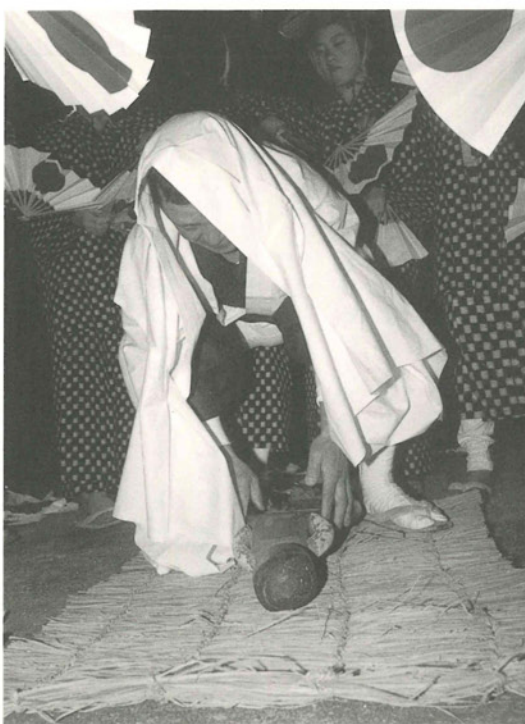
シートー祭りの人形



川名のひよんどの人形



滝沢の田遊びの人形



西浦田楽の人形



の例などからの推定だが、小禰宜に対しては必ず大禰宜が存在し、どちらかという大禰宜が祭祀全般の上で司祭的な役をつとめ、小禰宜はその諸準備などにあたる場合が多い。浜名湖周辺に古い神社には現在でも大禰宜・小禰宜の組織があるが、いわゆる宮司が大禰宜で、その指示にしたがって諸準備を行う古例に通じた地元の何人かを小禰宜と呼んでいる。したがって、杉山家が仮に小禰宜的な存在であると仮定した場合には、当然、祭祀全体を司った人がいたことを考えないわけにはいかない。それは、神輿をかつぐような役ではなく、直接、神に接する役であるはずである。それが、古記録にみられるような、社家、あるいは神職として、公的な祭祀の中心となっている家である。

現在、残る資料からこうした組織の実態を明らかにすることはむずかしいが、『横砂三社縁起私記』（文化五辰年十二月十日写終、潮田景寿）には、注目すべき記述がある。

一 三社古昔大社ノ時ニハ役人大勢アリテソレソレニ役料ヲ取セ置シ故、其異名今□□ニ残リテ田畑□□名ニ呼フ、千勝権現ヲ権現田ト云フ、鑰取領ヲ□□田ト云、楽打領ヲカクメンと云、田遊祭り領ヲ田□□田ト云、神楽領ヲイチメンと云、檜物師領ヲマゲシ田ト云、御供領ヲ神田ト云、神馬領ヲマヤ田と云、ムマアラヒ田トモ云

一 社家三宿老、名倉内記重長、甲野隼人安昌、家（高？）塚中記伊親、小山中務小輔俊玄、神主元祖其子小山刑部小輔俊行

一 神主屋敷ヲ古昔ハ神屋ト云来ル、後ハ只ヤト計今ニ云

フ、社ヨリ西ニミタラシノ神馬立テミタラシノ流レ田ト云古ヨリノ田畑アリ

一 寛文二年壬寅歳惣栄寺建ツ、内記長元之代也

これによれば、①かつては神社に関わる各種の役料として、その役にゆかりの呼称をもった田畑があつたこと、②神社の祭祀にかかわる社家が三家あり、三宿老と呼ばれていたこと、などがわかる。神社や寺院に対してさまざまな供養や行事、あるいは芸能を維持するために、そこからの収入をその費用にあてるために一定の田畑を寄進することは、各地で普通に行われていた。その目的を表示した土地が、たとえば「田楽免」「神楽免」などと呼ばれたのである。「免」とは、課税を免除するというのが本来の意味で、のちに土地そのものをさす言葉となつた。

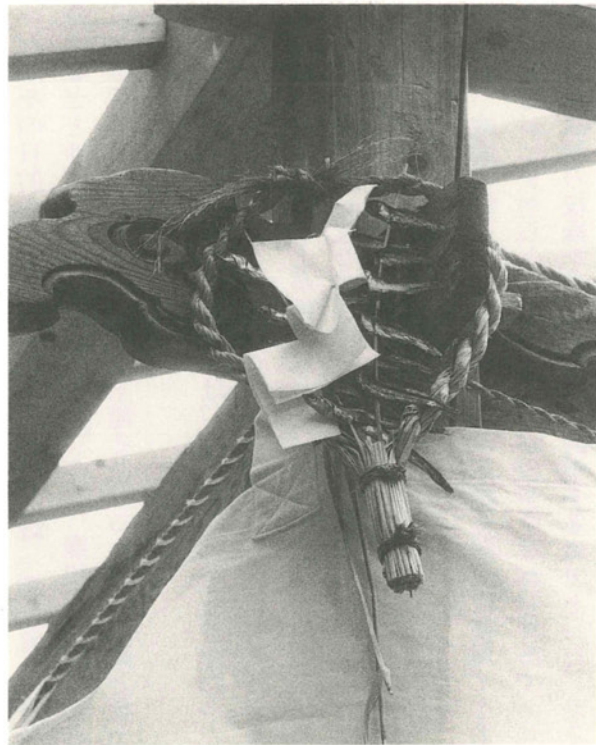
また、三宿老と呼ばれる社家は、相互に序列があつたのかどうかは分からないが、おそらく祭祀の最初から深い関わりをもつた家柄であつたことが推測される。各地の伝承をみると、たとえば、浅羽町同笠の寄木神社のように、漂着した御神体を最初にとりあげた人の子孫が今でも鍵を預かっているなどの例がある。

なお、地固め舞いのあと、舞台上から撒く散米に使用する米は、昔はジンデからとつたという。ジンデすなわち神田であり、その米は神の祝福を受けて豊作を約束する米であつた。おそらくこの米を拾って自らの種籾に混ぜて苗代に播いたという時

代があったに違いない。三島大社で行われる田遊びでも、参拝者は翁が撒く米を必死で拾い、豊作のきっかけとしたのである。このように、西大瀨の周辺には神社の維持・運営に関する種々の田地が設定され、集落全部をあげて三熊野神社を支えてきたのである。ここで、〇〇免という呼称をもつ土地の耕作人あるいは所有者を過去に遡って詳細に調査すれば、文書などには残っていない何らかの事実が判明する可能性があるが、今回は調査が行き届かなかった。

(三) イワシと地引網

地固めの舞に用いられる道具のひとつに、イワシをしぼりつけた奇妙なものがある。ちょうどテニスのラケットのような形に作ったワラツトに、干したイワシを竹のヒゴに四匹ずつ通したものを三本挿してあり、「ひいたりや、ひいたりや、ひがしはまでも、にしはまでも、ごんどう鰯を、ひっ転ばいたぞよ、さいわい、かわらじりでは、大鰯を、かた転ばしたぞよ」と唱えながらこれを舞人にふりかけるようにする。そしてその後、この鰯は半紙に包んで人々に配られる。現在はこれが登場する意味はほとんどないように見えるが、昔はこのイワシを見物人が争ってとったものだという。そして、舞台にまでのぼってきつた人は門口に魔除けとして付けた。ちょうど節分のヤイカガシのような意味があったらしい。またこの鰯を焼いて食べると



カゼを引かないとか健康でいられるという俗信を生んでいる。このイワシは、昔から名倉清家(表6の二九番)が奉納することと決まっている。これには、どんな由来があるのだろうか。当の名倉家でも確かなことは伝わっていないが、明治四十五年生まれの名倉よしえさんは次のように語っている。西大瀨は漁師と百姓が半々の所だった。当家の二、三代前の当主は地引網の船頭を熱心にやったおかげで漁に恵まれ、裕福になってきたのでその御礼に氏神様に鰯を奉納するようになったのが始まりだという。なぜ、ワラツトに挿すような形になったのか、それを何と呼んでいるのかは、すではっきりしなくなっている。

ただ、この話による限り、この鯛奉納の始まりは決して古い事ではなさそうである。しかし、大井川町藤守の田遊びのうち、「荒田」という演目の最後に「大いわし、小いわし、あいたり、あいたり」という詞章があつて田遊びの文句として共通していることから、鯛はひとり三熊野神社の田遊びにだけ登場するわけではない。名倉家の伝承が正しいとすれば、地固めの舞の中での鯛の場面は、歌の内容にあわせて後世に取り込まれた可能性が高いのであるが、背景にはもう少し深いものがありそうな感じもする。というのは、このあたりの海岸で地引網が広く行われていたこと、また鯛が肥料として大きな意味を持っていたこと、などがあるからである。しかし、これは当面課題とするしかない。ちなみに、戦後の物資不足の時に名倉家では、漁業も止めたし入手するのも大変だから遠慮したい、と申し出たこともあったそうである。しかし、何でも続けて欲しいと言われるので今日に至っているという。鯛は演目として定着しているのである。

なお、大須賀町の海岸では、現在観光化したとはいえ、地引網がまだ行われている。西大洲の場合、網船は五丁櫓の船で、オータブネといい、ミヨシともいった。普段はバン（盤木）を使って浜に揚げ舟小屋に格納し網は網小屋に入れておいた。舟小屋は竹で支え藁で屋根を葺いた程度で、網小屋は瓦葺きだった。弁才天川の東側は今沢、西側は西大洲の船を揚げた。こうした地引網の他に、各家で二人から三人乗りのエンバイという小型の漁船をもっており、近海の釣りや網をやった。特にお祭

りの時は、「タベリョー（食ベ料）をとるか」といっては連れあつて網に行ったものだった。これをオマツリアミといった。エンバイでとるのは、ナガラミ・ハタミ（大浅鯛に似た二枚貝）・マル（ソウダガツオ）などである。なお、囲目網もやったことがある。二艘で網をおろして魚群を囲む。小船の一艘はテブネという。見張りをやり、魚を発見すると沖から着物などを振って合図をして網船を呼ぶ。海上での位置確認は「ヤマーツナグ（山をつなぐ）」といつて大須賀山（オーヤマと呼んだ海岸の山）の東西の端を利用した。また弁才天の松も使ったという。今沢においても、今はやめてしまったが、かつて二統の地引網が存在し、途中から観光地引網になったが、以前、宝山丸という網があつた。これは網船の名を取った組である。船頭は、家族の内に若い衆がいて手間のある家に押しつけるようなかたちでムラの誰かに頼み、その下がアイセンドー、また会計をおいて運営した。この漁に出れば一シロだが、船頭は二シロ、女は八分、ただし戦前は男手が兵隊に取られている家は、女が出ても一シロもらえた。また、青年に入り、田遊びに出れば一シロもらえるようになった。「松葉をまけば一シロもらえる」ということになる。

このように、大須賀町の平野部といつても、海岸砂丘の後ろにある農村では、米作りと同時に地引網などによる漁業がかなりの比重を占めていたことを、田遊びの背景として考えておく必要がある。

(四) ツジの家と三本足の鳥

屋号をツジという岡本七郎家(五五番)は、西大淵随一の旧家と言われている。当家は下組にあって文字どおりムラの辻に位置し、すぐ前には地藏堂がある。さきにも触れたとおり、昔はここが三熊野神社の神輿のお旅所になっていたのである。その地藏堂内の向かって左側には前掛けをつけた地藏が祀ってある。これは「子ども神様」といわれ、昔は外に出してあって子どもが小便などかけて遊んだものという。子どもに関する悩み事をなおして欲しいと願をかけ、オハタシには前掛けをあげる。また右側には名倉五郎左衛門の顕彰碑が祀ってある。五郎左衛門は用水の設置に大きな功績を残したが、それが洪水の原因になると責められて割腹自殺をしたといわれている。



三熊野神社の祭礼に付随して地元の人々が奉納する大きな幟には三本足のカラスの絵が描いてある。このデザインは熊野信仰のシンボルでもある。昔は三十本ほどもあったというが今沢や西大谷の人達が、それぞれに奉納者の名前を書き、自ら持つて行列に加わったものである。ところで、岡本七郎家には水晶の玉が伝えられている。その由来は、家の人が田まわりに行くときと数間前にパツと飛び上がったのが三本足のカラスで、そのあとにこの玉が落ちていたという。七夕の日だけこの玉を出して

希望者に拜ませる。それを拜ませてもらおうと子どもが授かるといわれている。戦前までは実際に拜みに来る人がいた。伝説によると、平重盛がここを支配していた時、一度京都に持っていかれたという。今は袱紗に包みガラスの箱に入れてあるが、この袱紗は重盛がくれたものだといわれている。

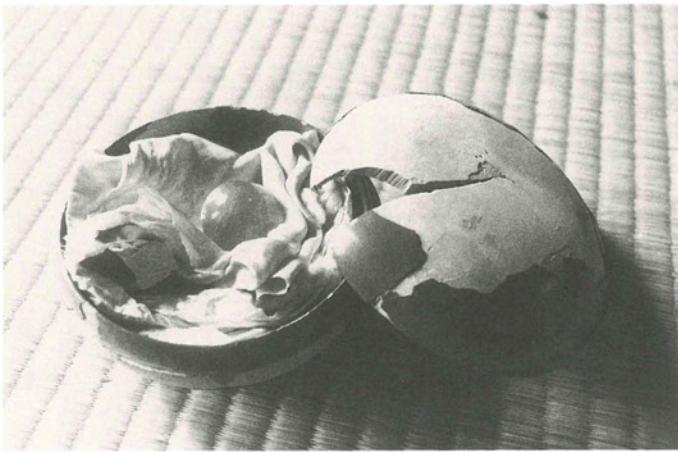


表6 三熊野神社祭礼の行列とカブ

順番	役割(人数)	カブ	姓	名	屋号	組	備考
1	御神	○	名倉	茂男	マンゾウサ(万蔵)	上東	先祖に名倉五郎助(十内塚の工事時の庄屋)。直系はムラにおらず明屋敷となっている。(水垢離・別火)
2	御先払い(天狗)	○	杉山	良平	ケンペイサ(憲兵)	園	杉山孝(4)の老家。(水垢離・別火)
3	御幣	○	井上	作平	サカトウサ(酒藤)	上東	十代城主、井上主計頭(西大淵に居住したという)の関係ありという。
4	御先神楽太鼓						前太鼓ともいう。四人の中学生のうち二人が担ぎ、二人が叩く。
5	御竹瓢(ササラ)						子供。ササラのことは「にんじん・こぼろ」と称する。
6	御拍板						子供。ピンザサラ
7	御銚子	○					子供。雄蝶・雌蝶が本来だが、現在は雄蝶のみ。
8	御宝剣	○					子供。
9	御玉	○					子供。終戦後になくなる。どの家だったかは不明。
10	御祝詞箱	○					子供。
11	御祝詞	○					子供。
12	御巻物	○					子供。「祭礼絵巻」を持つが、最近は出ない。
13	御神楽						幼稚園児。ネンネコ様のお守役。
14	御神子	○	杉山	孝	アラヤ(新家)		ネンネコ。先祖が親とともに本家を出て、家を創設したという。
15	御神子抱連中						子授けを願う婦人達。毎年数十人が参加。夫婦も多い。その内、何人かは御礼に参る人がある。
16	御幟(三本足烏)						集落ごとに有志が長さ九尺ほどの幟を持って行列に参加する。
17	御矛						当番にあたった組の者が持つ。
18	青龍						同右
19	玄武						同右

順番	役割(人数)	カフ	姓	名	屋号	組	備考
38	御神1	○	杉山	幾平		園	
37	御錦旗2	○	高塚	一郎	リュウアンジンヤ	園	
36	御錦旗1	○	杉山	正憲		※	三番町だが、杉山源三のシンヤなので、受け持っている。
35	万歳旗	○	石川	哲郎		園	
34	町長						
33	御幟2	○	戸塚	淳	ソウベイサ	園	惣兵衛。24番の戸塚三郎家の本家ともいう。
32	御幟1	○	土屋	市郎	ヤシッサ	上東	弥七。16番の幟とは別物。
31	御玉串3	○	高塚	毅	リュウアンサ	園	昔、龍安(庵)と呼ばれた、殿様の医者だった。
30	御玉串2	○	蒔山	松雄	マツエンサ	園	松右衛門
29	御玉串1	○	名倉	清司	ヤスクマサ(安熊)	下組	イワシをあげる家
28	御奉書	○	杉山	源三	サンバンチョウウ	上西	三番町
27	御弓2	○	杉山	正幸	シヨウダサ	上西	庄右衛門の略。
26	御弓1	○	松本	巖	チョンマゲゴロサ	下組	五郎という人が長いマゲがあったのが、屋号の由来。
25	御矢2	○	平松	和男	ロクエンサ	※	河原崎の旧家。西大淵以外からの唯一の参加者。その由来は不明。
24	御矢1	○	戸塚	三郎	サブロシサマ	上東	
23	御盾2	○	岡本	八太郎	ヤスサケ(弥助)	上東	
22	御盾1	○	岡本	昭一	ヤアサア(弥三郎)	神田	
21	朱雀						同右
20	白虎						同右

順番	役割(人数)	カフ	姓	名	屋号	組	備考
39	御神2	※	相沢	和利			昔はジサニイのカフとあったが、それも本来のものではないという。長期依頼している。
40	御賽銭箱1		土屋	勘次郎		園	土屋やす子の分家。請負的に任されている。
41	御賽銭箱2		石川	均	(六左衛門)	園	請負的に任されている。
42	御神輿昇1	○	岡本	正雄	ロクザンサア	上西	昔、水垢離・別火。現在は仕務所泊まり(前日の午後四時から別火に入る)。御神輿1、16まで。
43	御神輿昇2	○	土屋	繁男	ヘエザエモンサ	上西	もと杉山松蔵家のカフ。戸塚和夫家(44番)とモヤイで引き継いだ。
44	御神輿昇3	○	戸塚	和夫	マゴチャ	上西	44番とモヤイ
45	御神輿昇4	○	名倉	岩雄	イワッツア	上西	
46	御神輿昇5	○	鈴木	幸吉	ハンシヨウサ	上東	終戦後、松本庄次郎家のカフを買った。
47	御神輿昇6	○	土屋	順一	タバタ	上東	
48	御神輿昇7	○	松本	貞雄	トクイッサ(徳一)	上東	ホンヤの松本隆雄(ヤスイ)から必要に応じて依頼される。(49とモヤイ)
49	御神輿昇8	○	松本	隆雄	ヤスイ(安井)	芝原	必要により分家である松本貞雄家に依頼する。(48とモヤイ)
50	御神輿昇9	○	岡本	武夫	コウヤ(紺屋)	芝原	51とモヤイ。昔、廻船問屋。
51	御神輿昇10	○	土屋	やす子	カヘエサマ(嘉平)	神田	50とモヤイ。昔、廻船問屋。
52	御神輿昇11	○	高橋	昭男	ジンザンサア	神田	(甚三郎)
53	御神輿昇12	○	岡本	忠一	キンイッサ(金一)	神田	54とモヤイ。同じ岡本だが、ケイトーは異なる。
54	御神輿昇13	○	岡本	進	サダハッサ	神田	53とモヤイ。同じ岡本だが、ケイトーは異なる。
55	御神輿昇14	○	岡本	七郎	ツジ(辻)	下組	西大洲の中で一番古い家と思われる。辻はムラの中の三叉路。
56	御神輿昇15	○	鈴木	守衛	セエダイサ	下組	
57	御神輿昇16	○	名倉	富士雄		下組	

75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	順番	役割(人数)	カブ	姓	名	屋号	組	備考		
御鉄砲	早乙女	御供物箱2	御供物箱1	御馬	馬鋏(マンガ)	鼻取り	御手植鋏	地固め連中 七名	御拍板	御竹瓢	御後神楽	御弓	御鉄砲 四名	名誉職	横須賀地区総代	神織	斎主										
		岡村	土屋				○																				
		千司	一夫																								
若党一人。神興のお辛の時に空砲を撃ったが、今はない。	今沢の青年たち。			中新田(浅羽町)・浜野(大東町)から借用。		現在は馬主に相当するが、役としては出ない。	かつて東久通宮来横の時に使用した鋏。現在は出ない。かつてはツジ・リュウアン・ゴンベイの三家で奉仕。	青年七名(木太刀・金太刀・木長刀・金長刀・手杵・竹弓・木弓)	六番と同じ構成。	五番と同じ構成。	四人。四番と同じ構成。	青年・中青会。鉄砲と同じで、終戦後それぞれ二〇丁、二〇丁で、大勢だった。	集落の青年と中青会(青年と中老の中間)。最近は組で当番になる。	助役・収入役・町議会議員・他の総代・消防団員ほか。	町は二名。計一三名。	西大淵を除いた十二町内総代。山車のある町と河原											

(五)今沢と田遊び

次に今沢と三熊野神社との関係を確認しておきたい。今沢は西大洲よりも海岸寄りに位置し、弁才天川の河口に近い。洪水などを考えれば決して恵まれた立地とはいえない。

『遠淡海地誌』によれば、本村の戸数一三〇、今沢新田として三〇余とあり、また幕末の状況を示した『旧高旧領取調帳』によれば、西大内村に領主の西尾氏領分が約千九百石、寺社領などと並び、金沢徳兵衛新田一七二石余、金沢源十郎新田が一五二石余とあり、この金沢は今沢の誤写と考えられるので、今沢は新田集落として成立したものとみて間違いない。明確な証拠はないのだが、今沢新田は西大洲の人間が開発した新田であろう。祭祀への関わり方をみても、今沢の人々にカブを有する人がいないことからよくわかる。これは親村と新田との一般的な関係でもある。西大洲の人々による地固めの舞が舞台の上で行われ、今沢の田遊びが地上で行われるのは、両者の地位を象徴しているようにも見える。では、こうした役割分担は何時、何が契機となって始まったのだろうか。面白いことに、舞台上でおこなわれる地固めの舞であるが、その伴奏となる歌は鳥追の詞章を含んでおり、これは明確に田遊びの一種である。つまり地固めの舞と田遊びとは元来は一体のものであったのだが、なにかを契機として、それが呪術的な色合いがより濃厚な地固めの舞の部分と、農耕に密着したいわゆる田遊びの部分とに分離したと考えられる。ここに今沢の登場する意味があるのだから。



う。呪術的な部分はおそらく廻れば、特別な修行を積んだ修験者のような人々によって担当されていたはずで、その分だけ、専門性が高く、かつ一般の人々が代行しにくいものであった。言い換えれば、より神秘的で高級な感じをあたえていたに違いない。親村としての西大洲は伝統的にその演目を維持し、今沢の人々には、より一般的な部分を割り振ったと考えられなくもない。後に述べるベッカの習慣が田遊びの青年達には無いということも、田遊びが若干軽くみられていることの証拠である。

ここで確認しておきたいのは、杉山家が担当するネンネコサマのことである。この田遊びの人形は当然一連の田遊びの演目の一つであったはずだが、神社の縁起と結びつくとともに、領主の保護を受けて、特殊な扱いを受けていたために、田遊びが今沢に譲られたあとも、神聖な役として独立を保っていたものと考えられる。

ところで、今沢の神様は水門神社といい、十月十日が祭日。昔は二月一日だった。当日はネリをひいてカラオケ大会を開く。昔は男ばかりだったが、今は半分は女性である。ムラは一番(東組)と二番(辻組)で「東」、三番(中組)と四番(西組)で「西」とい

うように、東西に分かれているが、幟立ては全員で行う。東西が交代で行うのは宴会などである。今沢では田遊びのための歌の練習は一週間前から始める。田遊びの松葉とりには青年全員が行く。九日の朝、早起きしてナエトリといって松葉を防波堤の内側にある松林の中からとってくるのである。そして当日、苗（松葉）を撒けば地引網でも一シロとなることは先に述べた。



(六) 青年の組織と役割

さて、それでは実際に舞を舞ったり、田遊びで松葉を撒いて田植えをする青年達についてみることにしよう。まず、地固めの舞を演じる青年である。西大渕の青年の組織は次のようであった。

西大渕の「青年」

昔は十五〜二五歳。年齢によって以下の呼称がある。

十五歳

飯係・汁係

十八〜十九歳

ワンケイ（碗計）↓必需品の数を確認する。箸一本でも無くすと探させられた。「味噌買い」ともいった。）

二十歳頃

年番（風紀係）

二十四歳

会計を二名ですが、それ以上に同年齢の者がいれば、その者達は員となる。

二十五歳

会長・副会長を出す。

（二十六歳の正月に記念品として灰皿とかお盆などをもらって抜ける。そのあとは十年間、中老といわれる。戦後、さらにその上の年齢を大老というようになった。今は、この大老と中老の間に壮年会というのができている。従って大老は大成会と称し、その上に老人会としての黄金会がある。）

入会はヒマチの時で、年番の中の紹介者が「これこれ何人の人が入るから」と説明するのを正座して聞く。今沢では親か兄が付き添った。青年の規約があり、オヒマチの時には読み上げ

ていた。十何箇条あったが、内容の記憶はない。箇条は壁に貼ってあったという。入ったばかりの時、板敷に座らされて説教を受けた。年番は制裁を加えることができたので、違反した者には制裁もあった。意地の悪い人が箸を隠したりして困らせた。年番が説教のためにウスベリをめくると、ワンケイの者はおもわずゾクゾクとしたという。結婚しても年齢がくるまで入っている。また、養子に來たものは、一番下の役を一年間付き合わされる。集会場に泊まり込むようなことはなかった。

地固めの舞の舞い手の青年は、こうした仲間の中から選ばれる。戦前のやり方でいうと、徴兵検査前の人を上から七人とする。第一の条件が、まずブクでない人。親なら一年、他の人なら半年くらいはブクがかかっているという。そして、体格に応じて役を割り振ることになっていた。

身体の人大きい人 ナギナタ
小柄な人 手杵

初めて参加 弓(竹の方が新米)

木太刀は最初の人↓二年目に金太刀をやる。

明治四十一年生まれの人は、十八歳で木太刀、十九、二〇と金太刀をやったという。戦時中は急に召集ということもあるので、補欠を二名決めておいたという。練習は役が決まってから毎晩やった。実際には夜遊びの口実で、たいてい町に遊びに行ってしまった。楽しみといえ、饅頭を食べたり映画を見たりすることだった。歌は毎年やるのでたいてい覚えてる。ベツカと称して十二名の家の中の一軒をエシヨとして、この家で煮



炊きしてもらった。食べるのはここだが、寝るのは自宅である。練習は正月のヒマチのあとからということになっていて、四日に法多さんに御参りして帰ってから始める。役はこの時に公会堂に集合して決める。当日は、朝、青年全員が歩いて出掛け、向こうで昼飯を食べて夕方五時頃には帰ってくる。清ヶ谷↓柏木↓中坂↓菩提↓法多というコースで二時間位の道程だった。なお、公会堂は芝原にあり、元の郷蔵の建物だった。ベッカは九日の式終了まで行い、十日に片づけが終わるとタスキヌグイあるいはタスキヌギと称して、小宴を開いた。

(参考) 高松神社と三熊野神社

高松神社の社家に伝えられた「中山文書」の中に元弘三年(一三三三)八月「笠原一宮仏聖並供米配分状案」(『静岡県史料』第四輯所収)がある。これは遠江国笠原荘の「荘一宮」と呼ばれた高松神社に関して、神事・仏事に要する米の配分を定めたものであるが、正月十五日に「修正導師同供僧並参籠神人等御神楽。並田遊並得元秋貞両郷百姓社参祝料」として、一石六斗が計上されている。これを見ると、いわゆる修正会が十五日をクライマックスとして行われていたらしいことがわかるが、その一環として「田遊び」が演じられていたことが明らかになる。もちろん田遊の内容は全く不明だが、田遊びを行っていたという静岡県内に残る記録としては最古のものである。高松神社は小笠神社とともに三熊野神社と同時に出来たとされている。荘

一宮というのは、その荘園の中心となる神社のことである。田遊びは、領主あるいは地頭が、荘園内の豊作を祈るために領内の最も重要な神社において行われた予祝の神事であるという前提に立った場合、三熊野神社がもし伝承どおり笠原荘の内部に含まれていたとすれば、この時点で三熊野神社では田遊びは行われていなかったと考えたほうがよいだろう。そして、その後、高松神社に関して田遊びが行われたという記録も伝承も存在せず、三熊野神社において田遊びが伝えられているというものは、ある時期に、田遊びを行う義務が高松神社から三熊野神社へと移ったと見ることができるとは思えない。そして、それはそのまま笠原荘内部における両神社の位置付けの変化ということにもなる。

ところで、三熊野神社には中世文書は伝存していないが、静岡市の久能山東照宮に保管されている「徳川家光社領寄付朱印状」(慶安元年二月廿四日一六四八)には「遠江国城飼大瀨村総社権現」に二十石を大瀨村内に寄付するとして三熊野神社のことが出てくる(『静岡県史料』第四輯所収)。注意したいのは、「総社」という表現である。この場合には一宮と同じように、ある領地内において最も重要な神社として位置付けられていることを示すものである。実は同じ年の八月十七日には高松神社にも同様な朱印状が出されているのだが、そこには一宮とか総社という文言はなく、単に「高松権現社」とあるのみである。このことは、中世には一宮として笠原荘の信仰の中心に位置付けられていたはずの高松神社が、江戸時代初期以前のある

時期に、総社としての三熊野神社にその位置を譲ったとみてよいのではなからうか。もちろん、総社と一宮とが併存する例は、たとえば、駿河国においては、富士宮の浅間神社が一宮で、駿府の浅間神社が総社であったことなどがあるが、少なくともいま示した朱印状の文言でみる限り、旧笠原荘においては、両社のこの地域における格付けに差が生じていたと考えられる。

では、その契機は何だったか。それは、おそらくこの地域を支配することになった大須賀氏が横須賀城を居城と定めたことと関係ある。つまり、自らの御膝元の神社を領内の「総社」と定め、領内安全と領主の武運長久の祈願所としたのであろう。とすれば、田遊びはこの領主確定の段階で、三熊野神社の行事に変更されたことが考えられるのである。大須賀康高が徳川家康の命を受けて城地を検分した時、三社山を適地としながらも神社の由緒を大切にしておき、そこを避けたということは、この三熊野神社に対する丁寧な扱いをよく示していると思われる。言い換えれば、この大須賀康高が築城を開始した天正六年（一五七七）頃から、三熊野神社が総社としての重きを成し始めたと考えてよいのではないだろうか。当然、田遊びは領主の手厚い保護のもとに、三熊野神社の重要な神事として執行されるようになる。そして、その担い手には古くからの氏子である西大洲の人々があてられたのである。神幸に従う諸役がカブとしてそれを担う家々が固定されていることは、さきに見たとおりである。静岡県内の祭礼において、ここまで細かく役割が固定されている例は少ない。このカブの制度は、その意味でも不自然である。

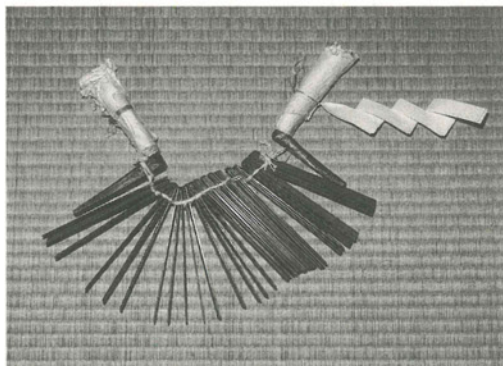
いつからこうなっているかを示す記録は何もないのだが、あえて推測すれば、祭礼が領主によって積極的に保護されることになった時、その様式を定めた時の役割が西大洲の人々に対する「義務」として、割りあてられたのではないか。殿様から与えられた「義務」は、やがて有難味のある「権利」へと転化していくのである。もちろん、現在のカブを有する家すべてが、その時点ですでに存在していたとは考えられないが、途中で家の交替はあったものの、役割は「権利」、つまりカブとしてひきつがれてきたものと考えてよいだろう。したがって、三熊野神社の田遊びは、そこで行われるようになった最初から現在のよくな形になっていた可能性が高い。さきに田遊びの執行費用などを賄うために、たとえば、「田遊免」というような田地が存在したと指摘した。これはいかにも中世的な呼称ではあるが、三熊野神社が総社としての役割を果たすべきものとして、領主から保障され、社領の中に割り振ったものであったとみてよいのではないだろうか。〇〇免という表現は、たとえば静岡県東部において、家の跡を息子に譲って隠居した親が日常の食い扶持を確保しておくための田地のことを「隠居免」といったりして、つい近年まで生きていた言葉である。

以上はあくまでも可能性を示すだけであって、当面は全くの推測に留まるものであるが、ひとつの作業仮設として提しておきたい。

（中村羊一郎）

第四章

地固め舞と田遊び



一 地固め舞・田遊びの担い手

三熊野神社の大祭第二日目には、午後三時ごろ神輿渡御の還幸祭を終了すると、神社境内に建てられた舞屋と社前の境内地で古風な芸能が奉納される。これが地固め舞と田遊びである。

その起源は明確ではないが、頌歌の詞章や芸能から中世芸能の姿を色濃くとどめているといわれており（第一章の「三熊野神社の大祭」参照）、両者とも昭和四十八年三月には、町指定文化財、平成元年三月には、静岡県無形民俗文化財の指定を受けた貴重な芸能である。現在「三熊野神社地固の舞と田遊保存会」が設立され（平成元年一月二十七日設立）、これらの芸能の伝承に務めている。

地固め舞は、古来、三熊野神社の宮本^{みやもと}である西大洲が伝承してきた。西大洲では、現保存会以前、昭和五十六年六月に西大洲区内の地固めの舞経験者と経験者のいない家の成年男子一名ずつで「地固の舞保存会」を結成し、西大洲区の総会とあわせて保存会総会を執り行ない、古老の指導を受けて毎年正月から三月まで練習を積み重ねてきている。地固め舞の舞人は、二十歳前の若者（男子）で、かつては、西大洲の年齢集団のなかでセイネン（青年）と呼ばれた者の務めであった。昭和五十六年から西大洲区主体の行事として地固め舞が位置づけられるようになったため、現在は区で選出する形となったのである。古く

地固め舞は、セイネンの独立した活動とされてきたのであった。西大洲の年齢集団は、現在でも機能しているが、かつてと比べるとセイネンの活動は薄れてゆく傾向にあり、かえって中高齢者の人数が増えて、こちらが細分化しはじめている。第二次大戦ごろまでは、①セイネン（青年。高等課二年卒業から二十五歳くらいまで。昭和十八年ころでは、三十名ほどという。）、②中老（セイネンを抜けて二十六歳ころから四十歳まで）、③大老（四十一歳から終身）に分かれていた年齢集団は、現在では、①セイネン（高校卒業十八、九歳から三十歳まで）、②壮年会（三十一歳から四十歳まで）、③熟年会（四十一歳から五十歳まで）、④を合わせて中盛会とも）、⑤老盛会（五十一歳から終身）と細分化してきている。これは、①セイネンの数の減少と、②中老の数の増加が主な理由だという。

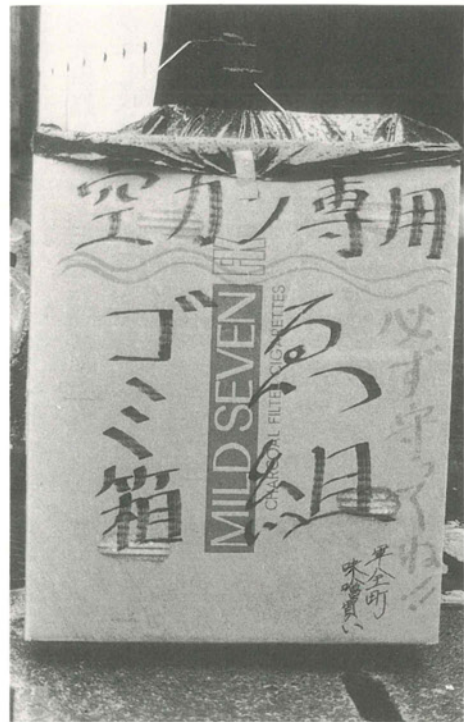
地固め舞の主体となる①セイネンは、その内部にaミソカイ、bワンケイ、c会計、d年番の序列がもうけられていた。セイネンの中心となるのが、dの年番で、以下、c会計、bワンケイ、aミソカイの順に序列があった。高等課二年を終了すると、酒一升を持ってセイネンに加入する。新加入者が集会所で下座に座って挨拶をかわすだけの簡単なもの（年番や会計などセイネンの前で、年番が「おつきあいさせてもらいます」というと、それに対して「よろしくお願ひします」と答える）だったが、これでセイネンの一員として認められ、ミソカイと呼ばれるようになったという。ミソカイは二、三年続き、正・五・九月のお日待ちや体育大会（小笠郡全体のもの）と町内部のものがあつ

た)では、もっぱら大釜で御飯をたいたりする下仕事を受け持つ。セイネンは、村内の土木工事をうけおったりして運営費をかせぎ、また村のエボ(水路)の稲を穫り取ると十五、六俵にはなり、これも活動資金としたという。

地固めはこうしたセイネンたちによって、大祭のときのみならず、たびたび余興としても舞われ、これを見るのが、年寄り衆の楽しみとなっていたという。

それに対して田遊びは、西大洲をホンムラと呼ぶ今沢地区で伝承されてきた。今沢は、『大須賀村誌草案』によると、「寛永八年西大洲村ノ地ヲ裂キテ今沢新田ヲ置キ明治十一年更二本村ニ合併ス」と記されている。なお、今沢では、田遊びをタアスビと呼んでいる。

今沢での田遊びの伝承も西大洲と同様、ムラの年齢階梯でいうセイネンが行っていた。今沢の年齢集団は、①セイネン(数えの十五歳から二十五歳まで)、②中老(二十六歳から三十五、六歳まで。消防団を抜けるまで)、③元老(三十五、六歳から終身。現在、新生会という。)で構成されており、その構成は、西大洲と基本的には変わりはない。ただ西大洲が現在、セイネンへの加入儀礼を行っていないのに対し、今沢では現在も三月に開かれる村のお日待ちに今沢公会堂へ親が酒一升をもって行き、入会式を行なっている。セイネンの最も年の上の者を親方といい、やはり、セイネンに入りたての者は、ミソカイと呼ばれる。現在、セイネンに入ると必ず田遊びに出るが、衣装を作ると十万円くらいかかる。かつては衣装をもらうと一人前と



ミソカイが作ったゴミ箱

いわれ、田遊びを行なうようになると漁へ出ても一人前の取分をもらえたという。ただ、現在はやはりセイネンの人数が減ったため、中老も加わって田遊びを行ない、セイネン・中老合わせて中青会と呼んでいる。

さて、地固め舞にしても田遊びにしても、現在に至るには、その構成や芸態の上で変遷があったようである。保存会の結成も舞の乱れが古老から指摘されるようになったところに機縁があるという。それは、近世期に描かれたとみられる渡御絵巻の装束や構成員からもうかがえるし、文献資料からも指摘できる。享和三年(一八〇一)に掛川処士長庚(兵藤庄右衛門)の著した『遠江古蹟図絵』には、「横砂の田遊神事」とし地固め舞と田遊びの記述がみられるが、必要な部分のみ引用してみると、

…正月九日、田遊の神事有り。大洲村の百姓出でて田を植

ゑる所作有り。または弓を射る所を学ぶ。長刀を遣ふ。烏帽子狩衣を着す。(中略) 田遊は法多山にも有り、似たる事ともなり。笠をかぶり、田の代をかく学びをなすなり。とある。また、文化九年(一八一二)序の堀口勝馬輯『横須賀原始考』には、

三社の祭礼例年正月九日なり、其田遊てふことをなして恒例とす、初は太刀長刀をもて舞ひ弓を射などし、終に苗代を植える様をなす、其農具さまざまある中に木鍬あり、昔は鍬の柄に長久元年の文字ありしと、さるを元禄の頃改めつくりて今にては、長久元年元禄五申歳正月九日、岡本七郎左エ門とあり、いかにふりたりとも長久の年号あらばいと尊く、此御神の古く鎮座します程も知られていと尊かるべきを、心なき民のする所此のたぐひ多し惜しむべしと記されている。

両書によると、まず十九世紀初頭には、現在の地固め舞と田遊びの両者を総称して「田遊(の神事)」と称していたらしいことが知られ、『遠江古跡図絵』にはそれが法多山尊永寺の田遊びと同種のもので「笠をかぶり、田の代をかく学びをなす」体であったという。また、『横須賀原始考』には、田遊びで用いられる農具Ⅱ木鍬についてかつて長久元年の文字があったとも記されている。現在田遊びでは笠をかぶることはなく、木鍬も用いないが、近世期の渡御絵巻には、両者とも確認することができる。さらに『遠江国横須賀熊野三社祭禮記』(文化五年(一八〇八)写)には、

宮地固次第

太刀月	長刀同	杵
大田打	白鍬ノ歌ヲ	山ヶ田 鍬六挺
代	種蒔	書飯
書飯	引目射	早乙女

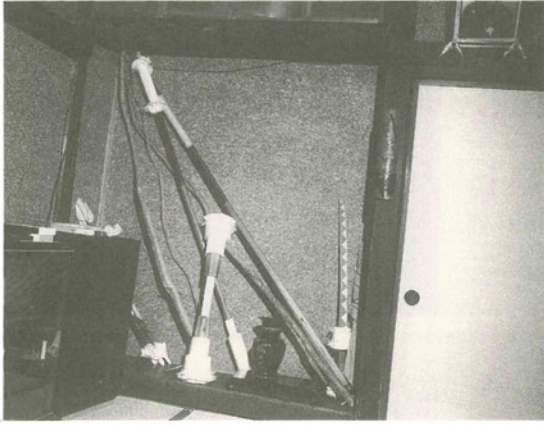
と記されており、その次第・構成にも現在とは異同がみられるのである。

なお、この『遠江国横須賀熊野三社祭禮記』によると、舞屋で行なう太刀から引目射までを「宮地固」と呼んでいたらしい。『横須賀原始考』に「初は太刀長刀をもて舞ひ弓を射などし、終に苗代を植ふる様をなす」とみえることからすると、田遊び(の神事)は、まず太刀から引目射までの地固めを行ない、『遠江国横須賀熊野三社祭禮記』には、記されていないが、その後、田植えの所作を行なっていたことがわかる。現在は、このうち「大田打」・「山ヶ田」・「書飯」の所作が行なわれなくなり、代がもし代掻きで、また「早乙女」が田植えをあらわすとすると、これらが現在、引目射のあとに行なわれるようになってきていることになる。

二 祭りの次第と構成

(一) 祭りの次第

舞人の選出と練習 地固めの舞の舞人の選出は、その年の正月に開かれる定例の日待ちで行なわれる。西大洲の区の行事である初集會に合わせて行なわれるのである。日取はおよそ正月三日か四日である。この時、ブク（喪中）でない二十歳前の男子九名を選び、正員七名補欠二名を選ぶ。補欠は、正員にブクがかかったときのためである。役割分担は、長身者が薙刀、小身者が手杵、中背の者が太刀とし、年少者が弓を務める。舞人が選出されると、正月から三月いっぱい毎夜練習が行なわれる。舞の指導は、前任者が行なう。かつては毎晩九時頃まで練習をして、その後年長者に引き連れられて駄菓子店へ行くのが楽しみのひとつだったという。三月末には舞の総練習が行なわれる。



祭具の準備 祭り前には、竹弓・木弓の材を用意し、その他、採り者となる木太刀・木薙刀・金薙刀・手杵の飾り付けをする。

まず竹弓は、長さ七尺五寸、七節半の竹を選び、弦には麻紐を左纏に絢う。これに対して木弓は、七曲り半のイボタの木を用い、弦には藤蔓を使う。藤蔓は、弾力性が出るの

で、米のとき汁に漬けておく。また矢には矢竹を用い、長さ三尺五寸、三節半のものを準備する。なお、イボタの木は、現在、太田川と原の谷川との出合ったあたり、フタセからとってくるが、昔は、川のトイならどこにも生えていたという。また、麻もかつては栽培していたが、今はないので買ってくる。木太刀・木薙刀・手杵には、切紙を巻きつける。切紙は、手杵の場合、半紙を二つ折にして五分の巾に長さ一寸五分の深さの切込みを入れ、これを手杵の両端にのりで付け、麻紐でしばる。これを繰り返して三寸程の厚さにするのである。また、木薙刀には、柄の両端に半紙を巻き付け、直径二寸くらいまでにする。三者とも奇数枚数にすることは同じである。そして木製の道具には刀形を半紙で作り、貼りつける。

金太刀・金薙刀の場合は、錆を落とし、金薙刀には、刀下一尺位に麻紐を左纏に絢いつける。最後は、これら七つ道具すべてにオシメを付ける。

田遊びの準備 現在、田遊びに出るのは、今沢の中青会の者で、三月のお日待ちでセイネンに入った新加入の者も含めて、祭り一週間前から歌の練習に入る。平成三年度は、三月二十六日がオヒマチで、前日の二十五日から四月五日まで毎日、夜八時〜九時に公民館に集まって歌の練習をした。毎晩田遊びの歌を四回ほど歌うという。なお、現在、今沢の北の入口に建つ公民館は、昭和六十一年九月に建立、三十年ほど前は、村の中央にあったという。

祭り前に用意する祭具には、松苗と、道中松苗を運ぶための



松苗作り



潮垢離

カゴ、代掻きを使うムシロがある。現在松苗は、祭り当日（大祭第2日目）の早朝四時〜八時ころまでに今沢の前の松林（大須賀山）からとってくる。松は、青々としていて長い物をとるようにするが、そのためにあらかじめ祭り前日に松苗の下見と称して、年長の者がみつけておく。昔は松苗は一人につき三十束用意した。カゴは、カゴヤから買ってくるが、担ぐための青竹と把手（竹製）は、田遊び衆の親が準備する。また、祭り前には、今沢の北の入口に幟を立てる。幟は、十メートルほどの杉の木の上に、松・竹・梅の枝を立て、竹を十字に組んでそこから二つの幟を垂らす。幟には、**神威厳統八紘**（昭和五十七年）、**皇徳厚**（昭和五十七年）、**安蒼生**（昭和五十七年）と記されている。なお、この幟は、昔は村の中央にあった公民館のところに立てたという。

宵祭（大祭第1日目）の禊ぎ・修祓 地固めの舞の者は、大祭第一日目の午後四時から行なわれる三熊野神社での修祓の前

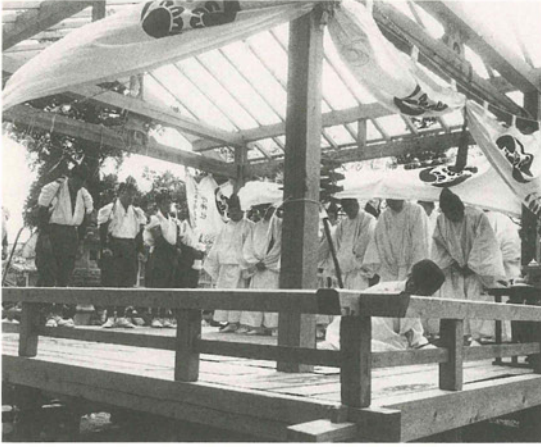
に浜に行き、潮垢離をとる。浜から帰るときには、きれいな浜砂を持ち帰り、まず鳥居の東柱を三度回りながら「浄め給え 祓え給え」と唱え、持ち帰った浜砂を撒く。ついで西の柱も同様に行ない、そのまま拝殿まで砂を撒き、本殿の前まで行って、ここにも浜砂を撒いて戻る。そして、祓場で修祓を神主からうける。なお、これらは、御先供や神輿舁も同様に行なう（第一章「三熊野神社の大祭」参照）。

宮籠り 修祓終了後、地固め衆七名は、社務所に入り、宮籠りをする（第一章「三熊野神社の大祭」参照）。なお、現社務所に籠る前には、西大洲の公民館に籠っていたという。ちなみに現在、社務所に籠るのは形式的なもので、実際には、地固め衆のうちの中心となる年長の者の家に他の地固め衆が集まり、ここで祭具の準備や会食をする。年長の者の家は、エシヨ（会所）と呼ばれる。かつては農閑期のこともあって、四月一日ころから前日待と称してここに集まって会食をしたり、遊んだりデイ（奥座敷）に集まり、床の間には、祭具を飾ったという。

タチザケ 祭り当日の朝、今沢の田遊び衆は、今沢公民館に集合し、行列を組んで三熊野神社にむかう。平成三年は、数えで十五歳から三十歳までの男子総勢十七名であった。年長は下駄、年中はセツタ、年下はワラジばきで、年長だけが白い模様の入った着物に羽織りをつける。そして皆、赤いタスキを右肩にする。全員三熊野神社からいただいた酒をいただき、年少〜年長の順に行列を進む。なお、この酒をタチザケと呼んでいる。また、田遊び衆は、神社につくと旧社務所を控え所に

あて、担いできた松苗を入れたカゴには一カゴ四つのオシメを神社からもらってつける。

例大祭（大祭第2日目）の渡御供奉・修祓 午前十一時ごろ、神輿の渡御に供奉して、第一御旅所、第二御旅所へと向かい、再び三熊野神社に還幸する。地固め衆も田遊び衆も渡御行列の神輿よりもうしろにつくが、幟をはさんで前が地固め衆、うしろが田遊び衆で、田遊び衆が行列の最後尾となる（写真資料参照）。還幸祭ののち、地固め舞・田遊びが奉納される。午後三時十分、頌歌人・地固め衆が舞屋に上がり、準備が整うと、まず神職が祓詞を唱え、頌歌人・地固め衆を修祓し、舞屋の上の太鼓の西側に座る。



(二) 演目の構成と芸態

〈演目〉

- ① 木太刀
- ② 金太刀
- ③ 木雑刀
- ④ 金雑刀
- ⑤ 杵
- ⑥ 藁目（竹弓）
- ⑦ 藁目（木弓）
- ⑧ 散米
- ⑨ 代掻き田植え

①～⑧までが舞屋上での演目、以下が社前地上での演目である。このうち普通、①～⑧を地固めの舞といい、⑨を田遊びと呼んでいる。



①木太刀

舞人□男一名

装束□紺の着物（裾の中心をうしろにめくり、じんじばしよりにする）、裁着袴、白の直垂、襷掛け、手甲、白足袋、

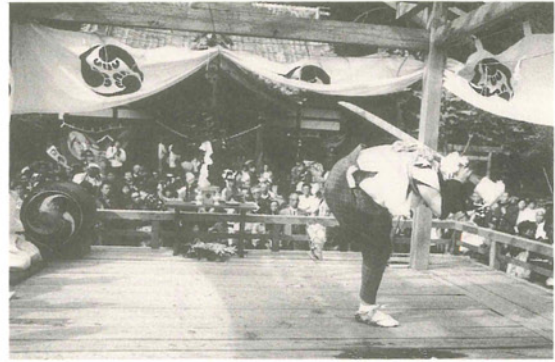
草鞋

冠物□烏帽子

採り物□木太刀、日の丸扇子

楽□太鼓



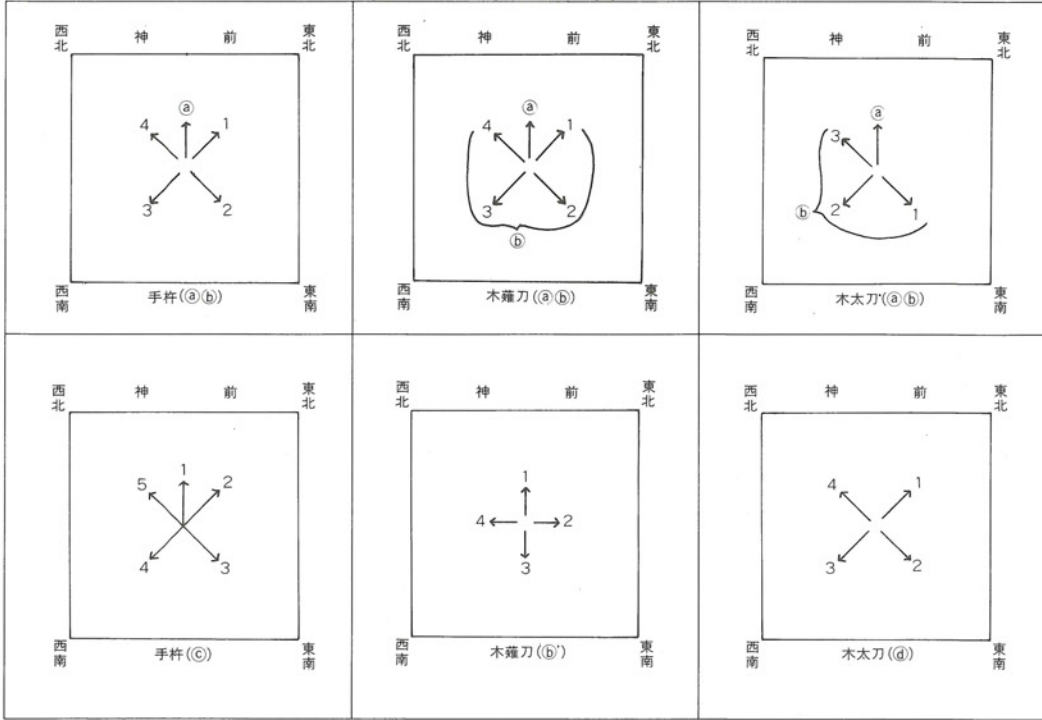


木太刀は柄を右手に持ち、左手でささえる様にして添える。神前に向かい、一礼して、右足より三步前に出て前屈みになり、一礼して木太刀に付けてあるオシメを右手で切る (a)。この所作までは、薙刀も杵も同様である。

そして、木太刀を水平にしたまま右足を軸にして東南に方位を変え木太刀を前に出しながら両手でささげるようにして頭上を越して背中に背負う。左手は腰に添え、前屈みのまま右足をうしろから前にすりながら、左足を後方に蹴り上げる動作を三回行なう。つぎに同方向に少し大きめに両足ですり足をしながら方位を西南に変えて前回の動作を三回繰り返す。同じく今度は北西に方位を変えて前回の動作を三回繰り返す (b)。

つぎに右足を力強く三回踏みながら徐々に向きを北から東に変え、三回目を踏むと同時に立って、刀を背負ったままその場で回転し、もとの方向に戻るとともに木太刀の切先を斜め上にして西南に向け、仁王立ちになる。そして太刀の切先を斜め下におろし右足の側をする様にきりかえし、同時に右足を大きく一歩前に踏み出す。太刀の刀は上になる様に出し、東北へのばして向ける。右手はわきをしめ、出した右足を少しづつ後方にすりながら体を前後にゆすって拍子を取り、太刀の切先を上げていく。目先は常に太刀の切先を見詰めている。そして太刀を垂直から傾け、体は後方に反らせるようにする。そして先と同様、切先を西南に向けて座り足をそろえてすぐに立ちながら再び太刀の切先を斜め下にして右足の側をする様に東北に突きだすと同時に、右足を大きく一歩前に踏み出す。そして出した右

図10 木太刀の舞すじ



足を少しずつ後方にすりながら体を前後にゆすって拍子をと
 太刀がほぼ垂直になつたら、左手を顔の前で峯に添え、軽く両
 手で太刀を前に出して戻す (c)。

そして、太刀を水平にして再び (c) をくり返す。

三度目の (c) の太刀のせり上げの時、太刀を持つ右手を引き寄
 せて、太刀を垂直にすると、今度は、左手を太刀の中央、峯の
 部分にあてがい、北東↓南東↓南西↓北西と体の向きを変えな
 がら太刀を前に出す所作をして回る (d)。

そして神前(北)に向かって、太刀を垂直に持つと、今度は、
 太刀を左手に持ちかえ、そのままの形で、懐から日の丸扇子を
 取り出して開く。神前を向いたまま、足を揃えて左側(西)に
 半歩飛ぶと同時に扇子を持つ右手を左に振り、右側に一步飛ぶ
 と同時に扇子を右に振り、また左側に一步飛ぶと同時に扇子を
 左に振り、また右側に一步飛んで扇子を右に振り、最後に左側
 に半歩飛ぶと扇子を左に振つてもとの位置でとまる。そして扇
 子と太刀を前で交差させたまま頭上にゆっくりとあげ、左肩越
 しに扇子をうしろへ落とす。そして右手で逆手に太刀の柄を持
 ち、上半身をもとへ戻しながら左手を太刀に添え、屈みながら左
 足の方向へ下げる。同時に左足を上げ、太刀を反転させ、右足
 の方向に刃先を下げると同時に右足をあげ、再び左足を上げて
 太刀を胸の位置に水平にする (e)。

神前に向かって、一礼して左足から三歩下り、そこでまた一
 礼して終わる (f)。

〈 a + b c + b c + b c + d + e + f 〉



②金太刀

舞人□男一名

装束□木太刀と同じ

冠物□木太刀と同じ

採り物□金太刀、日の丸扇子

楽□太鼓

詞章□田打

舞の芸態は全く木太刀と同じである。





③木雑刀

舞人□男一名

装束□木太刀と同じ

冠物□木太刀と同じ

採り物□木雑刀

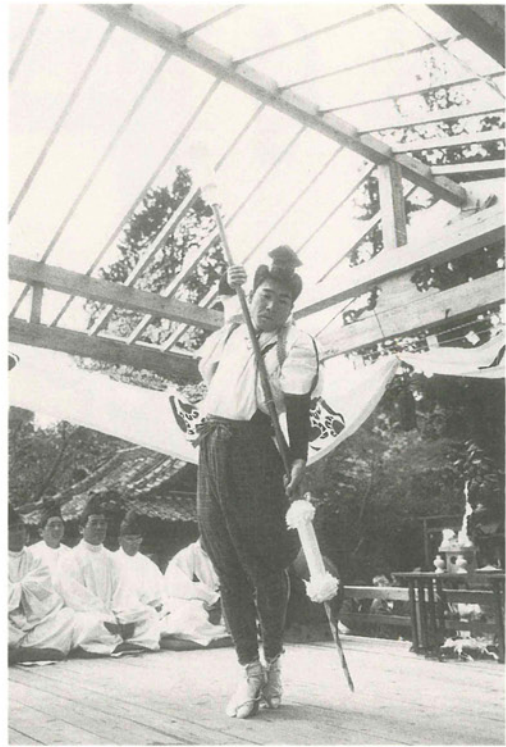
楽□太鼓

木太刀と同様舞屋の中央に進み、オシメを切る(㉑)。

中腰で右足を左後方に引くと同時に左手で雑刀を斜め下に向けて前を出し、右脇に雑刀をかかえて、北東に向く。そして前屈みのまま右足をうしろから前にすりながら、左足を後方に蹴り上げる動作を三回行なう。つぎにすり足をしながら方位を南東に変え、前回の動作を三回繰り返す。同じく今度は南西に方位を変えて前回の動作を三回繰り返す。最後に北西に向って、前回の動作を繰り返す(㉒)。

これを終える時、左足を揃えて右足を力強く三回踏みながら徐々に向きを北から東に変え、三回目を踏むと同時に右足を軸にして右回りに回転して、雑刀の切先を南方に向けて伸ばすとともに視線も刀先にやり、今度は雑刀を左足にすらせつつ、左足を一步踏み出し、雑刀の刀を神前(北方)へむける。体を前後に揺らせて、リズムをとりつつ、左足を後方へ下げ、両足を揃えるようにする。この時に徐々に雑刀の刀先を上へ上げ、垂直になったところで刀の向きをかえる(㉓)。

次は先の㉑の所作へと入るのであるが、今回は、東↓南↓西



↓北の順に方角を変えて行なう (b) そしてこれが一順すると、両足を揃えて右足を三回踏む所作から (c) に進む。
 今度は、北東↓南東↓南西↓北西に (b) の所作、そして (c) となる。

そのまま後方にそり身になりながら薙刀を左方から西南に突き出し、左足に薙刀の刃がする様にして北東に薙刀を突き出し、垂直に薙刀を上げつつ、そり身になり、もう一度手を入れかえて右方から西南に薙刀を突き出して、今度は右足に薙刀の刃がする様にして再び北東に薙刀を突き出し、薙刀をリズムをとりながら垂直にずり上げる。これを、順に南東↓南西↓北西とくり返すのである (d)。

再び北 (正面) を向き薙刀を垂直にあげると、前回と同様に東↓南↓西↓北の順に行なう (d)。

最後に正面を向いて薙刀を水平に持ち、一礼して終わると、三步右足より下がって終わる (e)。

〈 a + b c + b c + b c + d d + e 〉



④金薙刀

舞人□男一名

装束□木太刀と同じ

冠物□木太刀と同じ

採り物□金薙刀

楽□太鼓

詞章□鳥追

舞の芸態は全く木太刀と同じである。



⑤ 手杵

舞人□男一名

装束□木太刀と同じ

冠物□木太刀と同じ

採り物□手杵・日の丸扇子

楽□太鼓

木太刀と同様、舞屋の中央に進み、オシメを切る (a)。

まず左足前に手杵を一突きする。この時は右手が上で、頭の高さぐらゐまで上げるようにする。そして右足を軸にして左足を添えて北東に方位を変え、胸の所に手杵をかかえ、腰を落とし前かがみになって、右手を腰にあて、木太刀を同様、右足をうしろから前へすりながら、左足を後方に蹴り上げる所作を三度繰り返し、これを東南↓西南↓北西↓の順に行なう。そして右足を三回踏みながら一回転して北に向かい、手杵を左足の前に一突きする (b)。

次に神前に向かう方向から北東に方位を変えるが、今度は、手杵を頭上をこして背中に背負い、左手を腰にあて、この形で、先のbの所作を南東↓南西↓北西と廻り、この所作を二順する (b)。

これが終わると、また手杵を左足前に一突きし、背筋を伸ばして手杵を垂直のまま肩の高さにし、勢い良く右足から一歩前に出て、同時に手杵を前に出す。手杵をもとの位置に戻すと、左足から一歩下り、今度は北東に方位をかえ、いまと同じ動作



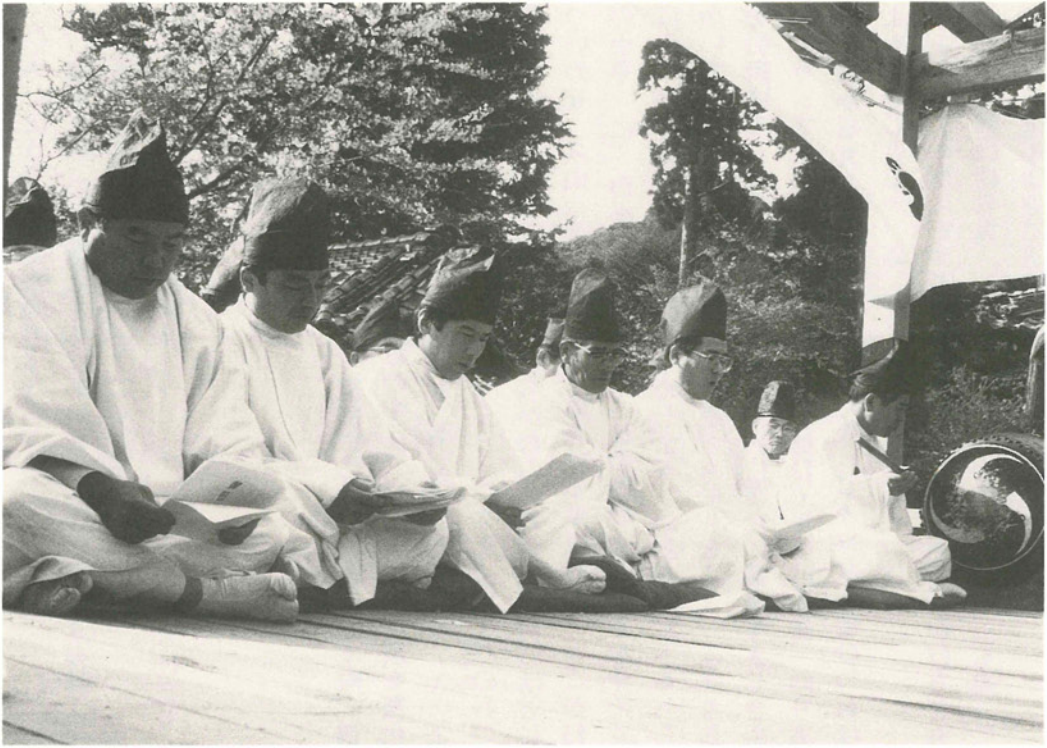
で手杵を前に出し、これを南東↓南西↓北西と行なう (c)

こうして手杵を突き出す所作を一順すると、再び神前(北)

に向かって、手杵を左手に持ちかえ、右手で左腰から扇子を取り出して広げ、左に足を揃えて半歩飛び、右に一歩飛んで、左に半歩飛んで、手杵と一諸に後方にそりながら頭上で扇子を後方に放し、両手で手杵を頭の高さに上げ、手杵の上の方を左足の方におろしながら、左足をうしろへ蹴り上げ、手杵の先端を右足の方に変えながらおろし、右足をうしろへ蹴り上げる。これを三回左↓右の順に行なう (d)。

手杵を胸の位置に水平にして三回足踏みして神前に向かって一礼し、右足より三步下がって一礼して終わる (d)。

〈a + b + b + c + d〉



⑤ 頌歌

これは地固め舞の時に舞屋の西に座る頌歌人十二名が歌う詞章である。頌歌人は、いたってゆるやかにこれを歌う。なお、文化五年書写の『遠江国横須賀熊野三社祭禮記』には、最初の「御田植頌歌」を「大田之歌唱」と記している。ここでは、昭和五十六年三月に大須賀町教育委員会でまとめたパンフレット「三熊野神社地固め舞・田遊び」に従って記し、右肩に歌詞の異同を『遠江国横須賀熊野三社祭禮記』によって記す。

- 新しき年の始めに空見れば空こそよい／＼よしな（イワキキ）ー
- 神いぶぎの御神田 よい／＼よしなー
- 当みしよ高松小笠の御神田 よい／＼よしなー
- 古楠天皇若宮三社の御神田 よい／＼よしなー
- 十二所駒形千勝権現の御神田 よい／＼よしなー
- 王子権現の御神田 よい／＼よしなー
- 六所権現（神明イマコマ）の御神田 よい／＼よしなー
- 八幡の御神田 よい／＼よしなー
- 湊の大明神の御神田 よい／＼よしなー
- 地頭どののみしようじゃ よい／＼よしなー
- 大官どののみしようじゃ よい／＼よしなー
- 人村と里とののばらののみしようじゃ よい／＼よしな（田ヤシシ）ー
- 所作人のわかとのばらののみしようじゃ よい／＼よしなー
- 参人のみしようじゃ よい／＼よしなー
- いなどうと よなどうがみしようじゃ よい／＼よしなー

○あいとうこんねんからりく
○地頭どのの初地入りにはあいとうしらげよげよねは
○馬牛のたからにはあいとうこんねんからり
○こそより今年は田がようてくらをもうけたり

鳥追

大明神の御神田はどれく、東田に二千町南田に二千町、西田に二千町、合せて八千町の中のつばのよい所を苗代田と定めて、いなどう丸がうちたる田はくれくれ、よなどう丸がかりたる田はべろく、いなどう丸と月のわの鎌を腰のほどにつさし、しらがねのあわごをば肩のほどについのせ、み山へさし入て、取りける草はなにこがねの小草に、白がねのはとこ世の中のよしぐさを千ぞくばかりめしよせ、万ぞくばかりめしよせ、はなやかにうちちらかいて、大足ぶみにぐさく、小足ぶみにしとく、みずうらを引掛けて、たねうらをうちまいての所に、寄するまじきものあり、すくいくらは小がらす、拾ひくらは小雀、ぬりあるくはかる丸、しゃつこそにくいな、しゃつたも追ひつればよもよきことじゃ、ふん、だんじもそ、
みほいての所に寄するまじきものあり、なかをふむはさぎ丸あぜをもろはけら丸、しゃつこそにくいな、しゃつたも追ひければ、よもよきことじゃ、ふんだんじもそ、
さし植ゑての所に寄するまじきものあり、すいきまじりお

もだか、くろみわたる所しやつたも追ひければ、よもよきことじゃ、ふんだんじもそ、
くろんでの所に寄するまじきものあり、大水や大なんしゃつこそにくいな、しゃつたも追ひければ、よもよきことじゃ、ふんだんじもそ、
あからんでの所に寄するまじきものあり、月のわの鎌をば腰のほどにつさし、あわもとからわりより、夜田を刈るは盗人しゃつこそにくいな、しゃつたも追ひければ、よもよきことじゃ、ふんだんじもそ、
刈りいつての所に寄するまじきものあり、ましりくら、ふん、ねずみ、しゃつこそにくいな、しゃつたも追ひければ、よもよきことじゃ、ふんだんじもそ、
からすの高鳴ききつねのわい鳴き、しゃつこそにくいな、しゃつたも追ひければ、よもよきことじゃ、ふんだんじもそ、
これより東へ追はば、えぞの関よりあなたへ追ひこいて、これより南へ追はば、南海、関よりあなたへ追ひこいて、これより西へな追はば、つくしの関よりあなたへ追ひこいて、これより北へな追はば、北海道よりあなたへ追ひこいて、これより下へな追はば、ねの国関よりあなたへ追ひこいて、これより空へな追はば、ちうろく天よりあなたへ追ひこいて、よもよきことじゃ、ふんだんじもそ、



⑥ 藝目（竹弓）

射手□男一名

装束□紺の着物・平袴、白の直垂、白足袋 草鞋

冠り物□ナシ

採り物□竹の弓・矢二本

藝目のうち、竹弓は、竹の弓を持って舞屋東北の欄干に左足をかけ、東北に向かって唱え言をする。竹弓のうしろには、的型を持った頌歌人の一人が立つ。射手は左肩をぬぎ、一本の矢をえりにさし矢をつがえ、体を前後に揺らしながら「この処に
来りまじき者は、ちんじ、ちゅうゆう 東は宮潮、宮風。きた
ちれば、悪魔、ごうすい、そとがはま」と大声で唱えて矢を放
つ。しばらくして再び同様に矢をつがえ、体を前後に揺らしな
がら、「ときみつ 三社の祝には にぎにぎ 代々 福々々 ひ
とまと たちようよう」と唱えるが、矢を放つことはせず、う
しろに立つ頌歌人の一人が「おゝ ようよう」と囃す。そして
再び弓矢を構えて、「ときみつ 三社の祝には にぎにぎ 代
々 福々々 ひとまと たったかよう」と矢をつがえて放つふり
をすると、うしろに立つ頌歌人が「おおよう、たったぞよう」
と的型状のものを左右にふって囃す。



⑦ 藝目（木弓）

射手□男一名

装束□竹弓と同じ

冠り物□竹弓と同じ

採り物□木の弓

竹弓の次に木弓が出る。木弓のうしろには、竹弓と同様、的型を持った頌歌人の一人が立つ。木弓も東北隅の欄干に日だし足をかけ、矢をつがえ、前後に体を揺らせてリズムをとりつつ、「そもそも、神の祭りには おんかみゆたかに しもかすくてんちゅう ちちゅうにては 吹く風枝をならさず 降る雨 つちくれを動かさず 五穀成就の為なれば 飢饉厄除け 東は宮潮 宮風 きたちれば 悪魔ごうすい そとがはま」と唱えながら、東北へ向けて矢を放つ。

そして再び木弓を構えて、「ときみつ 三社の祝いには にぎにぎ 代々 福々 ひとまた たちようよう」の唱え言をし、頌歌人が「おゝ ようよう」と囃す。そして、再び弓矢をつかえて、「ときみつ 三社の祝いには にぎにぎ 代々 福々 ひとまた たったかよう」と木弓の射手が唱えると、頌歌人が、「おおよう、たつたぞよう」と囃し、的型状のものを左右にふる。



⑧ 散米

為手□男一名(頌歌人)

装束□白丁

冠り物□烏帽子

採り物□三方・洗米・鯛の的型

⑦木弓が終わると舞矢の東北隅に三方の上の洗米を手にした頌歌人一人が進み、舞屋の下の境内地上に待機している田遊び衆に向かって、「田植衆や 田植衆 今年のような世の中には黒米飯くろあめいしでも とんと参らっしゃいよ」と唱えながら、洗米を播く。

つぎに藁巻きに刺してある鯛を編んだもの(これをツトという)を手に左右に振りつつ、「ひいたりや ひいたりや 東はまでも 西はまでも ごんどう鯛を ひっ転ころばいたぞよ さいわいに かわらじりでは 大鯛を かた転ころばいたぞよ」と唱える。ツトは、新藁を左廻いに緋い、二月ころ作って、これに一串に四尾ずつ鯛をさし、三串さしたもので、鯛は、天日で五く六日干したものである。これは、名倉三郎家をつくる。名倉家は、大昔漁師で、大漁を願って神さんにあげたものという。なお、この鯛は、祭り終了後地固め衆に配るが、昔は争ってとりあったものという。これを食べると魔除けになるといった。



⑨代掻き・田植え（田遊び）

舞手□男二十名ほど

装束□赤袴

持ち物□松苗

舞屋での所作が終わると、馬の背に重ね餅をのせた馬が出て今沢の田遊びの衆がそのあとにつき、拝殿むかって右の地面上に登場し、左回りに回って中央を向きながら円形に回る。この時、馬を引きながら、「代かきはヨオー 高い處から低い處へかきならせヨオー 一日代かきたる馬に乗んなヨオー、百に三升の豆をくれ 二足三文のわらじをはかせ乗らんでどうしようどうしよう」と唱える。そして田遊び衆は松苗を円の内側に蒔きながら回って歌をうたう。現在、一番から順に歌をうたう順序が決まっている。歌は次のとおりである。

一、目出度 目出度の若松様よ 枝もなえ栄えりや 葉も茂る

二、お葉が茂れば、お庭が影る おろせなえ小松の一の枝

三、一の枝より二の枝よりも三のナエ小枝がこさとなる。

四、殿の御殿につばめの鳥が ごちぎよなえませとの巢をかける

五、ごちぎよまします若殿がふえる さぞやなえ御家中はお喜び

六、それさなえ御家中はお喜び



七、五月三十日は泣く子も欲しい あぜになえ腰掛け、乳を
くれる

八、目出度 目出度の三つ重なりて 鶴となえ亀とが八重に
舞う

九、鶴と亀とが舞するならば伊勢じゃなえ神楽が舞をする

十、赤根タスキを掛けたはよいが、代になえ入るが、恥ずか
しい

十一、今年豊年穂に穂が咲いて、道のなえ千草も実を結ぶ

十二、植えておでやれつぼたの田植植ちゃ出たが、手がお
りん。

この十二番まではきちんと歌うことになっている。六番は全
員で歌う。かつては一番だけは年長の者がうたうが、そのほか
は自由で、声のいかい人が歌のとり合いをして歌ったという。

十二番以降は、歌詞も自由であったが、これには次のような替
え歌があった。

十三、そろたそろたの今沢の若衆 稲のなえ出穂よりなおそ
ろた

十四、あなた百までわしゃ九十九まで共にナエ白毛のはえる

まで

十五、わたしや貴方にななこの羽織、しとこナエ切れたら婿
となる

十六、わたしや貴方に五目の網よ一目ナエ切れたら嫁となる

十七、根木に白根と姉さのももね、白いナエところに毛が生



える

十八、いれておくれよかゆくてならん わたし一人がかやの外

なお、かつて松苗は、その後、いただいて帰り、苗代の水口に立てたという。

⑨馬かけ

拜殿の東横奥から出て、鳥居まで走り、これを一往復半行なう。この時、馬を引く人が

しろかきや

しろかきや

しろかき馬だぞ

ひやくにさんぞくのくつをはかせ

高い所をかきならし

しろはかいても人はのせないぞよ

と唱え、馬の後ろについている一人が「のるぞよ、く、く」と三回唱えて追う。また、引く人が繰り返して

代かきはよ、

高い所から低いところへ掻きならせ

大明神のおおみなぐちだよ

一日代掻いたる馬にのんなよ

と歌に うしろの人が

のらんでどうしよう、く

と逃げる馬を追いかけるようにする。なお、昔は田遊びの衆はこの馬に歌をうたいながら松苗を投げつけたという。

(伊藤高雄)

三 演目とその特徴

(一) 結果作法としての地固め舞

三熊野神社の「地固め舞」と「田植」は、周辺の田遊びの演目と比較してみてもわかるとうり、「地固め舞」は呪師芸としてくくれる演目であり、「田植」は生業系予祝芸能である「田遊び」の演目である。

呪師芸は田遊びを行う舞台、芸能空間を結果するが主目的であるが、何故か三熊野神社では結果作法を行う舞台では、田遊びの、詞章は歌われるものの「田遊び」そのものは、舞台とは別に地上で行なわれるのである。地上で行なわれる例は、この付近では相良町蛭ヶ谷の田遊びがあげられる。が、ここでは呪師芸も田遊びも同じスペースで行なわれ、呪師芸と田遊びの生業系予祝芸とが別々の所で行うというわけではない。してみると、三熊野神社の呪師芸と生業系予祝芸とが別々のスペースで行うという点は呪師芸本来の目的からしても異例のことである。小国神社の田遊びは、この呪師芸にあたる部分が欠落している。演目「素鍬」の詞章に初夜および後夜の導師が見え、この田遊びがかって神宮寺の修正会にかかわっていたことを物語り、近代に入って一度中絶し、一八八七年に復興された時、現在のように社人でのみとり行う形になり、その時寺院系芸能である呪師芸が欠落したものと考えられている。

三熊野神社では欠落したのはむしろ逆に、呪師芸地固め舞を担当する西大洲のその枝村と言われている今沢地区の人たちの

役所^{やくどころ}である生業系予祝芸が「田植」をのぞくすべての演目がすっかり今は消失してしまっているのである。しかもその「田植」も、所作を見ると苗草入れのような印象があり、田植そのものの所作はみられず、輪になって時計回りをとる。これは舞台の周囲を回るやり方だった残存ともとれないか。

(二) 田遊びの型は田植までのタイプか

田遊びは大別すると

- ① 種蒔までの型
- ② 田植までの型
- ③ 刈り入れまでの型
- ④ 蔵入れまでの型

と、分類され、三熊野神社は、詞章からすると②田植までの田遊びだったと考えられるが、絵巻物を見るかぎりでは鎌を持つ農夫の姿も見え、これは苗草入れの草刈用の鎌と思われるがあるいは③刈り入れまでの型だったかも知れない。周辺の田遊びは、法多山と小国神社は②田植まで、蛭ヶ谷は③刈り入れまでの型である。田遊びの最後馬と苗箆持ちが駆けて行く場面を蔵入れと呼ぶが、④の型であったか。

(三) もどき芸について

三熊野神社では地固め舞にもどきがある。がその演じる順番がもどきが先行して演じられ、普通行なわれているもどきが後に演ずる型とは逆になっている。この点については元来そうであったのか、途中からそうなったものか判然としない。

生業系芸能		呪師・伎楽系芸能	
田遊び		地固め舞	
田打	代かき	大刀振り	大刀振りもどき
草入れ	草入れ	長刀振り	長刀振りもどき
種蒔	種蒔	杖振り	杖振り
鳥追	鳥追	弓	弓もどき
五月女(田植)	五月女(田植)	的	的
鳥追	鳥追	的	的
稲刈	稲刈	獅子舞	獅子舞
蓬来山	蓬来山	杖舞	杖舞
		長刀	長刀
		大刀振りもどき	大刀振りもどき
		大刀振り	大刀振り
		不明	不明
歌おろし(田植)	歌おろし(田植)		
鳥追	鳥追		
よなとやう	よなとやう		
苗讀	苗讀		
祝詞	祝詞		
種蒔	種蒔		
苗草踏	苗草踏		
苗草蒔	苗草蒔		
苗草寄	苗草寄		
苗代かき	苗代かき		
鮮塗・水口開け	鮮塗・水口開け		
素織(田打)	素織(田打)		
稲作の過程が演じられる特色があり、最終演目を田植とする所、稲刈、稲ムラ、蔵入れまでを演ずる所などがある。遠州平野部では田植と稲刈のところがあ	太刀(剣の手)、棒(棒の手)、長刀などのも一つの武器でもって、舞台を結果作法する呪師芸はとりわけ田遊びをセット化されることが多い。杵振り、杵の舞は大地の霊と交歓する意味もあろうか。		
		小国神社の	田遊び
		経ヶ谷の	田遊び
		法多山の	田遊び
		三熊野神社の	地固め舞と田遊び

蛭ヶ谷の呪師芸



三熊野神社の呪師芸



蛭ヶ谷の田遊び



三熊野神社の田遊び衆 (絵巻より)



(二)「鳥追」

大明神の御じんではどれ／＼

東田にも二せんてう 南田にも二せんてう 西田にも二せんてう 北田にも二せんてう あわせて八せんてうのなかのつぼのよい所をなえしろだとさだめて いなどうまるがかつたる田はくれ／＼ よなどうまるがきたる田はべら／＼いなどうまるとよなどうまると 月のはのかまをばこしのほどについさししろがねのあわごをばかたのほどについのせみやまえさし入テとりけるくさはなに／＼ こが祢の小ぐさにしろが祢のにはとこよの中のよしくさをせんそくばかりめしよせ。まんぞくばかりめしよせ。こなやかにうちらかいて 大あしづみ小くさ／＼小あしづみにしと／＼

注 ここまでが「苗草入れ」となっている。

①水うらをひつかけてたねうらをうちまいてうちまいてのころによするまじきものあり すいくいくろふ小どり すいひろいくろふ小すずめ ぬりありくかるまる しゃつこそにくいなしゃつだもおひければよもよき事じゃふんだんじもそ

②みおいてのところによするまじきものあり なかをふむ白さぎまる あぜをもつはけらまる しゃつこそにくいなしゃつだもおひければ よもよき事じゃふんだんじもそ

③さしうえてのところによするまじきものあり すいきまじりおもだか くらみわたるところしゃつだもおひければよもよき

事じゃ

④くろんでのところによするまじきものあり 大みずや 大人 しゃつこそにくいな しゃつだもおひければ よもよき事じゃ

⑤あからんでの所によするまじきものありつきのわのかまをこしのほどについさし あもとから祢りより夜田をかるはぬすびとしゃつこそにくいなしゃつだもおひければ よもよき事じゃふんだんじもそ

⑥かりいれてのところによするまじきものあり きりくろう小ねずみしゃつこそにくいなしゃつだもおひければ よもよき事じゃ

⑦からすのたかなき きつねのわるなき しゃつこそにくいなしゃつだもおひければ よもよき事じゃ

⑧これよりひがしへおえば えびすのせきよりあなたへおひこいて

⑨これよりみなみへおえばなんかいせきより あなたへおひこひて

⑩これより西へおえば つくしのせきよりあなたへおひこひて

⑪これよりきたへなおえばほくかいどうよりあなたへおひこひて

て
 ⑫これよりしたへなおへば ねのくにせきよりあなたへおひこ
 ひつ
 ⑬これよりそらへなおえばちうごくてんよりあなたへおいこい
 てよもよき事じゃふんだんしもそ

①～⑥までは稲作過程を歌いつつ、そのときどきの害をなす
 ものを追放する呪歌となっている。

稲作過程	害をなすもの
① 種うち蒔いての所(苗代)	ずい食くらう小鳥 すい くいくろう小雀ぬりあるく かる丸(蛙)
② 実生いての所	なかをふむ白鷺丸 あぜ をもつけら丸
③ さし植えての所(田植)	すいきまじりのおもだか (雑草)
④ くらんでの所(穂孕み)	大水 大風
⑤ あからんでの所(出穂)	夜田をかるは盗人
⑥ かり入れての所	きり喰う小ねずみ

野本寛一氏は、田遊びの鳥追歌を次のように分類している。

一、鳥追誓言型

鳥追が、誰の所有するどんな田の鳥追であるかを明らかにする特色があり、鳥追をする田を列挙する。この周辺では法多山尊永寺の田遊びや小国神社の田遊びがこの型である。

二、稲作過程型

稲作の過程が前句に歌われ、次にその栽培状況のところを寄せまじき加害者を歌い追放するという型が特徴となっている。三熊野神社は①～⑥がこの型である。

三、作物列挙型

作物名を列挙して、それに対する加害の特徴や加害者を述べ、それを追いはらう歌の内容になっている。たとえば三河の田峰高勝寺の田遊びは

作物	害をなすもの
① 初を蒔いての所	拾い喰う小雀 すくい喰う小鳥
② 芋を植えての所	おふびということ からじくとい うこと
③ 豆を蒔いての所	目まっかの雉子丸 鳩丸というこ と 人の目を忍んで、柴のもとにか がんで耳を出いた小兎

④小豆を蒔いての所	こははということ　ここめということ と
⑤稗を蒔いての所	まむしたかや猿丸　ふしぶしということ
⑥粟を蒔いての所	魚の目ということ　耳たれということ とみずきそということ

四、四季ぞろえ型

季節の推移に従って鳥追いを展開する方法、これは稲作過程型を観念化したものである。

たとえば西園目八幡宮の田遊びでは

季節	害をなすもの
① 春のころに成りぬれば	苗代の回りに寄するまじきものあり、すくいくろう小鴉、拾いくらう子雀
② 夏のころに成りぬれば	うるみ渡るいもつる　黒み渡る稗丸
③秋のころに成りぬれば	峰を走るみやうど　天を走る小男 鹿沢を走る猪子丸

五、厄除け型

〈鳥追〉は、鳥を追う実働の模擬行為を呪的祭文に合せて行なうのが基本であるが、「追う」という行為や発想から、その対象が、稲作から、人間生活全般に拡大されている。それは厄祓いであり厄除けであり、悪霊の追放である。

三熊野神社の鳥追⑦は、

カラス、
鳥の高啼き　狐の悪啼き　しゃつこそにくいな　しゃつだも
追いければ　世も良き事じゃ

と、あるが、これは鳥の高啼きも　狐の悪啼きも共に不吉なものであり、こういうものは追い祓いたきものという心意が読みとれる訳で、この「厄除け型」に分類できようか。

六、四海追放型

害鳥を四方、天界下界の彼方へ追放しようという祭文の型で、三熊野神社の鳥追　⑧～⑬がこの型である。

〈四方〉

- ⑧これより東へ追えば　エビスの関より彼方へ追いこいて
- ⑨これより南へ追えば　南海関より　彼方へ追いこいて
- ⑩これより西へ追えば　築紫の関より　彼方へ追いこいて
- ⑪これより北へ追えば　北海道より　彼方へ追いこいて

〈天界　地界〉

- ⑫これより下へなを追えば　根の国関より彼方へ追いこいて
- ⑬これより空へなを負えば　天竺天より彼方へ追いこいて

世も良き事じゃふんだんしもそ

三熊野神社の鳥追い歌は、前段がまず「苗代草入れ」の詞章で構成され、次に「稲作過程型」「厄除け型」「四海追放型」の鳥追の詞章で構成されている。

(三)「田植」

- ① 目出度／＼の 若松様よ 枝もなえ栄りや 葉も茂る
- ② おが茂れば お庭が影る おろせなえ小松の一の枝
- ③ 一の枝より二の枝よりも 三のなえ小枝が こさとなる
- ④ 殿の御殿につばめの鳥が ごちぎよなえませとの巢をかける
- ⑤ ごちぎよ増します若殿がふえる さぞやなえ御家中は お喜びそれさなえ御家中はお喜び
- ⑥ 五月三十日は泣く子も欲しい あぜになえ腰掛け 乳をくれる
- ⑦ 目出度／＼の三つ重なりて 鶴となえ亀とが 八重に舞う
- ⑧ 鶴と亀とが舞するならば 伊勢じゃなえ神楽が 舞をする
- ⑨ 赤根タスキを掛けたはよいが 代になえ入るが 恥ずかしい
- ⑩ 今年豊年穂に穂が咲いて 道のなえ千草も 実を結ぶ
- ⑩ 植えておでやれ つぼたの田植 植ちゃ出たいが手がおおりん

以上①～⑩まではこの順番でかならず歌うが、次の十二以下は替唄と呼ばれ、自由な歌詞が歌われていた

- ⑫ そろた／＼の今沢の若衆 稲のなえ出穂よりなをそろた
- ⑬ あなた百までわしゃ九十九まで、共になえ白毛のはえるまで
- ⑭ わたしゃ貴方にななこの羽織 しとこなえ切れたら婿となる
- ⑮ わたしゃ貴方の綱よ、一目なえ切れたら嫁となる
- ⑯ 葱の白根と姉さのももね、白いなえところ毛が生える
- ⑰ 入れておくれよかゆくてならん わたし一人が蚊帳の外
- ⑱ 今沢若衆しらみかのみか のみはのみでも酒のみだ
- ⑲ 娘十八 八百屋のたまご さわりやころがる乗りや割れる
- ⑳ 娘島田は 蝶々が止まる 止まるはずだよ花だもの
- ㉑ 娘十八は波止場の舟よ 早く乗らなきや出てしまふ
- ㉒ 紺ののれんに松の木染めて 松は松でも気がもめる
- ㉓ 富士の白雪 朝日でとける 娘島田はねてとける

以上の田植唄が今沢地区の人たちにより歌われるが、いくつかの歌詞は、田遊び以外・実際の田植に供ないかつては歌われていた。

歌い方は

A 今年豊年、穂が咲いて道のなえ千草も

B ホール

A 実を結ぶ

A は輪の中の一人、B は他多勢で歌う。また下句の唄が歌い終らないうちに次の唄が出るので⑦から⑧へ移る時重なる所がある。



平成3年の「田遊び衆」

♩ = 56

めでた め で -- た の --- わかまつ
 さ-ま --- よ - え だも ナーエ
 さ か -- えりゃソレ は も-し- - げ-る -

三熊野神社の「田遊び唄」 小塩紘典 採符

⑦五月三十日は泣く子も欲しい

あぜにナーエ 腰かけ乳ちちよをくれる

などは、大井川町藤守の田遊びでも歌われており、また田遊びの時以外実際田植時によく歌われていた。

この歌は一般に、五月田植どきには、田の畦に腰かけて泣く子に乳をくれればそれだけでも体が休まるのに……と解釈されているが、大田植地帯島根県・広島県では午前中に歌われる田植唄に、乳飲み子や妊婦を歌うものが多く、これは妊婦や乳飲み子をなるべく田植えの場につれ出して、豊産呪術としたらしく、そんな視点でこの唄も考えてみる必要がある。

(八木洋行)



蛭ヶ谷の田遊びの木にしばられる人形

五 ネンネコサマについて

地固めの舞が行われる前の神輿の巡幸中、最も多くの人をひきつけるのが神子抱きの神事である。神子とは、ネンネコサマともいう人形のこと、この人形を抱いて神輿に従うこともカブの一つで、杉山孝家が代々継承している。杉山家は別項でも触れるとおりシンヤで(屋号はアラヤ)はあるが、旧家の一つである杉山良平家(神輿の巡幸に際しては、御先払いとして天狗の役を勤めるカブ)を本家として、いわゆるインキヨ分家の形で家を創設したと伝える。従って、このカブはその時点で本家から引き継いだ可能性が高く、永い伝統をもっていると推定される。

祭りの前日、当主の杉山孝さんは、家族と寝室を別にして、立派な客布団に一人で寝ることになっている。その枕元には人形が安置される。翌日、杉山さんは女装して人形を抱き、参拝者の拝礼を受けるとともに神輿に従って歩き、お旅所では子授けを希望する女性一人一人に人形を抱かせる。そうすると子どもが授かるという信仰があるからである。

神輿に従う杉山さんの服装は黒いお高祖頭巾に女物の着物を着て、白足袋に草履を履く。人形は白い仮面を付けた上に金襴の頭巾をかぶり、同様な華麗な着物を着せられている。この人形は藩主から拝領したとの言い伝えもあり、安永八年(一七一

一)の年号があるといわれる。また、巡幸に際しては子ども達がササラをすりながら付き従うが、これはネンネコサマを慰めるためであるという。

人形だけを見る限り、三熊野神社の創立にかかわる伝統(聖武天皇の皇后が懐妊の時、熊野神社に安産と男子出生を祈り、そのお礼に三社を建立した)のとおりに、神社そのものが子授けと関わることから、人形はその象徴であるとも思われる。しかし、地固めの舞、すなわち田遊びと関連づけて考えると、この人形は、実は各地の田遊びにしばしば登場する人形が独立して神輿の巡幸に従うようになったのではないかと考えられるのである。

たとえば、近くでいえば、相良町蛭ヶ谷西宮神社の田遊びでは「ネンネー」と呼ばれる人形がでる。杉の葉を長さ1メートル以上の長さに束ねて、上部を手拭いで包んで顔に見立てたもので、一人がこれを背負っていくつかの演目に参加し、最後は社殿脇の木にくくりつてられてしまうというものである。また、藤枝市滝沢八坂神社の田遊びのうち「孕み早乙女」という演目では、白い着物を頭から被った男が、まわりを取り囲んだ子供たちが囁きながら産み落した赤ん坊をいとおしげに抱きかかえる場面が見られる。この人形は現在は二俣になった木で作っているが、一時はホウコウサンを使っていたこともあり、また藁で作っていた時代もあったという。

静岡県内には数多くの田遊びが伝承されているが、人形が登場する例がいくつもある。田遊びの人形が何を意味するかにつ

いては、すでに野本寛一氏が各地の例をあげながら詳細に論じ、人形は穀霊そのものであって、その成長を願うことがそのまま豊作に繋がるのであると論証されている(天竜市教育委員会『懐山のおくない』)。つまり田遊びの人形はじつはこの芸能の象徴ともいえるべき重大な意義をもっているのであった。

現在の三熊野神社の田遊びは、①舞台上の地固めの舞(鳥追・地固めの部分)、②地上での田植えの部分、③神輿の巡幸に従う人形や農夫、ササラなどの楽器を含む一団、というように大きく三つに分けることができるが、いつからこの形態に分化したのか、あるいは当初からこの形で受容されたのかは、判断する材料が全く存在しない。少なくとも、元禄期には仮設の舞台があったことは間違いないから、分化したとしても、その時期は近世のかなり早い頃であろうと想像される。あるいは、別項で示唆したように、この田遊びがかつては高松神社で行われていて、それが大須賀氏の入城以来、当地に移されたとするならば、その時点で現行の形に改められたとも考えられなくもないが、これは全くの推論の域を出ない。

ところで、田遊びの人形が穀霊の象徴であるとするならば、それは豊穡の象徴でもあり、その人形を抱くことによつて子どもが授かるという信仰が生じることは容易に想像できる。逆に、子が授かる可能性のある若い女性に抱いてもらうことは、いっそう増殖の可能性を高めるといふことにもなる。田遊びと子授けの関係に着目して全国に目を向けると、高知県室戸市の吉良川町の八幡宮で隔年五月三日に行われる「御田祭り」におい

て、酒絞りという演目がある。晴着に若女面をつけた女装の一人と、平服に直面で水桶に柄杓を入れたもの、そふけ（箆）を頭にのせた産婆役の二人が登場する。酒絞りの役者に宮司から神前に供えた子どもの人形が授けられると、彼は人形を着物の裾に巻き込んで本殿から下り、幣殿で羽織を頭から被り、取り上げ姥などの介添えを受けて、拜殿中央の賽銭箱の前で子供を生むことになる。拜殿にはその子供を抱くと妊娠するというので、数十人もの子のない若妻たちが乱闘のかまえて待っていて、産婆役が取り上げた人形に飛び掛かり、互いにはねのけ、押し合いながら人形の争奪戦を演じる。人形は大きさ二十センチほど、着物を着せて手足がとれるようになっていて（新井恒易『農と田遊の研究』下巻・四三〇頁）という。

こうした出産シーンを有する田遊びは、九州から中国・近畿および東海方面にまで十余例が伝承されているが、その多くは身重の昼飯時―オナリの婦人が昼飯を運んできて、急に産気づいて出産するという形であるという（同書四三二頁）。前述の藤枝滝沢の田遊びでは全国でも稀なりアルな出産シーンがあるが、子授けの信仰は伴っていない。

名古屋市中区岩塚町の七所神社で旧暦の時代には正月十七日に行われていた「御田祭り」に際しては、犬や鷹などの後に、裁着袴に草鞋を履いて杵を持った男が続き、さらにそのあとからタネツボ（種壺）に人形を入れて手鍬でさしかつぎにした二人の作男が出る。そしてそれぞれ庭を三周するのであるが、作男は庭の中央に敷いた筵の上に壺をおろし、中から人形を取り



岩塚の「御田祭り」の人形

出して足を地につけて持ち、「ねんねん田打て、うてめてくろめて、田植えてくれ」と唱えるという（新井氏前掲書上巻・五二九頁）。ここで使われる「くろめて」という言葉は、榛原郡などでよく使う「田がくろむ」という表現に通じるもので、稲がよく実るという意味であろう。

三熊野神社の神輿の巡幸に際して現在には出ていないが、絵巻物によれば昼飯を入れたと思われる櫃のあとに、注連縄で囲った台に載せた大きな壺が続いており、これは酒瓶であるとされている。実際、昭和三十年代頃までは瓶が神輿の行列に加わっており、各家や酒屋から酒を入れてもらい、河原のお旅所や水神様のところで参加者に振る舞われた。なお、この時の瓶とおぼしきものが宝庫に保管されている。口径三六三ミリ、高さ四二二ミリ、底面の径が二四五ミリで、底面には「文化十年酉三月」の文字が読み取れる（人名らしきものが見えるが判読不能）。これを種壺といった形跡はないようだが、上記七所神社の種壺に類するものと見て間違いあるまい。おそらくある時期から酒瓶に変容してしまったのであろう。

ところで、人形がつけている仮面の意味は何であろうか。こうした田遊びにおいて人形は毎年造り替えられるのが、本来の姿であったらしい。毎年穀霊が更新されて豊作をもたらしてくれるのであるから、成長しきった人形はしかるべく処置をしておくのが普通の考えである。引佐町川名のヒヨンドリと呼ばれている田遊びは、大禰宜と小禰宜という世襲の家を中心に執行されているが、人形を作るのは小禰宜の役で、その内の一軒を

ヤドとして作る時には絶対に他人にその場面を見せず、田遊びが終わってからはヤドの小禰宜の家の天井裏にあげておいたものだという。また、水窪町の小畑では明治期まで田遊びが行われており、現在は面や人形、ササラなどが保存されているが、その人形は小学生ほどもある大きな藁人形である。そして、顔は半紙に墨で描き、それを張りつけるようになっており、毎年更新していったらしい。今でも何年分もの顔が束になって保管されている。こうした例から見ると、仮面は顔が更新されること、つまりは人形自体が毎年新しく造り替えられることを意味しているのではないかと考えられる。



小畑の人形

ここで三熊の神社の人形に関する問題点を整理すると次のようになろう。

祭りの前夜、杉山家の当主がきれいな布団にやすむということ
は、おそらく稲の霊との婚姻を意味しており、その結果として
生まれたのがネネコサマである。それは、まさに穀霊の子供
そのものであって、その成長を皆で祈ったのである。杉山家の
当主が女装して神輿に従っていることは、その母であることを
意味している。こうして、毎年新たに穀霊を生み、そして成長
させることが、この田遊びの目的でもあり、三熊野神社に関わ
る地域の豊作につながるという期待の表れでもあった。思うに、
最初は素朴な人形を毎年更新していたのが、田遊びというより
も三熊野神社の祭礼そのものが領主の保護を受けて華麗になる
につれて、人形も豪華なものに置き換えられていったのではな
かったろうか。

(中村羊一郎)



第五章

三社祭礼囃子



一 三社祭礼囃子は六曲で構成されている

三熊野神社大祭に付け祭りと称して、神輿渡御に従う13台のネリには三社祭礼囃子が演奏される。この三社祭礼囃子は、江戸の天下祭りとして知られた神田明神、日枝三王社、深川富岡八幡などの祭礼で演奏されていた祭り囃子の系譜にあると言われ、次の六曲で構成されている。

① 大間の曲

道行の曲で、屋台下の曲より緩やかな調子である。ネリが街中をゆっくり進む時好んでこの大間の曲が選ばれて演奏される。この曲に合わせて、ネリの上で男児による手古舞がある。ひよつとこ面を付け、両手に日扇をもって踊る。

② 屋台下の曲

道行の曲で、大間の曲よりテンポが早く、ネリが道中を急ぐときに演奏される。やはり手古舞があり、ひよつとこ面をつけた男児が両手に日扇を持って踊るか、おかめの面をつけた女児が手拭を持って踊る。

③ 昇殿の曲

神前及び各祭典会所（総代宅前）でのみ演奏される曲で、役太鼓とか儀礼太鼓と呼ばれている。各祭典会所での演奏は明治

からのことと言われ、旧幕時代は横須賀城大手門の前で演奏されていたと伝える。この神前及び各祭典会所でのみ演奏される曲は、他に「鎌倉の曲」「四丁目」があり、昇殿、鎌倉、四丁目と続けて演奏される。やはり手古舞があり、ひよつとこ面をつけた男児の踊りがある。

④ 鎌倉の曲

役太鼓の一曲で、女兒がおかめ面をつけて榊・幣・鈴をそれぞれ両手に持って踊る手古舞がある。

⑤ 四丁目の曲

役太鼓の一曲で、男児が両手に日扇を持って踊る。

⑥ 馬鹿囃子の曲

ネリを神社にねり込むときや、ネリとネリがすれちがうとき及び千秋楽の囃子として演奏されている。この曲には般若の面をつけた青少年が笹か幣を持って踊る。

以上の①～⑥までの曲の他に、「四丁目の玉」と呼ぶ曲があったがいっしか廃れたと伝える。

三社祭礼囃子は以上①～⑥の曲を総称する呼び方である。

囃子には「囃子詞」がある。「ヤレヤレ」「シタシタ」「シチャシチャ」「ソレ」「ズイト」「コリヤ」「コーリヤ」等があり、

昇 殿

Musical notation for the first system, featuring a treble clef staff with a melodic line and a bass clef staff with a simple accompaniment. The key signature has two flats and the time signature is 2/4. A triplet of eighth notes is marked with a '3' above it.

Musical notation for the second system, showing a treble clef staff with a melodic line and a bass clef staff with a simple accompaniment. Trills are indicated with 'tr' and wavy lines above notes in the treble staff.

Musical notation for the third system, showing a treble clef staff with a melodic line and a bass clef staff with a simple accompaniment. Trills are indicated with 'tr' and wavy lines above notes in the treble staff.

Musical notation for the fourth system, showing a treble clef staff with a melodic line and a bass clef staff with a simple accompaniment. Trills are indicated with 'tr' and wavy lines above notes in the treble staff.

Musical notation for the fifth system, showing a treble clef staff with a melodic line and a bass clef staff with a simple accompaniment. Trills are indicated with 'tr' and wavy lines above notes in the treble staff.

Musical notation for the sixth system, showing a treble clef staff with a melodic line and a bass clef staff with a simple accompaniment. Trills are indicated with 'tr' and wavy lines above notes in the treble staff.

鎌 倉

The first system of music features a treble clef with a key signature of two sharps (F# and C#) and a 2/4 time signature. The melody begins with a quarter note G4, followed by eighth notes A4 and B4, and quarter notes C5 and B4. A trill (tr) is indicated above the first measure. The bass line consists of a whole rest in the first measure, followed by a series of chords: G2-B2, F#2-A2, G2-B2, and F#2-A2.

The second system continues the melody with a quarter note C5, followed by quarter notes B4, A4, and G4. A trill (tr) is indicated above the first measure. The bass line continues with chords: G2-B2, F#2-A2, G2-B2, and F#2-A2.

The third system features a quarter note G4, followed by a quarter note A4, and a half note B4. A trill (tr) is indicated above the first measure. The bass line continues with chords: G2-B2, F#2-A2, G2-B2, and F#2-A2.

The fourth system begins with a quarter note G4, followed by a quarter note A4, and a quarter note B4. A trill (tr) is indicated above the first measure. The melody then includes a triplet of eighth notes (G4, A4, B4) and a quarter note C5. The bass line continues with chords: G2-B2, F#2-A2, G2-B2, and F#2-A2.

The fifth system starts with a whole rest in the first measure, followed by a quarter note G4, a quarter note A4, and a quarter note B4. A trill (tr) is indicated above the first measure. The melody continues with eighth notes C5, B4, A4, and G4. The bass line continues with chords: G2-B2, F#2-A2, G2-B2, and F#2-A2.

The sixth system features a quarter note G4, followed by a quarter note A4, and a quarter note B4. A trill (tr) is indicated above the first measure. The melody continues with a half note C5 and a quarter note B4. The bass line continues with chords: G2-B2, F#2-A2, G2-B2, and F#2-A2.

四 丁 目

The first system of musical notation for 'Yodomo' consists of two staves. The treble staff begins with a treble clef, a key signature of two sharps (D major), and a 2/4 time signature. The melody starts with a quarter rest, followed by a quarter note G4, a quarter note A4, and an eighth note G4. The bass staff begins with a bass clef and contains a whole rest in the first measure, followed by a series of chords in the subsequent measures.

The second system continues the piece. The treble staff features a melody of quarter notes: G4, A4, B4, A4, G4, and F#4. The bass staff provides accompaniment with chords, including a D4 chord in the first measure and a D4 chord with a grace note in the second measure.

The third system shows the melody in the treble staff moving to A4, B4, A4, G4, and F#4. The bass staff continues with accompaniment, featuring chords such as D4 and D4 with a grace note.

The fourth system continues the melody with notes G4, A4, B4, A4, and G4. The bass staff accompaniment includes chords like D4 and D4 with a grace note.

The fifth system features a more active melody in the treble staff with eighth notes: G4, A4, B4, A4, G4, and F#4. The bass staff accompaniment includes chords like D4 and D4 with a grace note.

The sixth and final system of notation includes the lyrics 'ソ - リマ' (So - Ri Ma) written below the treble staff. The melody in the treble staff consists of eighth notes: G4, A4, B4, A4, G4, and F#4. The bass staff accompaniment includes chords like D4 and D4 with a grace note.

大 間

The first system of musical notation for '大間' consists of two staves. The upper staff is in treble clef with a key signature of two flats and a 2/4 time signature. It begins with a quarter rest, followed by a series of eighth and sixteenth notes. The lower staff is in bass clef and contains several whole rests, with a few notes appearing at the end of the system.

The second system continues the piece with two staves. The upper staff features a melodic line with eighth and sixteenth notes. The lower staff provides a bass line with eighth and sixteenth notes, often beamed together.

The third system of musical notation shows two staves. The upper staff has a melodic line with some triplet markings. The lower staff continues with a rhythmic bass line.

The fourth system consists of two staves. The upper staff features a melodic line with a triplet of eighth notes. The lower staff has a bass line with eighth and sixteenth notes.

The fifth system of musical notation shows two staves. The upper staff has a melodic line with eighth and sixteenth notes. The lower staff provides a bass line with eighth and sixteenth notes.

The sixth and final system of musical notation for this page consists of two staves. The upper staff has a melodic line with eighth and sixteenth notes. The lower staff has a bass line with eighth and sixteenth notes.

屋 台 下

The first system of music consists of two staves. The upper staff is in treble clef with a 2/4 time signature and a key signature of two flats (B-flat and E-flat). It begins with a quarter rest followed by a series of eighth and sixteenth notes, including a sharp sign (F#) in the second measure. The lower staff is in bass clef and contains several measures of rests, with some notes appearing in the final measure.

The second system continues the piece. The upper staff features a melodic line with eighth and sixteenth notes. The lower staff provides a rhythmic accompaniment with eighth notes and rests.

The third system shows further development of the melody in the upper staff, including a key signature change to one flat (B-flat) in the fourth measure. The bass line continues with a steady eighth-note pattern.

The fourth system maintains the melodic and rhythmic patterns established in the previous systems. The upper staff has a mix of eighth and sixteenth notes, while the lower staff uses eighth notes and rests.

The fifth system continues the musical progression. The upper staff shows a melodic line with some rests, and the lower staff provides a consistent eighth-note accompaniment.

The sixth system concludes the piece. The upper staff features a melodic line with eighth and sixteenth notes, and the lower staff continues with eighth notes and rests.

馬鹿囃子

The first system of musical notation for '馬鹿囃子' consists of two staves. The upper staff is in treble clef with a 2/4 time signature. It begins with a quarter rest, followed by a quarter note G4, a quarter note A4, and a quarter note B4. A trill (tr) is indicated over a dotted quarter note G4. The lower staff is in bass clef and contains whole rests for all four measures.

The second system of musical notation consists of two staves. The upper staff is in treble clef with a 2/4 time signature. It starts with a quarter note G4, followed by a quarter note A4, a quarter note B4, and a quarter note C5. A trill (tr) is indicated over a dotted quarter note G4. The lower staff is in bass clef with a 2/4 time signature. It contains whole rests for the first two measures, followed by eighth notes G2, A2, B2, and C3 in the third and fourth measures.

The third system of musical notation consists of two staves. The upper staff is in treble clef with a 2/4 time signature. It starts with a quarter note G4, followed by a quarter note A4, a quarter note B4, and a quarter note C5. A trill (tr) is indicated over a dotted quarter note G4. The lower staff is in bass clef with a 2/4 time signature. It contains eighth notes G2, A2, B2, and C3 in the first two measures, followed by eighth notes G2, A2, B2, and C3 in the third and fourth measures.

The fourth system of musical notation consists of two staves. The upper staff is in treble clef with a 2/4 time signature. It starts with a quarter note G4, followed by a quarter note A4, a quarter note B4, and a quarter note C5. A trill (tr) is indicated over a dotted quarter note G4. The lower staff is in bass clef with a 2/4 time signature. It contains eighth notes G2, A2, B2, and C3 in the first two measures, followed by eighth notes G2, A2, B2, and C3 in the third and fourth measures.

The fifth system of musical notation consists of two staves. The upper staff is in treble clef with a 2/4 time signature. It starts with a quarter note G4, followed by a quarter note A4, a quarter note B4, and a quarter note C5. A trill (tr) is indicated over a dotted quarter note G4. The lower staff is in bass clef with a 2/4 time signature. It contains eighth notes G2, A2, B2, and C3 in the first two measures, followed by eighth notes G2, A2, B2, and C3 in the third and fourth measures.

The sixth system of musical notation consists of two staves. The upper staff is in treble clef with a 2/4 time signature. It starts with a quarter note G4, followed by a quarter note A4, a quarter note B4, and a quarter note C5. A trill (tr) is indicated over a dotted quarter note G4. The lower staff is in bass clef with a 2/4 time signature. It contains eighth notes G2, A2, B2, and C3 in the first two measures, followed by eighth notes G2, A2, B2, and C3 in the third and fourth measures.

昇殿

神前で演奏の第1曲目。

非常にゆったりとしたテンポで、陽音階の曲である。

笛の導入により始まり、トリラー（2つの音を交互に速くならす）の多用が特色。

メロディ（フレーズ）の長い曲である。

神楽囃子が転化したものか？

大間

テンポは中位の道中囃子の代表曲。

笛のㇿのリズムが基本になっていて浮き立つような雰囲気を持つ曲。

小太鼓の主なリズムパターンは♪♪♪♪♪

屋台下

大間より更にテンポアップされてリズムミカルになる。

小太鼓の基本のリズムはㇿの繰り返し。

大太鼓は小太鼓に比して即興的である。

笛の旋律は断片的で、短い。

鎌倉

昇殿に続いて演奏される曲。

四丁目

昇殿、鎌倉に続いて神前で演奏される曲。

旋律はすっきりとしていて落ち着いた雰囲気のある曲。

下座音楽（歌舞伎の伴奏）の影響あり？

音域は全般的に低い。陽音階。

馬鹿囃子

屋台下より更にエキサイティングになる。

すべての曲の中でテンポが最も速くダイナミック。

小太鼓のㇿのリズムは単純で、激しさをも合わせもつ。

笛の旋律は断片的である。

音域は全般的に高音域。

（小塩絃典）

一一 伝播された時期

三社祭礼囃子は江戸から、横須賀城主西尾忠尚公の頃当地へもたらされたと伝える。

文書として確かな資料は、『庄屋御用覚書帳』に、「文政十丁亥年秋九月朔日、鍛冶屋徳兵衛其外四人の衆、祢里囃子のさらいをなし、江戸深川よりつつがなく帰り、庄屋につきそいで三社様へお礼参りを致し候」とあり、この文政十年の六年後、天保四年の年から、祢里に囃子附と『御用留』に記載が始まる。

これを文政十年の記事が確なものとする、ちょうど深川より習いおぼえた祭り囃子を全町で演奏するようになったと読み取れないか。

ところが、『庄屋御用覚書帳』が今は無く、この文書の再確認できないのが残念である。と言うのも、「……祢里囃子のさらいをなし……」を、習い修しである可能性も大きく、ひらがなの部分がどのような文字であったか再確認したいところである。

今日祭りで演奏される三社祭礼囃子は、この文政十年の時からのものというのは確かなようである。しかし、祢里はこれより以前から在り、まったく祭り囃子も無いままマチ中を引かれたとは考えられず、今日伝えている曲ではなくても、何らかの囃子があったと考えられる。マチの人たちが語り伝えていると、西尾忠尚公の時、江戸から三社祭礼囃子が伝播されたが、崩れそれを文政十年に鍛冶屋徳兵衛らが江戸深川で再び習いな

をしたものという……その通りだった可能性も大きいのではないだろうか。ただ、そうなると忠尚公以前の祢里はどうだったのだろうか。どんな囃子が演奏されていたのだろうか……。

(八木洋行)



第六章

総論



一 城下町横須賀と祭礼

大須賀町の中心部にあたる横須賀のマチは遠州灘に面し、背後に小笠山をひかえた城下町である。近世初頭、徳川家康の命をうけた大須賀康高は、初めは三社山つまり現在三熊野神社の鎮座する所を城の適地と考えたというが、神社の由緒に鑑みて、そこよりも西の王子権現の社地一帯を城地に定めたとされる。以後、城主はしばしば替わったが、第十三代とされる西尾隠岐守忠成以後、明治維新にいたるまで横須賀は西尾氏の支配下にあった。維新後横須賀城は取り壊され、その跡地が現在国史跡に指定されて、整備が進められている。

なお、近世の横須賀町は、明治二十二年、西大淵村・沖之須と合して大須賀村となり、大正三年には旧名を生かして横須賀町と改称、のち、昭和三十一年にこの横須賀町と大淵村が合併して大須賀町が誕生、同年中に隣接の笠原村の一部も合併して、現在の大須賀町の領域が確定した。

この地にはいくつかの古い窯跡がある。中でも清ヶ谷の窯跡は、遠江の国分寺（磐田市）の瓦を焼いた跡とされ、当時の地形からして、瓦はいったん福田（磐田郡福田町）の湊に運ばれ、そこから川を遡上して国府に運ばれたと推定される（『大須賀町誌』）。事実、近世の中頃まで、横須賀は重要な湊町であった。海と切り離されたのは、宝永四年（一七〇七）の地震で湊が浅くなってからで、かつての繁栄ぶりは古い廻船問屋があったことや、弁財天川をめぐる伝承などにかがうことができる。中

世末、三社権現の前に市場があったということも、こうした海運による頻繁な人や物の往来を背景にあれば理解できる。また古代から中世においては、笠原荘という荘園の一部であったとされる。その荘域には三熊野神社と深く関わりとされる高松神社などが含まれていることにも注意しておきたい。

大正三年、袋井からこの横須賀まで中遠鉄道が敷設された。単線の軽便ではあったが、東海道と直結した経済的効果は大きい。また藤枝から相良町まで通じていた藤相鉄道と、戦後の昭和二十二年に連結された。東海道線の藤枝駅と袋井駅を結ぶ海岸まわりのルートができたのである。しかし、昭和四十二年、自動車交通の発展の前にこの鉄道はその歴史的役割をおえた。船から鉄道、そして自動車へと、一地方都市もまた日本経済の発展過程をなぞっていたのであった。

さて、本書は、この横須賀の人々からあつい信仰を寄せられている三熊の神社の、「地固めの舞」と「田遊び」に関する調査報告書である。静岡県内には田楽とか田遊びに類する芸能が数多く伝えられており、この横須賀の近くにも、相良町の「蛭ヶ谷の田遊び」と袋井市の「法多山の田遊び」があり、内容的にもかなりよく似た部分があることから、同系統に属するものとみられている。なお、三熊野神社の祭礼といえは、華麗なお囃子と豪華な山車というイメージが強い。三熊野神社の祭礼は、農村的な田遊び芸能と、都市的なネリが並行しておこなわれるという二重構造をもっているともいえる。本書では、こうしたことをもふまえつつ、実際の芸能をできるだけ正確に記録に留

めるとともに、以下の視点からこの芸能とその背景を多角的にとらえるよう努めた。

① 三熊野神社の縁起と子授け祈願について

三熊野神社には、古い縁起が伝えられている。その大意は、聖武天皇を懐妊した皇后が、ひごろ信仰する熊野権現に対して、無事安産の暁には同様な神社を創建すると願をかけ、そのおはたしにこの地に三社に相当する神社を作った。三熊野神社が本宮、小笠神社が那智、高松神社が新宮にあたるとされる。これらはいずれもこの地域において長い伝統を有する古社である。

また、熊野の神がこの地に来臨するにあたり、随伴した五柱の神がある。それが田遊の詞章にも登場する古楠神社などで、それぞれ三熊野神社勧請以前から存在した地域の神々であった可能性をもっている。この縁起に基づき、三熊野神社は安産ひいては、子授けの神として信仰されるようになった。現在でも多くの参拝者を集めているネンネコ抱きの神事の由来でもある。

これはネンネコ様と称する人形をお旅所などで、抱かせてもらうと子が授かるというもので、子授けを願う多くの夫婦が神輿に従う。この人形は仮面をつけており、祭り当日には西大洲の杉山家の当主が女装して抱いている。元来は田遊びに付随する穀霊の象徴としての人形であったのが、独立していったのではないかと推定される。また、人形をお旅所において、南つまり海に向けて安置するのは、熊野の神の漂着信仰の残存ではないかとも思われる。人形が海から流れ着いたという伝承もあったからである。なお、名古屋市七所神社の「御田祭れ」にもよく

似た人形が登場することが知られている。

三熊野神社の成立に関しては、お旅所の位置も重要である。

古くは西大洲の地藏堂の舞えであったというが、現在は大谷川の川原に変わっている。その変遷の理由については、城下町の整備の進み具合との関わりが考えられるとともに、祭りの性格の変化もあわせて考慮する必要がある。

二 地固めの舞と田遊びの区分について

三熊野神社の場合、田遊びや田楽を含めた芸能が、他の地域においては総括的にタアスピサン（大井川町藤守）とか、観音様の祭り（西浦の田楽）などと呼ばれているのに対して、「地固めの舞」と「田遊び」というように、はっきり区分されているという特徴がある。もっとも近世においては単に「田遊び」とだけ記されたものが両者を含むと解釈される事例もあり、区分した言い方がいつから始まったのかについては不明であるが、両者の内容に性格の違いがあることは事実である。ひとつは修験道などの影響を受けたきわめて呪術的傾向が強い部分、つまり「地固めの舞」であり、仮設の舞台の上で行われ、もうひとつは厳格に定まった演技のない「田遊び」の部分で、こちらは地上で行われる。しかも、前者は西大洲の特定の家の者が務めるのに対して、後者は今沢に住む若者全員が参加して行われる。これは、この芸能の意義とそれを支えてきた基盤を考察する上で重要な問題である。

そこで、考えられる理由であるが、ひとつは呪術性の濃い部分は専門の宗教家が担っていたのが、何らかの理由で地元の人々にまかされるようになり、その時に西大洲の人々がそれを引き受けるようになったという可能性もある。一方、地固めの舞をよく見ると、呪術的な雑刀・杵などを持って若者が舞っているとき、その伴奏として歌われる頌歌は、じつは田遊びの詞章なのである。しかも、各地に伝わる田遊びのなかでももっても普遍的な演目のひとつである鳥追いである。田遊びそのものが元来、呪術的な芸能であることはいうをまたないが、特に地固めの舞において若者の力強い舞と同時に鳥追い、つまり災厄排除の呪文が唱えられているのは示唆的である。これは、かなり長時間にわたった筈の田遊びを含む田楽芸能が、地域の人々にとってもっとも切実な願望を満たす部分を優先的に執り行うことで、次第に簡略化されていったためとみることができよう。

次に問題にしたいのは、地固めの舞と田遊びとがなぜ担い手および演じる場所が異なっているのか、という点である。まず考えられるのは、西大洲と今沢という二つのムラの性格の違いである。つまり、西大洲は古いムラ、今沢はそこから分かれた子村であるという歴史的事実である。元来の西大洲が伝えていた芸能のうち、呪術的色彩のより濃厚な部分を伝統的に西大洲が担い、より自由な部分を今沢が引き受けたという考え方がある。

また、この祭礼では、神輿の巡行に際して、神輿を担ぐ役（これは同時に頌歌を歌う役でもある）を始めとして、いろいろな

役目がほとんど特定の家に世襲されており、その資格をカブと称している。しかもカブは西大洲の家にのみあり、今沢にはないことも、二つの集落の神社との関わりを反映しよう。なお、このカブは渡したり、分割することができた。二軒でわけもつことを、仕事を助け合うという意味で使われるモヤイという言葉で表現している。カブの起源については、一般には神社もしくはその芸能の成立時において重要な役目を果たした家の特権に始まる例が多い。当社の場合にもそうした傾向が見られるが、伝承からあつづけることはすでにむずかしい。

また、元来は舞台上で行われていた芸能が、その舞台が造られてある期間拜殿で行われていた事があった。その期間は、今沢の人々が考慮して、地上で行っていたのを舞台が再建されてからも、そのまま地上で行うことを続けてきたということがあったかも知れない。あるいは、現在の舞台の配置とは異なっていた舞台を中心として、そのまわりで苗を撒くという所作があった可能性もある。

なお、高松神社で中世に行われていた田遊びが、ある時期にこの三熊野神社に移されたという可能性もあり得る。というのは、近世になってからは高松神社で田遊びがおこなわれたという記録が全くないこと、そして、かつて笠原の荘の中心的神社として一宮と呼ばれていた同社に変わり、近世になってからは、三熊野神社が惣社としての扱いをうけるようになった。そして領主の保護下に田遊が演じられるようになったのかも知れない。その時に西大洲の人々が高松神社の氏子から芸能を引き継いだ

ということかもしれないのである。

もうひとつの考え方は、現在「地固めの舞」と「田遊び」とが明確に区別されているように、当初から別々の芸能として導入されたのではないかという考え方である。舞台上で行われる本来の修正の芸能に対して、ある時期に田植えの模擬儀礼としての田遊びがどこからか伝えられ、それを今沢の人々が受け入れて行うようになったのかもしれない、ということである。たとえば、袋井市国本の富士浅間宮で正月に行われる田植え神事では稲に見立てた松を拝殿の床に挿している。この影響を受けたものとの断定はできないが、松を苗に見立てることは決して珍しいことではない。このように、いくつかの仮説をたてることは可能であるが、現在のところどちらかに断をくだすだけの資料がない。今後の検討にまちたいと思う。

ところで、祭日が大きく変化していることも重要である。近世から明治期までは祭礼は本来は正月八、九日の寒い時に行われていたが、これは田遊びを含む修正会の性格からいえば、当然のことであった。明治四十三年には新暦三月七日、九日となり、さらに大正十年には同四月七日、九日、そして現行の四月第一土曜日となったのは、昭和四十年からである。祭日が変わるということは、祭りの本来的な意義が氏子の間で次第に忘れられていったことを示している。つまり、地固めの舞はもともと年頭における予祝の芸能であったのだから、それが四月にかわるということは、この芸能に寄せる予祝呪術としての期待が薄らいできたからだといえよう。

三 付け祭りと祭礼の構造について

この祭りの構成に関して起こった最大の変化は付け祭りの付与であろう。付け祭りは踊り・ねり・神楽のことをさし、現在は三社祭礼囃子として、豪華な山車と華麗なお囃子が、祭りの代名詞となっている。付け祭りの起源についてははっきりしないが、近世のかなり早い時期から行われていたことは間違いない、これは、三熊野神社の氏子範囲が、城下町の整備とともに増大し、より多くの人が祭りに参加するようになったことと関係ある。江戸時代祭りは毎年事前に奉行所に番付を提出し、許可を得ることになっており、城主の意向のもとに管理されていたのであった。現在、三熊野神社の祭礼に関して、その巡行の様子を正確に描いたものと考えられる三点の絵巻が伝存しているが、いわゆるダシと呼ばれるツケマツリの部分が描かれていないことに注意したい。つまり絵巻の描かれた段階では、あくまでも、ツケマツリであって、祭礼の中核にはなっていないのである。

付け祭りの問題は、横須賀のマチの発展と深く関わっているのである。いいかえれば、城下町として発展するに従い、人口も増え、また城主の政策的意味もあって、「城主上覧祭り」として祭りそのものの権威が高められ、同時に祭りが城下の市民の娯楽として位置付けられるようになった。本来、三熊野神社はカブの存在などから分かるように、西大洲という農村の氏神として祀られていたのだが、それが城主の保護下におかれるこ

とによって、城下町に彩りを添えるマチの祭りとして発展していったのである。したがって、現在わたしたちの眼前に展開する祭りの様相は、農村的な側面と、都市的な側面とをあわせもっている。いわば三熊野神社の祭礼は二重の性格をもっているのである。そして、仮装行列に類した風流化の進んだ賑やかな祭りを皆が好むようになってきた時代の流れとともに、実際の参加者の数の上からも、祭りのイメージの上からも、マチの祭りとしての部分が大きな比重を占めるようになってきている。おごそかなマツリから、多くの見物人を意識した派手な祭礼へと、変化してきたのである。こうした傾向を端的に示すのは、神事を担当してきたためにダシをもっていなかった西大湊が、昭和二十三年に川原町のダシを購入してネリに参加することのできる十三か町の仲間入りをしたことである。そこにはダシを中心とする賑わいを楽しみたいという氏子全体の意思が大きく反映されており、人々の心の中における祭りの本義が、変化していることを示している。

横須賀の祭りに参加するマチの人々はみんなネリキチだと自称している。ネリのことになれば、すべてを忘れて没頭するという例えである。遠州各地の活気ある祭りはこうしたネリキチによって支えられている。神事としての祭りも、より賑やかに、より行動的な方向へと、大きく変容しつつある。それは、また現代に生きる人々かせ求める方向でもあろう。

(中村羊一郎)

地固め舞と田遊びに寄せて

水が温み、桜の蕾がほころびる四月六日、三年生になったばかりの小学生が学校を早退して家に帰り、祖母と連立って、三熊野神社の拝殿の受付に神輿渡御の役付けに行く。御奉書、御玉、御巻物、御宝刀とかと云う持物はいわゆる家の株があり、ピンザラ（御拍板）ニンジンゴンボー（御竹瓢）は早いもの勝ちと云う事にて学校を早退する事になるのである。六年生、高等科となると御神楽太鼓前四人、後四人であるが、これもピンザラ同様株はない。どうか役付けが終って、四月九日午前十一時お立ちの鉄砲と同時に神輿渡御に参加ができるのである。

家の者は、子供が神輿渡御に参加するので朝からすし作りに大童である。玉子焼、のり巻、鯉のべっこう、ナガラミ、ハタミ（魚貝類）の酢物（煮物）コボー、ニンジン、サトイモ、コンブ、煮着の五色のお平を作り、二重の重箱に詰め神輿渡御に加わる。子供は朝風呂に一番に入り、友達と連立って神社に向う。家の者は神輿渡御の後について行く。子供達は盆と正月と一緒に来た様で大はしゃぎである。お祭とは一体こんなにも良いものかと又明年の祭りを待つのである。

終戦後青年に入り、地固め舞の舞人になり正月の定期日待（一月四日、五日）が終ると舞人七名と補欠二名は毎晩練習と云って家には居ない。

梅の花が散り、桃の花が咲く頃練習が始まる。戦後の事とて食糧事情は良くなかったが何と云ってもそこは百姓、米の飯に、酒は自分達が造ったドロク酒（別火）だ。今現在と違ってテレビなどは無く楽しませてくれるものはない。近郷に鳴り響いた遠州三大祭りの一つだ。舞屋の周囲は黒山の人だかり、還幸祭が終ってよいよ我々舞人達の出番である。いやが上にも盛上る。

青年を終り、中青会に入ると御弓、御鉄砲約二十名が参加する。壮年会、大盛会となれば区の役員が廻って来る。又組長もやらなければいけないし、組の分担である鉾や四神（朱雀、青竜、白虎、玄武）が廻って来る。

もちろん、この様な楽しい事ばかりではなかったはずである。大正十年頃までは一月九日の祭りであり、厳寒肌をさす寒さにふるえ、歴史的に見ると、宝永、安政の大地震や風水害や飢饉、西大谷川の度々の氾濫幾多の困難を凌ぎこの様にして我々西大洲区、今沢区の、先人達が守り通して来た「三熊野神社の地固め舞と田遊び」は我が町にとっても貴重な文化遺産である。

町は昭和四十八年町の民俗文化財として指定し、拾万円の助成を受ける。

昭和五十六年六月西大洲区役員会は地固め舞が昔時より大変乱れて居るとの長老や先輩達の言葉を取上げ、百四十二戸各戸一名を保存会員として「地固め舞保存会」を作る。

町の教育委員会も賛同し、写真、ビデオ等記録保存に務める。静岡県教育委員会県誌編集室の中村羊一郎先生に御指導を仰ぎ、各地区に伝承されて居る舞楽、田楽、田遊びなどを見学する様ご助言をうける。

昭和五十七年四月三熊野神社の本宮である紀州熊野本宮に参拝、三熊野神社の事が少しでも解ればと本宮側からも説明をうける。

昭和五十七年袋井市山梨地区の山名神社に国の重要無形民俗文化財の舞楽を見学する。

昭和五十八年二月榛原郡相良町蛭ヶ谷に県無形民俗文化財「蛭ヶ谷田遊び」を見学、私共の三熊野神社の地固め舞とその舞人が所持する道具が良く似て居る事が解る。

昭和五十八年八月静岡高校郷土研究クラブの学生が西大淵公会堂に宿泊し、三熊野神社の歴史や地固め舞や、田遊びの事など、つぶさに見聞きし、始めて一冊の冊るが出来上がる。西大淵区、今沢区 各区民大いに協力する。

昭和六十一年天竜市懐山に「おくない」を訪ねる。

昭和六十二年二月磐田郡水窪町に有名な国の重要無形民俗文化財「西浦田楽」を見学。この様な経過をたどり乍ら西大淵区に伝わる文化遺産をしっかりと守り、少しでも世間に広まればと云う願いでもあった。

昭和六十二年五月町政懇談会が開催され西大淵区の有志と共に運動する。

昭和六十三年四月三熊野神社大祭に当り、県文化審議委員石川純一郎先生、県教育委員会小杉達先生、当役場教育委員会戸塚教育長、清水事務局長、金原係長、町文化財審議委員桑原武氏、同岡本辰夫氏、当地区議員杉山孝氏等と共に神輿渡御、神子抱き神事、地固め舞、田遊びを見学調査される。昭和六十三年九月前記調査が基礎となり、県無形民俗文化財の内示を受ける。平成元年一月三十一日書類提出。平成元年三月二十二日静岡県教育委員会は「三熊野神社の地固め舞と田遊び」を県無形民俗文化財として第五四四号に指定する。誠に感慨深いものがあります。

この度、県、町それぞれのご配慮を頂き記録保存の冊子が発刊されるに際しまして平成二年四月より執筆を担当されました中村羊一郎、八木洋行、伊藤高雄、松田香代子各氏には格別のお骨折りを頂き、又地元の「地固め舞、田遊び」保存会の皆様の全面的なご協力を心から厚くお礼申し上げます。

なお、本書が当所の民俗文化財にその価値を与える事は非常に大きいものがあり、諸先生各位の一層の御指導を賜りますと同時に我々保存会会員一人一人が確実に保存継承をして行かなければなりません。

三熊野神社の地固め舞と田遊び
——静岡県無形民俗文化財記録保存報告——

平成3年3月31日発行

編集・発行 静岡県大須賀町教育委員会

〒437-13 小笠郡大須賀町西大淵100

☎ (0537) 48-3111(代)

印刷・製本 共立印刷株式会社

